

決算特別委員会記録

令和6年10月29日（火曜日）

令和6年10月30日（水曜日）

埼玉県北足立郡伊奈町議会

1、招集年月日

令和6年10月29日（火）、10月30日（水）

2、場所

3、開会・閉会等時刻

（本文参照）

4、出席委員氏名

委員長 大沢 淳

副委員長 木俣美千代

委員 富井篤弥、仲島雄大、川内雅人、武藤倫雄、高橋まゆみ、山野智彦、大野興一、戸張光枝、
藤原義春、五味雅美、上野尚徳、青木久男

5、欠席委員氏名

10月29日 なし

10月30日 なし

6、説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清、副町長 秋葉宏和、教育長 高瀬 浩、企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括監 久木 正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 中本雅博、会計管理者 鳥海 博、教育次長 小林薫子、議会事務局長 森田範仁、企画課長 澤田 勝、企画課主幹 猪俣範綱、秘書広報課長 清野茂勝、総務課長 高山睦男、コミュニティ推進課長 影山 歩、危機管理課長 矢部 剛、税務課長 久木良子、収税課長 野口則晃、住民課長 細田富美子、社会福祉課長 小坂真由美、社会福祉課主幹 峯尾治道、いきいき長寿課長 高橋利恵子、子育て支援課長 大塚健司、北保育所長 岡野裕司、南保育所長 小林文子、保険医療課長 木須 浩、健康増進課長 白坂清美、参事兼環境対策課長 本多史訓、土木課長 細田 力、参事兼都市計画課長 渡邊研一、人権推進課長 藤原厚也、DX推進・新庁舎整備室長 瀬口悦史、DX推進・新庁舎整備室主幹 佐藤研吾、上下水道課長 今野茂美、上下水道課主幹 田口 真、教育総務課長 吉川誠一、学校教育課長 新田 隆、学校給食センター所長 秋山純一郎、生涯学習課長 濱野邦光 ほか関係職員

7、職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 沼田美由紀

8、会議に付した事件・審査結果

別紙審査報告書（写）のとおり

9、議事の経過

別紙委員会記録のとおり

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○大沢 淳委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨、申出がありません。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大沢 淳委員長 ご異議なしと認め、申出があった場合は許可することに決定いたします。



◎町長挨拶

○大沢 淳委員長 審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

大島町長。

○大島 清町長 改めましておはようございます。

このところ、朝晩めっきり涼しくなりました。大変過ごしやすくなったかなと思いますけれども、このところイベントが多くて、議員の皆さん方には小・中学校の運動会、スポーツフェスティバル、そして先日は秋バラまつり、商工フェスティバルということで、イベントが多い中、お越しをいただきまして、ありがとうございます。重ねて衆議院議員の選挙ということで大変お忙しかったかと思えますけれども、お元気で何よりだなと改めて思っているところであります。

それでは、着座をさせていただきます。

決算特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。令和5年度事業につきましても、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力により、滞りなく執行できましたこと、まずもって感謝を申し上げたいと存じます。

本日及び明日の2日間で、この令和5年度事業の執行状況を審査いただきますが、全ての会計につきましても、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

決算特別委員会を通じまして、皆様からいただきましたご意見やご提言につきましては、しっかりと受け止め、現在取り組んでいる今年度事業の着実な実施並びに令和7年度予算編成に生かしてまいりたいと思っております。

さて、26日土曜日、27日には、秋バラまつり～ローズフェスタ2024が盛大に開催をされました。議員各位には、大変お忙しいところ、ご来場を賜り、誠にありがとうございました。

当日は、能登半島復興支援ブースをはじめ、上尾市消防音楽隊の演奏や、昨年大変好評でありました超巨大エア―遊具の設置など、皆さんに喜んでいただけるイベントになったものと考えております。今後も、総合文化祭やレキシまつりなどを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

このところ、朝晩めっきり涼しくなってきました。委員の皆様におかれましても、体調を崩さぬようご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

なお、私はこの後、失礼させていただきますが、どうぞよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大沢 淳委員長 ここで、大島町長は所用のため退席されます。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時03分

再開 午前 9時04分

○大沢 淳委員長 休憩を解いて会議を再開します。

執行部から報告をお願いします。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 環境対策課から1点ご報告申し上げます。

決算参考資料ナンバー2の66ページ、浄化槽法定点検実施戸数及び総設置数との比率並びにその3年間の推移という資料がございます。その資料の関係でございますが、現在、タブレット上では、県の回答待ちのため、後日差し替えとなっておりますということで表示させていただいておりますが、県に確認したところ、環境省から埼玉県への浄化槽関係の照会におけます調査回答の時期が、例年より2か月ずれ込んだことにより、県から町へのデータの提供も2か月ずれ、データの提供が11月中になると伺っておりますため、差し替えすることが現在できない状況でございます。データを頂き次第、タブレットの資料を差し替えさせていただきたいと思っておりますので、大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大沢 淳委員長 特に質疑ないようですので、質疑を終わります。

事前にご案内いたします。質問の順番は、挙手の後、私から順次指名させていただきます。質疑の際、初めに何について質問するのか、事業名や項目を一言言ってから始めてください。決算書や参考資料から質問する場合は、該当のページ番号をはっきりとお伝えください。質問項目が多い場合は、1回2項目程度にさせていただき、答弁の後、再び質問を追加するように進めてください。質疑及び答弁は簡潔明瞭、明確な内容を心がけていただきますよう、円滑な議事運営のためにご協力お願いいたします。

委員側もそうなのですが、執行部の皆さんにお願いしたいのが、聞かれた質問を答弁の冒頭で繰り返す必要がないときは、すぐに答弁に入っていただきたいのと、それから極端な話、AかBかと聞かれたら、AとかBとかとなるべく簡潔に答えていただけますようお願いいたします。

それから、基本的に聞かれたことだけ答えていただいて、どうしても誤解を招くおそれがある場合は、その前置きを追加していただいて構いませんが、お互いに簡潔にさせていただきますようお願いいたします。

あと、発言する際は、声が聞こえやすいようマイクに近づき、マイクの向きの調整をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。



◎認定第1号 令和5年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について

○大沢 淳委員長 本委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第7号までの7件です。これらを逐次議題といたします。

初めに、認定第1号 令和5年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、本日は一般会計の審査のみ行います。一般会計の審査に当たり、歳入については第1款から第11款までと、第12款から第21款までに分けて、歳出については款別に審査を行いたいと思います。

直ちに質疑を行います。

それでは、初めに、18ページから23ページまでの第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金までについて、質疑のある委員は挙手願います。

少しそのままをお願いします。なるべく、この時点で手を挙げていただけると助かります。

では、山野委員。

○**山野智彦委員** 1点、町税の中の法人税につきまして質問させていただきます。

法人税割が今回1億813万7,000円の減ということで、37%の減ということで、非常に少なからぬ金額になっております。これにつきまして、その背景、それから見解等をお願いできればと思います。

○**大沢 淳委員長** 税務課長。

○**久木良子税務課長** 法人割につきましては、令和4年度分に一部の企業の法人税割に一時的な大幅な増があり、令和3年度から令和4年度には全体的な伸びがあったんですけれども、令和5年度につきましては、一部の法人に伸びがあったものの、多くの法人に落ち込みがあったため、全体で37%の減となったものでございます。

減となった要因の一つといたしまして、物価高騰等の影響と昨今の社会情勢、経済状況等のマイナスの要素が影響したものと考察をしております。

以上です。

○**大沢 淳委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** 令和4年度の大きなプラスは抜けて、全体でもマイナスになったということで、少し先行きも懸念される状況であるということで理解してよろしいでしょうか。

○**大沢 淳委員長** 税務課長。

○**久木良子税務課長** 今後の見通しということになると思うんですけれども、関東財務局の法人企業景気予測調査、埼玉県分になりますけれども、こちらで企業の景況の先行きにつきまして、大企業につきましては上昇超で推移する見通し、中堅企業につきましては均衡で推移するものの、上昇超となる見通し、中小企業につきましては下降超で推移する見通しとされております。動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○**大沢 淳委員長** よろしいですか。

○**山野智彦委員** はい。

○**大沢 淳委員長** 戸張委員。

○戸張光枝委員 収入未済額の部分につきましてなんですけれども、伊奈町ではショートメールサービスによって催告をしているかと思うんですが、徴収実績をお聞かせいただきたいのと、課題等があれば、併せてよろしくをお願いします。

○大沢 淳委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 ショートメッセージサービスの利用の状況でございますけれども、督促状と催告書を発送する際に、併せてショートメッセージを送信している状況でございます、そういった督促状であったり、催告書であったり、ショートメッセージサービスを組み合わせることで効果的に今取り組んでいる状況でございます。

課題といたしましては、やはり携帯電話が登録されている方に送っているものでございますので、今後、携帯電話の登録者数を増やしていくということが課題でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

どのくらい結びついたのかの実績というのは分からないでしょうか。徴収できた実績はお分かりになりますでしょうか。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時12分

再開 午前 9時12分

○大沢 淳委員長 再開します。

収税課長。

○野口則晃収税課長 送信件数につきましては、4,037件送信しておりまして、そのうち反応があった、折り返し電話があった件数というのが126件でございます。その後、収納にどのように結びついているかというところにつきましてはまでは把握はしておりませんが、先ほども申し上げましたが、なるべく携帯電話の登録者数を増やして、有効に活用できるように尽力していきたいと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。結構です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 19ページ、先ほどの不納欠損額について、これ毎年決算を見てみますと、前年度が1,200万円余りで、本決算、今年度は230万円と、年度によって大きな違いがあるんですね。今回だけでなく、前年、数年前も多いときと少ないときと、このくらいの差があるわけなんですけれども、その大きな違いが毎年出てくるのはどういうわけなのか、お伺いいたします。

○大沢 淳委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 不納欠損の大きく差が出た理由でございますけれども、町税の不納欠損額が今回減少した主な要因でございますが、滞納整理を進めるに当たりまして、令和4年度から、埼玉県・市町村個人住民税収確保対策協議会、この協議会において議決した重点実施事項、こちらに基づきまして、無財産による執行停止中の事案のうち、即時消滅が適用できるか、重点的に見直しを行っております。この取組は、令和4年度から始めたところでございます。見直しの対象となる年度が令和4年度は2年分ございまして、令和2年度と令和3年度で欠損した額が791万1,149円、令和5年度は1年度分ございまして、令和4年度分の欠損額が65万2,915円でしたので、不納欠損額に差が生じたものでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

県のほうということで、不納欠損の扱いが令和4年以前と、先ほどの話以降、大きな違いというのは何があるんですか。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時15分

○大沢 淳委員長 再開します。

収税課長。

○野口則晃収税課長 令和4年度の取扱いも、令和5年度の取扱いも、不納欠損することにつ

いては特に差はないんですけれども、その年度によって執行停止した件数だったり、滞納の金額だったり、異なりますので、その年度によって滞納者の状況、滞納の事由が異なります。そういった点から、滞納の1件当たりの差が出てきているのかなと感じております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 委員長、この関連して、町税ではありませんけれども、分担金と負担金も不納欠損のところが計上されておるんですけれども、同じような質問をしてよろしいですか。それとも、そのときにやったほうがいいですか。

○大沢 淳委員長 そのときでもできる質問なら、そのときをお願いしたいんですが。今のと関わりがありますか。

○青木久男委員 今のと大いに関わりがあるので、同じ答弁かもしれませんのでね。

○大沢 淳委員長 分かりました。

では、そういうことでなら、続けてください。

青木委員、どうぞ。

○青木久男委員 今、質問したつもりなんですけれども、分担金や負担金についても、この年度によって、同じように多い少ないがあるわけ、1年おきになっているかなと思うんですけれども、そのわけを教えてくださいと思います。

○大沢 淳委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 税務担当ではなくて、別の担当になりますので、もう少々お待ちください。今、お呼びしておりますので。

○大沢 淳委員長 では、暫時休憩します。

休憩 午前 9時17分

再開 午前 9時17分

○大沢 淳委員長 再開します。

青木委員。

○青木久男委員 では、その間に質問を続けさせていただきます。

今回の本決算の不納欠損の額が計上されておりますけれども、どのような内訳であっ

たのか、細かくお願いできればと思います。

○大沢 淳委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 不納欠損の内訳ということでございますけれども、委員、こちらは税目ごとでよろしいでしょうか。

現年分はございませんので、全て滞納繰越分になります。

まず、町民税でございますが、個人住民税の滞納繰越分のうち、特別徴収分が1,688円、普通徴収分が190万9,742円、年金特徴分がゼロ円でございます。

法人町民税、固定資産税、軽自動車税につきましては、それ以上の内訳はございませんので、決算書のとおりでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

今、滞納繰越分という話がございましたけれども、町税について収入未済額というのがここに計上されております。その収入未済額というのは、どのような組合せになって、このトータル8,500万分になっているのか、いわゆる4年、今年度ですと4年滞納繰越しということで、もう来年になったら時効になってしまうというようなものもあるかなと思うんですけれども、一番最近のものと、それからまだ時効になっていない4年前のもの、その金額を、年次分の金額が伺えたらありがたいと思います。

○大沢 淳委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 収入未済額の年次分ということでございますけれども、今現在、担当といたしましては、収入未済額の年度ごとの額については現在把握しておりません。収入未済額の管理になりますが、例えば令和5年度の収入未済額につきましては、翌年度の繰越時点で現年分と滞納分で大きく2つに分けて把握をしております、税目ごとの管理と全体の収入未済額の管理を行っている状況でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

そうしますと、私たちが一番心配なのは、現在進行形である、いわゆる4年たって、もう来年度滞納繰越処分ですね、不納欠損処分をせざるを得ないような金額というのが、これは日々納付があれば変わるものですが、現時点では幾らぐらいあるんでしょうか。

○大沢 淳委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 令和6年度の欠損見込みという形になりますけれども、現時点の状況になります。消滅時効、これは5年で消滅になるものですが、こちらが約184万円になります。それから、執行停止後3年で欠損となるものにつきましては約106万円で、合わせて290万円になる予定でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

委員長、次に参考資料1の20ページについて伺いたいのですが、これはどうなのでしょう。経常収支比率についてなんですけれども。

○大沢 淳委員長 分かりました。

その前に、分担金のほうは。

○青木久男委員 ごめんなさい。できましたら、それを先に。

○大沢 淳委員長 では、先に分担金の答弁、よろしくお願いします。

子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 児童福祉費負担金の不納欠損の関係でございますけれども、9万7,700円につきましてご説明を申し上げます。

こちらの内訳といたしましては、保育所の利用負担金、こちらの分で7万8,700円、対象が2名2世帯でございます。理由としましては、生活困窮の方が2名で、1名が2万2,900円、もう1名が5万5,800円、合わせまして7万8,700円の不納欠損になります。

もう一点が、児童クラブの保育料分になります。こちらは1万9,000円でございます。対象が1名1世帯、理由といたしましては、海外への転出の方になります。1名の方で1万9,000円です。

理由といたしましては、未納となりましてから5年が経過したもので、ひとり親や失業中で経済的に苦しくて払えない方、生活困窮の方や、海外に転出して連絡が取れないなどの理由で徴収することができないものでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 参考資料の19ページのところを見て、私、質問しているんですけれども、もう一点、前年度30万円ほどあって、今回は大変少ないわけなんですけれども、先ほどの質問

とも重なるんですけれども、年次によって随分違うなという気がするんですけれども、何か方針でも変わったかなということ伺いたいです。どうしてその差があるのかということです。毎年、同じぐらいにあると、私は思うんですけれども。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 前年度との差というところがございますが、前年度から不納欠損の額が減っております。その理由につきましては、徴収対策、徴収の努力をして、なるべく回収ができるようにしております。その中で、納付の催促、郵便等の通知、電話連絡、直接の面談等、併せましてご本人とのお話の中でですけれども、児童手当を受給されている方につきましては、そこから充当させていただくなど、徴収対策に力を入れた結果、不納欠損が少なくなった、そのように捉えております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 それは結構なことなんですけれども、ないところから搾り取るなんていうことはしていないと思うんですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらも、子育て支援の中のものでございますので、そこは相手の方とよくお話をした上での対応を取らせていただいております。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 すみません、資料がないので、逆に伺うんですけれども、令和5年度が9万7,700円、令和4年度、30万1,900円、不納欠損です。令和3年と令和2年の金額を教えてください。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 令和3年が9万2,100円、令和2年が70万8,430円でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 随分差があるんですね。これは、今日の最初の質問もそうなんですけれども、町税も関連しているんですけれども、そういう差というのは、努力だけでこれだけ減ることができるものなんでしょうか。それとも、その70万円であるとか、あるいは30万円であるとかというそのときは何をしていたのかという、それは過去の話になっちゃいますけれども、毎年同じぐらいに、例えば来年はまた10万円前後という不納欠損というのであるならいいですけれども、恐らく私の勘では、来年は50万円ぐらい不納欠損になっちゃうのかなというよ

うな予想ですよ、それは。ということにならないようにしていただきたいということと、結果が不納欠損処分が少ないということはいいことなんですけれども、あまり苛酷にならないようにということをお願いしておきます。

○大沢 淳委員長 では、答弁はいいですね。

○青木久男委員 はい。

○大沢 淳委員長 では、次の質問に移ってください。

○青木久男委員 参考資料1の20ページに経常収支比率が計上されております。もちろん言うまでもなく、経常収支比率というのは、財源、歳入から歳出の割合ということで、この経常収支が低いということは、自治体によって自由な施策がふんだんにできると、いいことなんです。これが高くなってしまふ、例えば100%になってしまうと、もう決まり切ったものにしか出せないということで、いわゆる財政の硬直化というんでしょうか、になってしまうわけなんですけれども、令和3年度から11.6%増えて96.2%、ここ2年で上り調子で96.2%にもなっているという、もう大分私から見ると硬直度も極めたというような感じがするんですけれども、この財政構造の硬直化が危惧されるという中で、その原因は何なのかということをお伺いします。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 経常収支比率が増加した要因につきましては、経常収支比率を算出する際、分母となる要素の臨時財政対策債が、令和3年度の約8億円から令和5年度は約9,000万円と大きく減少したこと、また分子となる要素の公債費や人件費、各特別会計への繰出金などが増加し、歳入の中で経常経費に充てられた財源は、令和3年度から令和5年度までは7億円増加したことによるものが大きな原因でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、コロナで国からの政策、対策等を町もしてきたということとの関係はあるんですか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 経常経費でございますので、経常的に充てられるものですから、特別にそういったコロナとか、対策したものについては、この中には、比率の中には入ってこないという形で考えていただければと思います。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 来年度の見込みはいかがでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 令和6年度につきましては、経常収支比率を算出する分母となる要素で、交付税などは一部増加が見込まれている状況でございますが、その他の歳入につきましては大きな増加が見込めない状況でございます。また、分子となる要素の公債費は減少すると見込んでございますが、人件費や物価高の高騰の影響により、物件費などの増加が見込まれるため、来年度を見込むことは非常に難しい状況でございますが、大体同程度前後なのかなと考えております。

今後も、経常収支比率の状況を注視していきたいと考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 埼玉県内の市町村の中でも財政が非常に逼迫しておりまして、体育館や、いわゆるセンター、会館等の修理も、2年も3年もままならぬというような自治体もあるようでございます。伊奈町ではそこまではっていないという感触でございますけれども、これはやはり来年度も96.2%前後であろうという、今、答弁でございましたけれども、どうでしょう、町当局として、早め早めに警鐘を鳴らすということで、私たちも必要なかと思うんですけれども、財政の硬直化に対する危機感というのはいかがでしょう。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 今、委員がおっしゃられたとおり、今後、町の大きな事業というのは、今は新庁舎の建設の準備が始まっております。また、ごみの広域化や、消防署の新しい庁舎を建設しなければいけないなど、大きな財政の支出というのを抱えているところでございます。そういった中で、新年度予算、今いろいろと各セクションと折衝をしながら予算を立てているところでございますが、そういった事情を各課に理解をしていただいて、少しでも無駄な、今までもそうなんですけれども、無駄な支出はしない、見直せるものは見直してほしいということで、全庁挙げて、今、取り組んでいるところでございますので、職員に対しましては今後もそういった意識を持って取り組んでいただきたいと伝えているところでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○大沢 淳委員長 以上でよろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 町税の中で2点伺いたいんですが、まず町民税の所得割が8,700万円、前年対比で増えています。これの要因を伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 町民税の所得割の増につきましては、納税義務者数の増、それから1人当たりの課税標準額の増が要因となっております。とりわけ、給与所得の増によりまして、約8,700万円の増となっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 主に2つの要因だと思うんですね。納税者が増えたのか、減ったのか、それは増えた。前年と比べて、約2,400人、2,300人余りですか、資料2を見ますと、これは1人当たりの数字ですね。具体的にそれぞれがどのぐらいの数字で増えているのか教えてもらえますか。

○大沢 淳委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 給与所得者の納税義務者数の増数ということでよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 主に2つ要因があると思うんですけれども、納税者数が増えたことと、所得が増えたということとの2要因で答弁されたかなと思うんで、それぞれが、例えば人数が何人増えたとか、所得がどれだけ増えたとか、あるいは所得の増えた要因が何だったのかとか、その辺はお分かりになりますか。

○大沢 淳委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 納税義務者数の増というところでは、給与所得の納税義務者数が、令和4年度が1万7,882人、令和5年度につきましては1万8,251人、約2%の増ということになっております。

それから、税額につきましては、昨年度、給与所得者の所得割の金額が21億4,839万7,000円から、令和5年度につきましては22億1,762万3,000円、約6,900万円の増となっております。要因としては、こちらの要因ということになるかと思います。

以上です。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、1人当たりも若干増えているんですが、納税者数の増えたところが大きいかなということになるかなと思いますが、いいです。

もう一点、固定資産税、これも同じく4,400万円ほど増えているんですが、これはどういう要因でしょうか。

○大沢 淳委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 固定資産税の増につきましては、まず土地で言いますと、工場用地等の大規模開発、あと家屋につきましては、工場等を含む新築家屋の増によりまして増になったということになります。

以上です。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 新築家屋は、ちなみに何棟ぐらい増えているんでしょうか。

○大沢 淳委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 新築家屋につきまして、住宅用の新築家屋ということでお答えをさせていただきますと、289棟増えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 最初の答弁で、大規模開発と新築とが2つの要因で答えられていますけれども、それぞれ金額としてどのように分けられるか、教えてください。

○大沢 淳委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 土地の増につきましては、大きなものとして250万円分ですね。それから、家屋につきましては、一番大きなものとして510万円の増がございました。

以上です。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 合わせても760万円で、4,400万円増えているんですが、その4,400万増えた要因には少し説明不足かなと思うんですけども。

○大沢 淳委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 失礼いたしました。

全体で、土地につきましては約1,100万円、家屋につきましては約4,500万円増となっております。固定資産税全体で言いますと、償却資産に少しマイナスがありましたので、調定で

約3,800万円の増ということになっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにございますか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 では、ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

執行部の入替えをお願いします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時40分

○大沢 淳委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、22ページから53ページまで、第12款分担金及び負担金から第21款町債までについて質疑のある委員は挙手願います。

2人ですね。

では、五味委員。

○五味雅美委員 決算書51ページの諸収入なんですが、上から5行目にあります上尾伊奈資源循環組合派遣職員給与等負担金が3,100万円、計上されています。これ、当初予算で3,300万円ぐらいの数字だったと思うんですが、200万円ほど減っているんですけども、これはどういった要因によるものなのか、伺います。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 200万円ほどの差額の件でございますが、こちらにつきましては、予算編成時と実際に派遣された職員の職制や給与額等の差額の積み上げによる差でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

以上です。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 参考資料の16ページの町債発行額についてなんですけれども、6億2,564万8,000円で119.6%増なんですけれども、今後この起債額は増えていく方向で考えているのでしょうか。それとも、今年が多かったということで、例年どおり、令和4年度とかに戻っていく方向でしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 起債につきましては、今後は増えていく状況になるかと思います。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 直近の部分でいうと、どの程度増えるような見込みで、この金額と比較して、最終的に、いろいろと増える要素が多いと思うんですけれども、どの程度見込んでいるか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 あくまでも今年度の予算額でございますが、17億6,100万円が今年度の予算額になっております。今後につきましては、新庁舎の金額は出ておるんですが、その後、また大きな事業がございます。そういったものを考えますと、なかなか難しいのかなと思っ
ているところでございます。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

増えていくんだろうなというところで、少し心配なところがあるんですけれども、その辺はしっかりと注視していただければと思います。

基金関係の話は、この後。

○大沢 淳委員長 はい。基金の項目があるので、できればそこで。

○上野尚徳委員 分かりました。では、後にします。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにございませんか。

藤原委員。

○藤原義春委員 決算書の51ページのところなんですけれども、備考欄の一番下のところの電子機器基板・パーツ売却代金16万4,692円とあるんですけれども、この内容を詳しく教えてくださいませんか。

○大沢 淳委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 故障や老朽化により利用が困難となりましたサーバーやパソコン、プリンター等の情報機器につきまして廃棄を実施したのですが、ハードディ

スク、破壊処理をした後、作業費よりも資源の買取り額の価格が上回ったことから、歳入で対応したものでございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

買取り額のほうが大きかったということでの記載ですね、分かりました。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 47ページの資源ごみ売却代金について伺います。

こちらの資源ごみの内訳を伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 資源ごみの売却代金でございますが、鉄が17万7,510キロ、35万5,020円、アルミが5万7,395キロ、63万1,345円、銅線、6,140キロ、6万1,400円、古布、1万4,520キロ、2万9,040円、毛布、260キロ、520円、有価家電等、5,690キログラム、22万903円、それからペットボトル、17万680キログラム、1,115万1,739円、合計しまして47万550キロ、1,244万9,967円でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

前年度比で500万円ほど減っているのですが、その背景とかを伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 前年度よりも500万円ぐらい減っているんですけども、これにつきましては、ペットボトルの買取り価格が、令和4年度につきましては結構高額な買取りがあったんですね。令和5年度になって下がってしまいまして、その差額が500万円ぐらいあったというような状況でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 よろしいですか。

では、ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 では、ありませんので、歳入についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時50分

○大沢 淳委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、歳出の質疑を行います。

第1款議会費、56ページから61ページまでについて質疑のある委員は举手願います。

ありませんか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 では、ありませんので、質疑を終わります。

続いて、第2款総務費、60ページから151ページまでについて質疑のある委員は举手願います。

少しそのままでお願いします。

では、富井委員。

○富井篤弥委員 74ページから75ページ、広報事業、印刷製本費で、令和5年度の広報いなの世界配布率について伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 令和6年10月1日現在の世帯数が1万9,911世帯、それに対して、広報いな印刷が1万6,900部ほど印刷しております。実際、世帯に配っている件数につきましては1万4,300部でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

令和4年度比80万円増、印刷費が80万円増となっておりますが、その要因を伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 印刷代、1部当たり、令和4年度と比べまして4円81銭ほど増えております。これはインク代ですとか、紙代、人件費等の影響によるものと考えてございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

続きまして、99ページ、防犯灯管理事業の令和5年度の防犯灯設置工事の状況について伺います。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防犯灯設置工事の状況でございますけれども、こちらにつきましては、令和5年度は、新設箇所といたしまして6か所、設置をしたところでございます。場所につきましては、中央2丁目、学園1丁目、栄3丁目、本町1丁目、栄2丁目地内、学園の2丁目地内、こちらについてそれぞれ1基ずつ設置したものでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

まず、私からは以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 一番初めは、ここの場所で聞くのはどうか分からなかったんですけども、資料1の全体的な話なんですけれども、先輩委員の方々はもう理解をしているのかもしれませんが、1年目、経験がない私からすると、この参考資料に書かれている事業ごとの成果が、毎年同じようなことを繰り返しているんですよね。私とすると、この資料を見ながらどんな事業をやったのかとか、成果がどうなんだと確認をしながらチェックをしているんですけれども、毎年同じように言葉が羅列されているだけですから、数字は当然変わってくるんですけれども、細かい部分に関しては成果が変わってこないような表現があるんですけれども、これに関して、どなたかご回答いただくことはできますでしょうか、お願いします。

○大沢 淳委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 今のご質問でございますが、決算参考資料ナンバー1の事業内容と成果の説明の欄のことだと思います。こちらは、あくまでその事業に関して端的にお伝えしていることで、各事業の成果等については行政評価表で、ABCランク等で行っているということで、こちらは金額にまつわる概要ということでご案内申し上げているものです。委員おっしゃるように、内容的には毎年同じような記載で、件数が変わるというようなスタイ

ルで、まずは事業のアウトラインをお示ししているというようなことでご案内しているものでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

すみません、私が勉強不足だったものですから、大変参考になりました。ありがとうございます。

では、続いて、参考資料の2に書かれている部分なんですけれども、16ページです。障害者の雇用率に関してです。令和5年6月1日現在では、不足数はゼロになっておりますけれども、これはゼロを超える、要は充足された以上に採用する考えはないでしょうか、お願いいたします。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 現時点では充足しておりますので、採用ということは今現在では考えておりませんでした。今後、不足するようなことも見込まれますので、そういったときには採用について考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 人手不足という話もよく聞くと思うんですよね。その中で、障害を持っていても活躍される方はいっぱいいらっしゃると思いますので、逆に一般企業よりも行政側がそういうような形で促進していくというのが、本来のあるべき姿だと私は思っているのですが、その点を考えていただきたいと思います。

それに併せて、山梨県だったと思うんですけれども、難病者を雇用率、この法定雇用率外、私なんかもそうなんですけれども、手帳を持っていない人間がいっぱいいるんですよね。けれど、やはり活躍したいという人間が、私の身近でもたくさんいらっしゃいますけれども、難病者についてこのような枠を検討するということは、町独自では考えていませんでしょうか、その辺のご回答をお願いします。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 現時点では考えておりませんでした。そういったことも今後考えながら、検討していきたいと思います。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ぜひ、その辺のところは将来に向けての多様性という部分がよくうたわれているものですから、検討していただいて、積極的に取り組むということをお願いいたします。

続きまして、決算書の69ページ、参考資料の1では24ページになります。下から2つ目の委託料の中の職員研修業務委託料88万3,000円とありますけれども、この委託料の内容を具体的に教えていただけますか。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委託料の内容につきましては、民間に委託した研修になるんですが、1つはカスタマーハラスメント防止研修、あとイクボス研修、オーナーシップ研修、コミュニケーション研修、メンター養成研修、こちらの研修について民間企業に委託したものでございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。

続いて、71ページのところの上から4つ目、職員研修費補助金とありますけれども、どれくらいの職員の方々に補助を出したのか、教えていただけますか。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 すみません、もう一度教えていただいてもよろしいですか。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 71ページの上から4つ目の職員研修費補助金とありますけれども、何人程度の方々に補助を出したのでしょうか。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 こちらにつきましては、5名の職員に交付しております。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 その5名の方々の職級、どれくらいの程度の方々、年次が何年次ぐらいとか、どういう研修だったのかと、より具体的にご説明をお願いいたします。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 課長補佐級で、保育の関係の研修、虐待防止の研修で1名ですね。あと、主事で、内容までは分からないんですが、日本橋のサステナブルサミットというのに参加しております。あと、主事で、中小企業の活性化担当研修、あと課長級で、メンタルサポートの養成研修、あと主事級で、オレンジランプという研修に参加しております。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。

前々から、私、職員の教育という部分には力を入れるべきだとしてお話していると思うんですけども、もっと活用していただくということがとても必要なのかなと思いますので、もっと積極にご案内をお願いしたいと思います。

続きまして、決算書が109ページになります。参考資料1の30ページになります。大きい黒ポチの道路照明等管理事業、こちらなんですけれども、最初に照明の計画していた数とかというのはあるんでしょうか。そこを教えてください。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○大沢 淳委員長 再開します。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 予算のときですと、当初は2基設置する予定で考えておりました。

100ワット相当が1基と、200ワット相当のものが1基という、計2基を想定していたものです。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 この2基は、設置はできたのでしょうか。

○大沢 淳委員長 予定できた場所に設置できたかということですね。

○仲島雄大委員 はい、そうですね。

○大沢 淳委員長 そもそも予定していた場所が2か所ということですか。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 当初予算で予定していたところは2か所という形になります。

○大沢 淳委員長 そこに設置できたかどうかという。

○矢部 剛危機管理課長 当初予定していたところについては設置が済んでおりまして、その

予算残でもう一か所、計3か所の設置を行ったものでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、その部分で、需用費の光熱水費が極端に大幅に増えているんですけども、この要因を教えてください。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちら、光熱水費が増えたところにつきましては、電気料が高騰したものが、その要因となっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

続いて、117ページ、参考資料1は31ページ、決算資料2は35ページになります。この金額、予算が前年より増えている、さらに前々年よりもさらに増えているというような形で、年々増えているんですけども、その増額した理由を教えてください。

[発言する人あり]

○仲島雄大委員 ごめんなさい。すみません、全体のという言い方がおかしいですかね。防災事業についての決算額823万2,000円ですか、この部分が年々増えてきている理由を教えてください。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防災事業について、年々増えてきている理由というところでございますけれども、こちらについては、修繕の関係で防災行政無線の親局の機器の更新、そのあたりと、あと消耗品としまして防災食ですね、そちらの備蓄関係の入替え等が発生しているということが主な要因になってございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 その備蓄の関係で1点お伺いしたいんですけども、去年の決算の関係のときに話が出ていたんですけども、アルファ米というやつを定期的に購入していらっしゃるんですけども、私の知っている限りだと、アルファ米って保存期間は5年なんです

けれども、5年が来たときにどのような形で処理をしているのか、処分をしているのか、それについて教えていただきたいと思います。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 今回のアルファ米の期限が来たときの対応の仕方でございますけれども、区の防災訓練とか、あとは区で集まったときの防災研修の啓発品みたいな形で、切れる前にお渡ししているような形になります。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

無駄にすることなく、使われているというのが分かれば十分です。

以上になります。ありがとうございました。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 すみません、先ほど仲島委員のご質問の職員の研修の補助金の関係なんですが、先ほど課長級でメンタルサポーターの養成研修と言ったんですが、こちら係長級でございました。大変申し訳ありませんでした。

○大沢 淳委員長 次に、川内委員。

○川内雅人委員 3点お伺いします。

参考資料1の26ページ、出納管理事務費について、まずお伺いします。

これ、先ほど仲島委員がおっしゃったのと同じようなことなんですけれども、令和4年度と比べて作成した決算書は冊数も同じで、金額が600万ほど上がっています。ということは、公金収納事務などというものが増えていると思うんですが、上がった箇所、600万増額になっている内訳みたいなものを教えていただけますでしょうか。

○大沢 淳委員長 会計管理者。

○鳥海 博会計管理者 増額となった理由でございますが、令和5年度から指定金融機関へ公金振込手数料を支払うことになったため、役務費、手数料等が増額となったもので、年間の振込件数は4万9,880件、金額は520万3,325円でございます。そのほかに、印刷製本費や備品を購入させていただきましたので、その備品等が増額となったものでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。ありがとうございます。

続いてお伺いします。次が、参考資料1の28ページ、一番上のふるさと寄附金事業についてお伺いします。

寄附の件数が去年比で137%と大幅に増えて、37%増えております。この理由ってどうお考えでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 まず、大きな要因の一つといたしまして、ふるさと寄附のサイトが今まで1件だったものが2件、要するにふるさとチョイスと楽天ふるさと納税という形で2つに増やしたということが大きいものでございます。

また、ふるさと寄附の返礼品の品目を単純に増やしたということもあるんですが、その中でも色違いとか、サイズとか、組合せとかを工夫させていただきまして、そういったことも影響しているのかなというのがございます。

あと、もう一点、昨年度制度改正をするということで、国からいろんな通達が出て、マスコミ等でも騒がれていたと思うんですけども、その制度改正前に駆け込み需要ということで、通常ではなかった時期に皆さん寄附をしていただいたというようなものが多かったと感じております。

以上です。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。理解しました、ありがとうございます。

最後、3点目お伺いします。これは、また参考資料の29ページの防犯カメラ設置事業です。質問ということではないんですけども、5基設置されて350万円ですから、1基大体65万円ぐらいの設置になるということですけども、昨今特に、ごく最近、こういった空き巣とか、そういった犯罪が増えてきています。今後、防犯カメラの必要性というのが増すと思うんですけども、町単独ではなくて、例えば区と協働するとか、個人宅のWi-Fiをお借りするとかというので、そういったふうな設置というのはお考えではないでしょうか。そうすれば、多分1基2万円ぐらいで収まる。もっと数を設置できるようになると思うんですが、お考えをお伺いします。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防犯カメラの関係でございますけれども、現在、町で設置しているものについては、公共の場につけているということで、一定以上の品質基準を満たしたカメラ、それを選定する必要性があると考えてございます。実際に安価なカメラというのをもたく

さんございますけれども、屋外に設置するために、防水・防塵、また耐久性、そのあたりがある程度高いカメラを設置する必要性が求められているところになります。

1件当たりの設置費は高額になりますけれども、警察からも犯罪捜査に係る協力とかというのも来ますので、防犯カメラに確実に録画されているということが大前提という形になります。その点を含めて、セキュリティー面とかも考えて、現在のところ、区や町民の協力を得て簡易なカメラを設置するということは考えてはございません。

以上です。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 お考えは承知しました。

ただ、今後犯罪が増えていくかもしれないとか、そういったこともあると思いますので、この辺のところはしっかりとしていただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 次に、武藤委員。

○武藤倫雄委員 各論に入る前に、総論的なことを伺いたいんですが、参考資料1の20ページをご覧くださいますと、歳出の総括があるんですが、ここで不用額の合計が7億円強という形であります。先ほど、あと歳入の答弁の中で、各セクション、無駄な支出をしないようにという共通認識を持っているというお話があったので、少しお伺いするんですが、この不用額、令和4年度を遡ってみますと、6億9,867万円ということで、おおよそ同じような額、令和4年度といえば、まだコロナの影響が大きくあって、令和5年度は5類移行などでいろんなものが再開してきた中であっても、やはり7億円の不用額が、全体の5%弱が出ているというところになっています。

期途中の基金の積立額の増額に関しては、とっさだったんで調べていないんですが、それを除いても7億円の不用額が出ているということで、ここというのは、当然事業を行っていく上で経費の削減と、より町民への生活の向上とか、町民への還元ということに対するジレンマがどうしても出るところなんですけれども、ここで2年、それぞれ7億円出ているというところに当たっては、執行するに当たって、例えば目標値であるとか、意識づけというのが明示的か、暗黙的でも構わないですが、共有するものが執行部の中にあるのかどうか。

あわせて、この不用額についての所管があれば、まず初めにお伺いしたいなというところ
です。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 不用額の所管課というのはなかなか難しいのかなと思います。実際に予算を管理させていただいているのが企画課になりますので、私からまとめて、今のことに関してお答えを申し上げたいと思いますが、まず執行の残というのが不用額という形で出るということで、今、お話がございました。

ただ、対予算比で考えていただきますと、ほとんど90%以上の執行という形でやっているものでございます。やはり、ぴったり100%というのが一番理想だとは思いますが、事業の規模であったりとか、あと事業数であったりとか、そういったところの積み上げでどうしても不用額というものが生じてしまうという中で、これは先ほどのほかの委員のところでも申し上げたんですけれども、この予算に対しての不用額というのはどうしてもしょうがないものかなとは思いますが、そこに関しては精度を上げてほしいということで、毎年度予算の積算のときに各部署にお願いしているところでございます。

こちらにつきましては、なるべく実際の支出額に合うような形で、我々も査定はしておるところなんでございますが、なかなかそこが難しいという部分もございまして、ただ、そこは毎年毎年お願いしているベースでございます。どうしても不用額というものは生じてしまうのかなと思うんですが、なるべくその部分については、圧縮していきたいとは考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

それでは、各論に移りまして、1点お伺いします。

決算書の71ページ、参考資料の1でいきますと25ページになります。職員福利厚生事業がございまして、この参考資料で、定期健診の受診者数493人ということですので、こちら全体に占める受診率というのは幾つになるのか。また、併せて未受診の職員の理由と、その未受診職員に対する対応など、されていることがあれば、確認させてください。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 受診率につきましては、97.6%でございます。未受診の職員が12名います。その12名につきましては、5名が育休で、4名が病気休暇、3名は人間ドックを受けていますので、そういった別の方法で受けることも可能でございますので、現時点では受けていただく方につきましては、皆さん、受けていただいている状況でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

あわせて、参考資料1のその同じ中に、胃がん検診受診者、大腸がん検診受診者とあるんですが、これらの受診率も併せてお願いします。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 胃がんの受診率につきましては14.8%でございます。大腸がん検診の受診率につきましては28.1%でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 このがん検診受診率というのが、事業の中でもなかなか、町民相手でもなかなか伸びないというような課題は毎年共有させていただいているかと思うんですが、職員の中でも伸びないというところで、何かこの受診率を上げていく向上策というのは図られておりますでしょうか。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 この胃がん・大腸がん検診につきましては、なるべく多くの方に受診していただけるように、複数の日程を設けたり、業務時間の合間で一応できるような対策を取って、受けやすい体制にはしているとは総務課としては考えているんですが、やはりある程度の日程の中でも受けられない人がいます。あとは周知ですね、なるべく受診をお願いするような周知はしていきたいと考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

その受けられない方の意見を直接聞けるという、そこもメリットありますので、町民向けの事業にも生かせると思いますので、何で受けないのというのをしっかり共有しながら、町民向け事業にも生かしていただければと思います。

その他は、ほかの方が1周してから、改めて挙手させていただきます。

以上です。

○大沢 淳委員長 質疑の途中ですが、ただいまから10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○大沢 淳委員長 それでは、再開いたします。

次に、高橋委員。

○高橋まゆみ委員 決算書71ページ、参考資料1が25ページのストレスチェックについてお伺いします。

職員福利厚生事業、ストレスチェック委託料、こちらが29万7,000円。令和4年度の高ストレス判定が77人だったと思うんですけれども、令和5年度も76人とほぼ同じ人数ということで、こちらの方の中で、例えば休職しているとか、お辞めになられたとか、重症の方とかいらっしやいましたら、人数だけでも答えられる範囲でお願いします。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 ストレスチェックの制度上、町ではどの職員が高ストレスの者かということをお分かりしておりません。

以上です。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ということは、ご本人しか高ストレスとかというのは分からないということだと思ってしまうんですけれども、高ストレス反応が出た方というのは、ご自分でメンタルクリニックとかそういうところに判断して行くということでしょうか。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 高ストレスの結果が出た職員につきましては、ストレスチェックの結果と一緒に、医師による面接指導を勧奨する通知と、その相談機関の一覧を、委託機関に同封してもらって、その通知によってご本人が行っていただくような形になります。

以上です。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一点お聞きします。

決算書73ページの能登半島地震被災地支援事業、あと関連がありますので、下の能登半島地震職員派遣事業についてお伺いいたします。

参考資料は25ページになります。

こちら、地震義援金として30万円となっているんですけれども、こちらは上下水道課の方が多分派遣されて行ったと思うんですけれども、そのときに30万円を持って能登に行かれた

んでしょうか。

○大沢 淳委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 こちらの30万円につきましては、令和6年1月10日開催の埼玉県町村会役員会におきまして、令和6年能登半島地震で被災した石川県に対し、埼玉県町村会として100万円の義援金を石川県町村会に送ることを決定いたしました。

また、埼玉県町村会として、義援金の贈呈意向のある町村にあつては、30万円を目安にご協力をお願いしたい旨、1月11日に埼玉県町村会長より依頼がございまして、伊奈町といたしましても1月31日までに送金しなくてはならないことから、予備費を充用させていただいて、義援金を30万円、埼玉県町村会を通じまして石川県町村会に送金したものでございます。以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 30万円というのは税金なわけで、それをお金の状態で、金銭の状態での地方公共団体に寄附をするということについて、こちらは法的には特に問題はないことなんでしょうか。

○大沢 淳委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 以前も平成23年3月11日発生の東日本大震災の際も150万円ほど、それと、平成28年4月14日発生の熊本地震の際にも30万円ほど、こういった形、義援金というような形で、そちらの被災した都道府県の町村会を通じまして送金した経緯もございまして、法的には問題ないものと考えてございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○大沢 淳委員長 次に、山野委員。

○山野智彦委員 今、能登半島が出ましたので、先にそちらを質問させていただきます。

今の能登半島のところなんですけど、被災地に職員を派遣されまして、派遣された職員は大変お疲れさまだったと思うんですけど、この派遣は、支援するだけではなくて、災害対策時の様々な経験や不測や対応の改善点とかを見いだすという意味で、非常に貴重なものであったと思います。

この派遣した結果について、記録あるいはその当時感じたことの記録、また、それをどう

生かすかというふうなことの検討の仕組みはできておりますでしょうか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 派遣された方の経験ですけれども、そちらについては、町の総合防災訓練等で、派遣された職員も入っていただいて、ほかの職員、または区の方たちにも、そのあたりの経験というのをお話しするような場を設けていきたいと、今後の防災訓練で考えてございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 今の答弁ですと、帰ってきたときに記録にして残すということはされていないということでしょうか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 失礼しました。記録にも残してありまして、現地の写真、そのあたりもちゃんと残してあって、区の防災研修とかに、職員がパワーポイントで現地のときの体験談ですかね、そのあたりを区の方たちにお話をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

行政として考えるべきは、能登の対応は、客観的に言ってどうもよく分からない。うまく進んでいないというところを感じられるんです。なので、現場で見えてきた職員が感じたことは非常に貴重な内容を含んでいると思いますので、ぜひフル活用をお願いしたいと思います。

次に、参考資料1の13ページなんですけれども、人件費のところでお伺いします。

13ページの下に人件費の記載がありまして、3行目に、人件費の減は、常備消防職員人件費の減によるものであると記載してあります。

まず、この消防職員の人件費を含めたら、金額としてはどうなるのか。構成比としてはどうなるのか。まあ足せば分かるんですけれども、一応お伺いしたいと思います。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 仮に常備消防職員の人件費をこの人件費に含めた場合の金額につきましては、29億8,563万円となります。

構成の割合についてですけれども、割合が、人件費が20.4%。そして、それに伴いまして、補助費等、こちらが12.5%から9.3%に減るというような形になります。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

今の答弁で分かったんですが、この常備消防職員は、補助費に計上しているということでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 そのとおりでございます。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 前回の機会にも申し上げているんですが、これは、恒常的な人件費そのものであると思うんです。わざわざ補助費に入れるというのは、まあ何か決まりはあったんだと思うんですけれども、やはり人件費に入れるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 この性質別の歳出の決算額の状況につきましては、地方自治法第252条の17の5に基づく決算統計、地方財政状況調査というんですけれども、こちらの全国統一のルールに基づいて作成しているものでございます。

現在、消防につきましては、消防広域化運用事業負担金として上尾市に支払っているため、このような形になるというものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 関連しまして、会計年度任用職員の給与はどこに入っているのか、すみませんが教えてください。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 人件費に入っております。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございました。

規定で消防職員は、上尾市に払っているのだから抜かれるということではあるんですけれども、せっかくこのように書いていただいておりますので、これからも実質伊奈町にとっては人件費なので、分かるような記載を引き続きお願いしたいと思います。

次に、もう一点なんですが、参考資料1の後ろのほうにあります、75ページから79ページ

ジ、新型コロナウイルス感染症対策等の地方創生臨時交付金につきまして質問をさせていただきます。

何度か地方単独分とか国庫補助分とか分かれまして、繰り返し対策が図られ、様々な支給、支出があったわけなんですけれども、これ、要するに合計しますと幾らであったのか。また、その合計における町の負担は幾らであったのか。これも計算はできるんですけれども、お伺いします。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 すみません、令和5年度のことですとよろしいわけですね。

○山野智彦委員 はい。

○澤田 勝企画課長 すみません。

そうしますと、コロナの関係が2億2,688万9,000円でございます。うち町の負担額が2,515万2,000円となります。

○山野智彦委員 いや、この全部です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 75ページから79ページの全部の合計をお伺いしております。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 すみません。5億5,049万7,000円、うち町負担額が2,681万9,000円となります。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 単純に表の合計を足しますと、私の計算では全部で7億3,700万円、町の負担は3,350万2,000円と思いますが、違うでしょうか。

では、表のどこどこを足すと先ほどの数字になるのかお答えいただけますか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 76ページの臨時交付金関連事業の合計のところと、79ページの物価高騰の臨時交付金の関係事業のところを足すと、数字になるかと思います。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 78ページの一番下に1億8,700万円というのがあるんですが、これは下の3億円に含まれているということでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 こちらにつきましては、交付金関係ではございませんで、含めておりません。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 関連の、では、決算額の合計という聞き方でいえば、7億3,700万円にはなりませんでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 そうです。7億3,778万5,000円になります。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

この金額の多さを私たちは認識しなくてはいけないと思うんですよ。給付金のばらまきです。7億3,700万円という金額は、伊奈町に令和5年度に入った地方消費税交付金、これが10億1,000万円ですので、その7掛けを超えております。ということは、これ、10%の消費税でやっと町に入るのが10億円。それ以外に、これ、全国均一に給付しておりますので、町だけがもらっているわけではなくて、全国に配られているんです。そうすると、極めて単純な言い方になりますけれども、消費税であと8%上げないと、この金額は財源として賄えないということになるんですよ。

なので、支出した7億3,000万円、これがいずれ町民の負担になって戻ってくるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 この新型コロナウイルス感染対策の地方創生臨時交付金等々について、全般なんですけれども、こちらにつきましては、エネルギー価格や食料品の問題、物価高騰、影響を受けた生活者、事業者全てに還元するものということで、市町村の地域の実情に合わせた必要な支援を行ってきたものでございます。

町では、全国一律に給付される低所得者世帯等への給付金事業をはじめ、町独自の施策を行ってきたところでございます。必要な方へ支援が行き届いた、そんなような事業を実施してきたものでございます。

委員おっしゃるとおり、住民の国税等によって賄われている事業でございますが、これらの支出の回収が地域住民に課せられるということではなく、国全体で支援が必要な方の生活を支えたものと捉えておるところでございますので、こちらにつきましては実施したということは、十分効果があったのかなと感じているところでございます。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 昨日、テレビで大和証券のアナリストが発言していたんですけれども、物価

高騰対策でばらまいても、別に物価高騰は止まっていないし、低所得者へ10万円配ったところで、その低所得者の収入が上がっているわけでもない。したがって、令和6年度もこういう給付が続いているわけですが、その財源について、この行政と議員と考えていかなければいけないのではないかなと強く思いますので、そこを指摘させていただいて、取りあえず一旦終わります。

○大沢 淳委員長 次に、木俣委員。

○木俣美千代副委員長 3点お願いいたします。

1点目に、決算書の79ページ、参考資料の26ページ、庁舎等維持管理事業についてお伺いいたします。

修繕料についてお伺いいたします。

この参考資料を見ますと、冷却塔モーター修繕とか、冷温水ポンプ交換修繕とかなっておりますが、これは定期的に点検されているものなのか。それとも今回急遽修繕が必要となつて、予算では組めなくて、決算で、予算が247万6,000円、決算が546万6,142円となっておりますが、その辺はどうなのか教えてください。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 修繕料につきましては、予定している、修繕することが分かっている修繕につきましては予算措置をしておりますが、それ以外に緊急的な修繕料として、90万円ほど当初予算を持っているんですが、今回5年度につきましては、やはり庁舎も古くなってきておまして、緊急な空調の関係の修繕や、庁舎の外壁の修繕やトイレ修繕など、多くの修繕が発生したため、当初予算よりも多く費用がかかったものでございます。

○木俣美千代副委員長 分かりました。ありがとうございます。

急遽ということが分かりました。定期的にいろんな点検をしながら予算を組んでいるのかなと思いましたので、確認させていただきました。

2点目に、決算書の103ページの国際化推進事業の中で、国際交流事業補助金とありますが、これが何に使われているのか教えてください。

○大沢 淳委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 日本語教室の運営に関する支援を行った補助金でございます。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。

今後、ほかにこの補助金を使いながら、考えられるようなことがありますか。

○大沢 淳委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 活動も活発になってきましたら、この金額につきまして、内容につきましても精査していきたいと思っております。

以上です。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。

国際交流事業、とても大切だと思いますので、いろんな形で使っていただけらなと思いましたが。

3つ目ですが、決算書の105ページの駅前広場維持管理事業についてお伺いいたします。

今回、修繕料について伺います。

この内訳をお願いします。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらでございますけれども、内訳といたしましては、志久駅前のトイレ自動ドアの修繕、こちらが116万6,000円。もう一つが丸山駅前トイレの浄化槽の修繕41万8,000円、こちらが内訳となります。

以上です。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。皆様が快適に使えるように使っていただいたということが分かりました。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 まず、公用車費ということで、参考資料1の26ページなんですけれども、ここに公用バス運行業務委託に要した経費ということで、公用バス運行業務委託料42件、342万6,632円かかっているんですけれども、これはどういう内容というか内訳だったのでしょうか。教えていただけますか。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 主なもので説明させていただきますと、自主防災会の研修、民生委員障害福祉視察研修、農地利用最適化活動活性化研修会、あとは常任委員会の所管事務調査ですとか、あとは民生・児童委員協議会の全体視察研修会などがございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ということは、民生委員と、あと自主防災といったことで使われているという事で納得いたしました。

続きまして、参考資料1の31ページをお願いします。

これの男女共同参画事業なんですけど、ここに、配偶者等からの暴力などに対応する相談支援というふうなことが書いてあるんですけども、差し支えない範囲で、具体的にどんな内容だったのかと、警察につないだことはあったのかといったことについてお答えいただければと思います。

○大沢 淳委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 相談内容を具体的に述べることはできませんが、身体的DVや、どなたとか暴言を吐くなどの精神的DV、生活費や子供の学費などを十分に渡さない等の経済的DVが主な内容です。昨今では、身体的な暴力よりも、精神的な暴力が多い傾向でございます。

また、警察につないだことや、緊急的に避難をした事例はございません。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 まあ一見平穏に見えて、伊奈町の各家庭でこういった精神的なDVとか経済的DVが行われたということで、少し若干残念なんですけど、こういうことは現実としてはあるんだなということが確認できたので、これについて終わりにします。

続いて、同じく31ページの財政基金積立事業、これが事業費としては2,311万6,000円になっているんですけども、この中の公共施設整備基金、これは17億円になっているんですけども、新庁舎、新ごみ処理施設等予定があるんですけども、大まかにどういった計画になっているのか、どういう予定になっているのか教えていただければと思います。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 公共施設整備基金でございますが、令和5年度末で17億円ということでございます。

既に令和6年度、本年は、予算の中で1億4,200万円ほど新庁舎ほか公共施設の基金から充当しているものがございまして、基金の残高は、今、15億円ほどとなっております。

今後につきましては、新庁舎整備等々、費用を充当することを予定しているんですけども、その金額の中身につきましては、まだ今後決定していくというような形になるかと思っております。

で、主には新庁舎に充てるというのが、今、決まっているものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

当面は令和10年になるんでしょうか。それまでに新庁舎で費用がかかって、それに使うと。

あと、それ以降は新ごみ処理施設のものもためていこうということによろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 そのとおりでございます。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

以上で終わります。

○大沢 淳委員長 次に、五味委員。

○五味雅美委員 3点ほど伺います。

初めに、決算書の77ページ、参考資料1の26ページですが、契約管理事務費、これについて、予算のときにも聞いたかもしれないんですが、入札管理事務の効率化が図られたと総括されているんですけども、具体的に今までどうやったものがどう変わったのかお聞かせください。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 少しお時間をいただきたいのですが、よろしいですか。

○大沢 淳委員長 はい。

五味委員、ほかにありますか。総務課以外で。

○五味雅美委員 では、別のテーマにします。

決算書の103ページ、国際化推進事業です。

参考資料29ページですが、今年度、昨年度決算年度で、交流事業を非常に活発にされて、大勢の方が参加されたと、盛大だったと思います。

それで、この中で、参加された方の声とか感想とか、そういったものはどういったものが出ているかお聞かせ願えますか。

○大沢 淳委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 イベントの際に、伊奈町の農産物を使ったレシピで、日本語教室の学習者の方が出されたアイデアのレシピを配らせていただいたんですけども、その参加された方がそれを受け取って、伊奈町の農産物でこんな世界の料理が作れるんだとか、

それから、世界の遊びを使った普及啓発、多文化の理解を深めていただく事業を行ったんですけれども、外国の遊びではこんな楽しいものがあるんですとかということで、大変盛況でございました。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それで、たしか今年度は相談事業が入っていると思うんですが、昨年の決算年度については、相談事業はなかったでしょうか。相談事項がもしあったら、どういった声が出ているのかお聞かせ願いたいんですが。

○大沢 淳委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 今年度につきましては、相談事業はございません。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 もう一つ、志久駅のバリアフリー化の問題です。

決算書107ページですが、今、どの辺まで話が進んでいるのか、検討が進んでいるのか。その辺を少し聞かせていただけますか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 志久駅のバリアフリーの関係でございまして、令和7年度に道路の切替え工事とエレベーターの設置工事を予定しているところでございます。

現在の進捗でございまして、道路については、既に現地の測量は終わっております。今、詳細設計に入っているというようところでございます。

エレベーターにつきましても、関係機関との協議を重ねながら、現在、詳細設計、そちらに反映させているところでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 項目は分かりました。

具体的に地図といいますか、イメージとしてどういうふうな形になるのか教えてください。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 イメージとなりますと、道路については、今の側道の上にエレベーターが降りてくるような形になりますので、その現道はもう通行ができなくなります。それによって、その道路の脇に用地がございまして、そちらに道路を切り替えるというような形で、今、設計は進めているところでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、民家もありますよね。それからトイレがあったりしますけれども、その辺を道路にするということですか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 民家には当たらないで、民家の前にちょうど用地が残っていますので、そちらを道路にするというような形になります。

そして、またトイレにつきましては、影響ないような形で、道路の切替えを行う予定でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、本当にあのエレベーターのところだけを、迂回、少しよけるようなイメージなんですけれども、そんな感じでしょうか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 エレベーターのところだけだと、どうしても通行上非常に危険な形になりますので、エレベーターよりももっと手前から切替えを行って、ちょうど志久駅の改札の辺りですかね。その辺りから現道に戻っていくというような形の道路の形状にはなっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それから、伊奈病院が移ったり、志久駅が、それから大きな企業が来たりで、志久駅がこれから重要な要になってくると思うんですけれども、例えばタクシーが止められるようなロータリーですとか、そういったものは、今、考えていないですか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 現在、タクシープールみたいなものは考えてはございません。

○五味雅美委員 以上です。

○大沢 淳委員長 では、総務課長。

○高山睦男総務課長 すみません、遅くなりまして申し訳ありませんでした。

電子入札のシステムの改修につきましては、今まで物品につきましては、電子入札で行うことができなかったんですが、昨年度システムを改修いたしまして、物品についても電子入札ができるようなシステムに改修したものでございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 具体的に今までどういうふうな形でやっていて、どの辺、どう効率化されたのかを、具体的な形で少し話していただけませんか。どう効率化というか、管理が楽になったとか、何かその辺の実感めいたもの。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 電子入札でなかった場合は、紙で応札して入札を行っていたんですが、今は電子入札ですので、その会社でシステムを通して、役場に来なくても応札できるようになったという部分と、あと、受付ですかね。今まではその業者の登録をするのに、役場に向いて、いろんな書類を持って受付をしていたんですが、今は県で一括して受付できますので、業者もそれぞれの自治体に行かなくても、県で登録できるようになりましたので、そういったところでは効率化され便利になったのかなと思います。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 具体的に聞きたいんですが、契約管理と、それから入札の管理とあると思うんですが、それぞれ今、生きている契約です。何件ずつぐらいあるんでしょうか。伊奈町が持っている契約件数。大ざっぱで、ざっくりでいいんですけれども、何百件とか何百何十件とか。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 今、契約件数というのは、どういった、町が全部、町が契約している件数が何本あるかとか、そういう話ですか。

○五味雅美委員 そうです。

○高山睦男総務課長 総務課で行っている電子入札につきましては、500万円以上のものを総務課で一括しておりますが、それ以下のものにつきましては各課で行っておりますので、全体での把握というのは、今、総務課ではしていません。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 契約管理システムもありますよね。これは、町全体の管理ではないんですか。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 今、委員がおっしゃられたシステムにつきましては、契約の本数ではなくて、登録している業者を管理するシステムになっております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、この契約管理システムというのは、業者の管理のことですか。

個々の契約を一括して管理しているわけではないんですか。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

そうすると、あくまでもそれぞれの契約については、各部署でやるということで、総務課で一括して何か集約しているということではないということなんですね。

○大沢 淳委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○五味雅美委員 以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 委員長、私からも歳出全般について伺いたいんですけれども、よろしいですか。

○大沢 淳委員長 はい。

○青木久男委員 先ほど同僚委員からも話がありました不用額について、まず、全体的なもので伺いたい。まずその質問から始めます。

参考資料のページに、先ほども出ました20ページを見ながら質問させていただきます。

支出、予備費です。それから、諸支出金を除いて不用額がたくさん計上されております。それは先ほどの話のとおりです。

科目ごと、款ごとで、町の一般会計で不用額の多いものを3つぐらい教えていただきたいことと、それから、対当初予算比の割合、それは執行割合が書いてありますので、引き算すればいいんですけれども、当初予算に対する割合、パーセンテージをお願いできればと思います。ベスト3で結構です。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 令和5年度の不用額の、まず割合の大きい科目から申しますと、衛生費、これが不用額の率が7.1%。総務費、こちらが6.4%。農林水産業費が5%となります。

金額の多い科目につきましては、民生費、衛生費、総務費というような形の順位になります。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 この表を見ますと、総務費にも1億円余り、衛生費で1億8,000万円ですか。

教育費で、少し見た限りでは6,000万円ほどと、相当大きな金額が不用額として出されておるわけですが、予算をつくる時に、大変厳しい財政の中でいろいろと工夫しながら予算をつくりましたということで、私は、予算というのはもうぎりぎりにつくって、ぎりぎりでやっていくのが本筋かなと思うんですけれども、こう見ますと大分余裕のある予算執行状況なのかなと思うんです。

もちろん不測の事態があったら対処しなくちゃならないということもございますけれども、今伺いました、限られた予算を有効に使うということで、あるいは無駄遣いをせずに節約に努めるということで、こういう結果が出るということもございますし、思っていたよりも契約金額が少なく済んだというようなことを、いろいろな状況があるとは思いますが、私としては不用額をあまり出さないで、というのは、予算のときにもう少しタイトな予算を組んだらいいかなと思うんですけれども、これ、決算ですから、来年度の予算はもう終わっちゃったのかもしれませんが、そのようなつもりでやっていただきたいと思います。

それで、先ほどのベスト3ですけれども、これは毎年度同じようなんでしょうか。昨年度はどうでしたか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 令和4年度の決算で申しますと、割合の大きい科目から順番に申し上げますと、衛生費、こちらが8.4%。農林水産業費が8.1%。商工費が5.8%。金額ベースで申し上げますと、民生費、衛生費、総務費という形でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 毎年総務費がたくさんというわけでもなさそうですね。

それで、ここの20ページにある予備費です。それから諸支出金。諸支出金というのは結構ですから、予備費が支出ゼロとなっております。これはどういうことなんでしょう。ゼロで、前年度も前々年度も、あるいは他市町村もそういう例が多いんですけれども、ゼロであるなら計上しなくてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、そして、その2,000万円をほかの事業に使えば、これは住民にとってありがたいことかなと思うんですけれども、そこら辺どのような考えで計上しておられるのか伺います。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 決算書の402ページに予備費について記載がございます。

そちらには、当初予算額2,947万1,000円という形で、その中から851万6,000円を予備費から各事業へ充用しているというのが書かれているかと思います。

決算参考資料の20ページにつきましては、その各事業へ充用した後の金額が最終予算額として決算比較表として載っているものでございますので、各事業へ充用した後の金額が掲載されているので、このような形に毎年させていただいているものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 まあ分かったような分からないような話なんですけれども、そうしますと、20ページに載っている予算現額、一番下の予備費2億2,000万円は、予算書にはこれは載っていないんですか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 決算書ですか。

○青木久男委員 予算書はどうだったんですか。

○澤田 勝企画課長 予算書には載っています。

○青木久男委員 幾らと載っていますか。

○澤田 勝企画課長 予算書では、当初予算で2,947万1,000円を計上させていただいています。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、このところにはそれを書いて、それで、その次のところです。支出額なり不用額というところにその差額を計上したほうが分かりやすいんですけれども、いかがですか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 一応参考資料ということで載せさせていただいています。

各事業に充用しているものですから、二重で計上したような形になりますので、申し訳ないんですがこちらではこのような形で記載させていただいております。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

その執行が、この20ページを見ますと、ゼロしか使わないということで、それなら載せなくてもいいのではないかなと思うんですけれども、そうではないということで、少しそこら辺が、私だけでなく、ほかの人にも説明不足なのかなと思うんです。

それで、ほかの市でどうなっているのかと、先ほど休み時間に調べさせてもらいましたら、神奈川県厚木市では、年度ごとにとというか、会計年度の末です。予備費の充用について一覧が出ているんです。それを少し読ませていただくと、1年間で28件ほどございまして、厚

木市は1億円の予備費を計上してということで、それで、どういうものに使われているかといいますと、倒木があったので緊急にその費用がかかったとか、校舎の施設がどうのこうので費用がかかったとか、28項目載せてあるんです。それで、総額で使った額が5,800万円ほど。そして、1件当たり200万円ほどなんです。そういうものが書かれて、ああ、予備費はこう使われているんだと、残額も出ているんだということが分かるので、そのような、これは決算ではないですけども、決算を知るときに一覧で分かるんでありがたいと思うんですけども、そういうようなものもどこかに載せていただければありがたいと思うんですけども、いかがですか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

青木委員、もしくは資料請求することができますが、来年ぜひ。

青木委員。

○青木久男委員 それでは、すみません。委員長、一覧みたいなものがございましたら、資料で委員会に出していただきたいと思います。

○大沢 淳委員長 私が言ったのは来年の話だったんですけども、この委員会でということなので、では、その辺の資料の内容は理解できましたでしょうか。

○澤田 勝企画課長 はい。

○大沢 淳委員長 では、あしたぐらいになりますかね。提出できますか。

企画課長。

○澤田 勝企画課長 そうしましたら、あしたまでに用意させていただいて、提出させていただきたいと思います。

○大沢 淳委員長 では、よろしくをお願いします。

青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

こここのところで、あと1点、予備費については、科目ごとに、私、各款ごとにベスト3ぐらいの予備費をお伺いしようかな。その内容もと伺おうと思っているんですけども、取りあえずこの総務費について、予備費の多い順に3つ教えていただければありがたいと思います。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

○大沢 淳委員長 再開します。

青木委員。

○青木久男委員 それでは、不用額について、この総務費の大きい順にお願いできれば、3つほど挙げていただければと思います。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 金額の多いものでございますと、一般管理職員人件費、続きまして庁舎等維持管理事業……

○青木久男委員 金額もお願いします。

○澤田 勝企画課長 はい。すみません、一般管理職員人件費2,390万5,985円、庁舎等維持管理事業、こちらが768万9,048円、町税等還付金671万3,779円でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにございますか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 まず、決算書の91ページ、電子計算費の中の総合行政情報システム運営事業、こちらの中盤辺りに、その他手数料等ということで、120万円余りが計上されています。少しその他でまとめるには金額が大きいかなと思いますので、その内容を教えていただきたいのと、あわせてその6行下です。委託料でも、その他委託料として98万1,000円というのがありますので、そちらもお願いいたします。

○大沢 淳委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 その他手数料になります。年度末にかけての繁忙期に、電算室事務補助等の対応業務といたしまして、電算室内におけるパソコンのセットアップ、データの入力作業、パソコン機器や書類整理等の業務を実施する作業をする方の1名の人材派遣に係る手数料、こちらとなっております。

もう一点が、その他委託料です。こちらにつきましてですが、口座振替収納業務、こちらなんです、平成28年9月から開始しております町税等の口座振替をオンライン処理する、

こちらの業務委託に係るものになっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 その他手数料の120万円が、そのお一方の費用全てに係っているのかということと、人材の派遣ということで伺いました。派遣元を教えてください。

○大沢 淳委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 こちらにつきましては、人材派遣は、支払先、アデコ株式会社でございます。

あと、質問をもう一度お願いします。

○武藤倫雄委員 アデコかアベコか、聞き取れなくて。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 アデコ株式会社でございます。この1点だけで120万円となります。1名だけです。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 同様に、先ほどの委託料も、1件で98万円ということによろしいですか。

○大沢 淳委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 こちらの業務委託につきましては、そうですね、1件。埼玉りそな銀行が委託先になっております。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続けて、ページをめくっていただいて、93ページ、町村情報システム共同化推進事業です。こちらの中盤にも、その他委託料ということで331万円の計上があります。本来であれば予算のときに詳細を列挙していただくようお願いすればよかったんですが、改めてこの決算でもその他で相当な金額にまとめられていますので、こちらの内容を確認させてください。

○大沢 淳委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 こちらにつきましては、町村情報システム共同化により運用している各業務システム、こちらのアウトソーシングに係る業務委託になる費用でございます。課税計算処理であるとか印刷物の振り分け、そういったものをアウトソーシングでTKCに依頼しているものでございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 今後、予算とか決算とか毎年やっていくかと思うんですが、やはり10万円を

超えるようなものは、その他から書き出していただいて、共有していきたいなと思いますので、その辺少しご検討いただけるかどうか、最後に。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 以前もそういうようなお話がございまして、新年度予算から、今、その他委託料のところは特に事業名で入れるようにということで、今、指示してございますので、その他の部分につきましても順次検討させていただきたいと思います。

以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございました。

○大沢 淳委員長 すみませんが、もう一度手を挙げていただけますでしょうか。質問される方。

では、高橋委員。

○高橋まゆみ委員 決算書103ページの犯罪被害者支援事業についてお伺いします。

こちらは、令和5年度はその受給というか、受け取る方がいらっしゃらなかったということでもよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 そのとおりでございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 自己申告制なんですか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらについては、犯罪被害を受けた方が窓口に来庁して話を聞くというような形になりますので、そういう方がいらっしゃらなかったという形になります。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 こういった事業があるということが、どれだけ周知されているのかというところが少し気になるんですけれども、何かしら被害を受けた方がいるような気もするんですけれども、そのあたり今後どうお考えか教えてください。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらですけれども、今度の文化祭のときに、犯罪被害者支援キャンペーンということで、啓発活動を実施するという形で考えております。また、ホームページでもそのあたり広く周知をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 この条例を決めるときに、裁判費用とか緊急に必要なために設置するというようなお話もあったので、至急そういう周知というか、その辺進めていったほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、もう一点お願いします。

先ほども何人かの方から出たんですけれども、103ページの国際化推進事業、こちら、外国人の方の文化とか料理とかを紹介して、日本の方が理解するというお話なんですけれども、逆に日本の文化を外国の方々に知らせる、文化とか習慣とかを。それも大事なんではないかなと思うんですけれども、その点についてのお考えはどうでしょう。

○大沢 淳委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 令和5年度におきまして、伊奈町に特化した生活情報や行政情報を掲載した生活ガイドブックを易しい日本語で作成しましたので、そちらを参考にさせていただければと考えております。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 いろんなイベントで交流事業をやる中で、実際に外国人の方も足を運んでいただけるような、例えばですよ、例えば着物を着てみるとか、あとはマナーとか挨拶とか、そういうことを伝えることによって、ふだんの生活の中で交流が深まるんじゃないかと思うので、あとは、これだけ増えている中で、トラブルとかを防ぐためにも、日本の文化を知ってもらうということは大事だと思いますので。

○大沢 淳委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 伊奈まつりのイベントなどで、はっぴをコミュニティ推進課で用意しまして、外国人の方に着ていただいたり、それから今度の2月にインターナショナルフェスタを開催させていただく予定でおりまして、そこでお茶の作法についての体験を考えております。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 今後一気に無理だと思うんですけれども、少しずつそういう実生活で役に立つようなことをお伝えしていければなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○**山野智彦委員** 1点お願いします。

決算書の130ページ、131ページに、戸籍住民基本台帳費の中に委託料として繰越明許費があります。昨年もここは536万円も計上があったんですが、今年は、令和5年度は700万ということなんですが、この内容と必要性について教えてください。

○**大沢 淳委員長** 住民課長。

○**細田富美子住民課長** 住民基本台帳法等の一部改正に伴いまして、住民票や戸籍の附票に氏名の振り仮名が記載事項として追加となることから、対応できるように既存の住基システム、戸籍附表システム、コンビニ交付システムの、システム改修業務に係る費用となっております。そちらにつきまして、令和6年度中にシステム改修を実施するものでございます。

以上でございます。

○**大沢 淳委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** 令和5年度中には使えなかった理由はどういうことでしょうか。

○**大沢 淳委員長** 住民課長。

○**細田富美子住民課長** 繰越しになった理由ですが、国からのシステム改修に係る仕様書の提示が遅かったことから、システムベンダーによるシステムの開発等に遅延が生じまして、令和5年度中にシステム改修作業が終了できず、令和6年度に繰越しとなったものでございます。

以上でございます。

○**大沢 淳委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** 理解いたしました。

翌年度繰越費につきましては、参考資料1の20ページに令和5年度分が出ているんですが、1億5,200万円、昨年度は4,200万円ということで非常に大きくなっておりまして、個別の事情はあると思うんですけども、これもある意味予算のだぶつき、あるいは必要性和実際の間ギャップが出ているということかと思しますので、個別に確認をしていきたいと思いますが、なるべくこれは、やはりよろしくないのかなと思っております。

以上です。

○**大沢 淳委員長** 次に、大野委員。

○**大野興一委員** 2点ほどお伺いします。

まず1点目は、73ページ、決算書。能登半島地震職員派遣事業についてですが、先ほど来、予算の立て方というんですか、そのあたりの議論がされておりましたが、ここでも新しい事

業、突然起こった新しい事業ですので、新たにその事業の予算枠を取らなければならないと、
こういうことで、ここでは4節から流用ということで流用がされております。

前の節の能登半島地震災害地支援事業については、寄附金30万円については予備費から充
当しております。この予算の流用、ほかの予算から流用して行っているのと、それから予備
費から使うというこのやり方ですけれども、その辺をお伺いいたします。

本来なら新しい事業ですので、予備費から充当するのが当然かなという感じはするんです
が、その辺をお伺いします。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 予備費につきましては、こちら、先ほど来ご説明させていただいており
ますが、当初予算に盛れなかったものということで、災害・事故など発生した場合に予算措
置をさせていただいているものでございます。

こちら、職員の派遣事業につきましては、通常の予算の中から流用、組替えをして、派遣
ができるというような金額がございましたので、そちらを充てさせていただいて、今回の決
算となっているものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

それから、やはり4節から流用という節については、この黒丸が節でよろしいんですか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 黒丸につきましては、これは事業になります。ほかの事業の4節から持
ってきているということで理解していただければと思います。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 節の明記はどこにある……

○大沢 淳委員長 大野委員、節の説明でよろしいですか、基本的な。

節についての説明だそうです。

企画課長。

○澤田 勝企画課長 例えばですけれども、ただいまの4節から流用と書かれている73ページ
のところですが、これに該当するのが67ページの共済費の中のところから、8節へ流
用と書かれているところ、そちらに動いているものでございます。そういうふうな形で見比
べていただければ分かるかなと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 節を見つけるのが少し困るのではないかとと思いますが、備考のところは節に
していただいて、節の番号を入れてもらうと分かりやすいかなと思うので、いかがでしょう
か。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 申し訳ないんですけども、こちら、システムの関係からこうなってい
ますので、こちらについてはこのような形で記載させていただきたいと思います。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。少し見にくい感じなんですよね。節、備考のところは説明と
いうような形になれば、それは分かりやすいのではないかと。それから、節の番号が書かれて
いけば分かりやすいのではないかと、こういうふうな感じをいたします。

もう一点は、次の広報事業についてお伺いいたします。

今までも一般質問で、区の在り方というか、そのことについて質問をしておりますが、こ
の資料1の25ページには、広報事業の広報の発行部数が1万6,900部発行されておりますが、
その発行して配布をしているところは、各世帯、公共施設、庁内金融機関、コンビニエンス
ストア、ニューシャトル大宮駅及び町内各駅等に配布ということですが、この数でそれぞれ
何部ぐらいかということは把握されておりますか。

〔「ちょっと調べます」と言う人あり〕

○大野興一委員 はい。

○大沢 淳委員長 委員の皆さんに相談なんですけど、お昼が近いんですけど、上野委員、質問の
項目はいっぱいありますか。

○上野尚徳委員 いや、基金についてだけなんですけれども、まあ5分、10分。

○大沢 淳委員長 できれば総務費まで終わらせると、切りがいいかなと思っていて。

秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 お待たせして申し訳ございません。

駅等を含めまして、セブンイレブンですとかコンビニエンスストアにも、今、お配りして
おります。コンビニには大体30部ぐらいずつ、ニューシャトルの駅につきましては10部、郵
便局とか銀行ですと20部、令和6年度から病院に置き台を秘書広報課で購入しまして、広報
も置かせていただいている状況でございます。病院は大体10部ぐらい置かせていただいでい
るところでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 質問の中心は、実は各世帯というところなんですけれども、この各世帯というのは区に配布されている数ですか。これは幾つになりますか。

○大沢 淳委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 1万4,300部になります。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 1万4,300部、はい。

それで、これで返ってくる数はありますか。

○大沢 淳委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 区に業者から配送させていただいて、一応区で管理をさせていただいておりますので、直接こちらの役場には残部については戻ってきておりませんので、把握をしていないところでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 まあ一般質問でしている内容は、実は自治会というか、区というか、その組織率の数というのは50%、あるいは多いところは90、100%に近いところもあるんですが、非常に少ないんですね。その部分はどうなっているのか。こういうことなんです。

ですから、配布の仕方を少し考えた方がいいのではないかとということを考えるんですが、その辺はどのように考えますか。

○大沢 淳委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 従来から、議員から一般質問等でも配布の仕方、自治会で区長の手間とか、高齢化しておりますので、変えてほしいというようなご相談というか、お願いもされているところで、近隣等でもいろいろシルバー人材センターを使いながらポストイングを始めているところも実際ありますけれども、最近の調査でも、令和6年8月に、鶴ヶ島市が広報紙の配布に関する調査を行いまして、63市町村のうち56市町村が回答したものがございます。区長配布がまだ34市町村、60.71%で、シルバーまたはポストイング業者で17市町村、20.36%ぐらいの状況でございます。まだ区長配布というか、自治会を通じての配布が多いような状況もまだ見受けられるところでございますので、この辺のポストイングについても近隣の状況を少し踏まえながら、いろいろ検討はしておるんですが、こちらとしても、先ほ

ど申したようにいろいろ手に取っていただけるように、医療機関ですとか、今後は保育所ですとか、若い方がいらっしゃるようなところに配置、広報紙を置くような、一応努力をさせていただいて、今現在対応しているところでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 確かにいろいろ工夫をされてやられている様子は、こちらも十分把握しているわけですが、今後とも検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○大沢 淳委員長 では、ただいまから1時20分まで休憩といたします。

再開後、上野委員、富井委員の順に質問になります。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時20分

○大沢 淳委員長 それでは、再開します。

上野委員。

○上野尚徳委員 決算書116ページの基金積立金なんですけれども、補正で6,589万1,000円、合計が6,777万円なんですけれども、この不用額185万3,914円あるんですけれども、これは何で不用額が出たのかお聞かせください。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 こちらの不用額についてでございますけれども、減災基金積立事業、財政調整基金積立事業ということで事業があるんですけれども、こちらの利子の積立ての分なんですけれども、この利子の積立てのものが見込みの金額が入ってこなかったということで、積み立てることができなかったということで、その分が積立てできずに不用額として残っているというふうな形になっております。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、ごめんなさい、確認なんですけれども、不用額は全部、本来利子で予定していた金額ということでよろしいですか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 そのとおりでございます。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 基金の次の話に移るんですけども、資料の18ページで財政調整基金の残高の推移なんですけれども、今回ほぼ増えていないということなんですけれども、このあたりが町が予定している財政調整基金の額ということでよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 標準財政の基準額に対しまして8から10%ぐらいが妥当ということで考えておりますので、この金額が大体いつも目標にしているものになります。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。目標としている数字まで達成してきているんだというところで、町の努力に感謝したいところではあります。

次に、その下の公共施設整備基金残高なんですけれども、これがほぼ横ばいなんですけれども、これはこの数字で大丈夫なんですか。伸びなくても妥当で仕方がなかったと考えてよろしいのでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 できればもう少し増やしたいというところでございますが、今年度、もう既に執行しているものもございますので、できる限り積んでいきたいというのが今のものくろみというか、そういうふうな考え方でおります。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 先ほどほかの委員からもあったんですけども、新庁舎がこれからもう目の前に来ている状況なんですけれども、これはどの程度まで増やす必要があると考えているのか。本来であれば、例えばこの令和5年度は幾らまで伸ばしておきたかったのか、そういった数字があればお願いします。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 具体的な数字というのがなかなか見通せないというものもございます、現在の推移、金額的なものはなるべく維持していきながら、計画的に使っていきたいと思っております。少し数字については幾らというのは申せないで申し訳ないんですけども、そんなような考えでおります。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 できるだけというところで言われてしまうと少し困ってしまう部分もあるん

ですけれども、考える中ではあるのかなという部分もありますので、しっかりと計画を立てていただいて、これからの新庁舎、そしてごみ処理と、今度はどこかのタイミングで、具体的に1年にどれぐらいためていきたいよという数字を見せていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、基金に関してなんですけれども、基金の一覧があったところで、決算書413ページからなんですけれども、各基金、上げてもらっているんですけれども、この中で幾らまでためたいよという数字があるものがあれば、お聞かせいただければと思います。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 先ほども申し上げましたが、財政調整基金につきましては大体10億円ぐらいを目標にしているというようなお話をさせていただきました。その他につきましては、特に目標としている数字というか金額というのがないものですから、幾つですよというのなかなか申しにくいところがございます。

以上です。

○上野尚徳委員 分かりました。

以上です。

○大沢 淳委員長 次に、富井委員。

○富井篤弥委員 私からは、交通安全と人権問題について2点質問いたします。

まず、109ページの交通安全施設管理事業、カーブミラー設置工事について伺います。

こちらのカーブミラー設置工事については、新設のみの計上なのか、それとも新設と老朽化で交換した分を含んでいるのでしょうか、伺います。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 カーブミラーでございますけれども、工事請負費については新設で設置したもの、これが令和5年度につきましては5か所という形になっております。それ以外では、修繕費のところカーブミラーの修繕、21か所を実施いたしました。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

令和4年度と比較すると30万円ほど増えているんですけれども、令和4年度の交換修繕と新設についてもお願いいたします。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 令和4年度ですけれども、カーブミラーの設置、新設については4基、修繕につきましては21基でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

ちなみになんですけれども、このカーブミラーの設置工事について、その設置の基準について伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 カーブミラーの設置の基準でございますけれども、こちらについては、町道と公道、県道とかですね、その交差点部分について設置をするということと、あと私道との接続点に設置をするという形で、あとは交通事故が発生するおそれがあるところになります。現場の状況を見て設置をするというような形で基準は設けてございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

これは要望を受けて設置するというのもあるのでしょうか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 ご要望をいただいたら、現場を確認させていただいて、その要望の中でもより危険度の高いところ、そちらを優先して設置をしているような状況でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。今後の地域での活動の参考にさせていただきます。

交通安全については以上です。

続きまして、次、111ページになります。毎度伺っているんですけれども、人権同和対策推進事業について伺いたいと思います。

まず、こちら、人権啓発について書かれた唯一の事業になるわけですけれども、人権問題、いろいろとありまして、子供の権利であったりとか女性の権利、高齢者の権利であったり、LGBTQといろいろあるんですけれども、こちらの人権同和対策啓発事業につきましては、何か特定の人権問題について啓発する、そういう事業という認識でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 人権・同和対策啓発事業ですが、特定の人権問題にかかわらず、様々な人権問題についての教育、啓発活動が主な事業でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 となりますと、様々な人権に関して総合的に啓発していくという認識でよろしいでしょうか。確認となります。

○大沢 淳委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 続きまして、こちら昨年度の分も以前聞いたんですけれども、この同和地区育成補助金について伺います。

こちらなんですけれども、事業の名前についての由来と伺いますか、経緯を伺いたいんですけれども、私が調べたところ、この同和地区育成補助金という事業で行っている自治体というのは、今、私の調べた限り、伊奈町だけだと思うんですけれども、ほかに同じような名前で行っている事業、伊奈町はご存じでしょうか。伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 同和問題については、旧北足立の14市町で協議会を組織し対応しておりまして、14市町で支部のある地区についてはこの補助金の予算を確保し決算していると伺っております。ただ、名称については、すいません、今、手元に資料がなく分かりませんが、補助金を交付していることは確認しております。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 そうですね、私が調べたところだと、この同和地区育成補助金という名前のところで同じような事業をやっている自治体というのは見受けられなかったのが少し気になったのと、あとやはり差別をなくすということで、同和地区をなくしていくというところなのに、同和地区を育成というのが、少しそこが引っかかるんですけれども、この事業の名称について、町のお考えと伺いますか、由来を伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 部落差別の完全解消と人権の確立に向けた自主的な活動を支援するための補助金として捉えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

今後、これもそうなんですけれども、私も以前から同じようなことを何度も繰り返し申し上げているんですけれども、やはり今、様々な人権問題がありまして、特に一番身近なものですと、働く人の人権であったりとか、あと最近は高齢者の差別であったりとか、あとはやはり障害者の人権とか、そういうものが結構自分の周りでご意見として伺うことが多いんですけれども、もう少しもっと平等に人権啓発の事業を割り振っていただきたいと思うんですけれども、町としてお考え、今後どうしていくかということについても伺えられればと思います。

○大沢 淳委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 様々な人権問題がございます。人権問題に優劣はございませんが、同和問題については、歴史的過程でつくられた身分制度に基づく日本固有の人権問題でございます。伊奈町はもとより、先ほど申し上げました旧北足立郡の14市町と連絡協議会を組織して、共に対応している人権問題であると捉えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○大沢 淳委員長 再開します。

続いて、第3款民生費、150ページから225ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

では、仲島委員。

○仲島雄大委員 私からは4つほどあります。

最初に、155ページ、資料が35ページと、資料の2だと88ページになります。155ページの下から2番目の社会福祉協議会運営補助金に関してなんですけれども、これは予算と実際の決算の金額がかなり乖離をしているんですけれども、いわゆる不用額が大きいというような表現を使うべきだと思うんですけれども、なぜ不用額が高額になっているのか、まずそこから教えてください。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちら社会福祉協議会運営費補助金につきましては、昨年度の途中に職員1名が病休から退職したということがございまして、人件費分が減額となっております。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。ありがとうございます。

資料の2の88ページを見ていただくのが一番よろしいかと思うんですけれども、社会福祉協議会の事業の中で紙おむつの支給というものをやっておりますけれども、これは私、1期目の最初の頃からこの辺の話をしていますけれども、登録者数が377人というような形、延べの利用者数が1,869人とありますけれども、実質使用された方は何人なのでしょう。延べではなく実質の数で教えてください。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 すみません、今手元に資料をご用意しておりませんので、少しお時間を頂戴してもよろしいでしょうか。

○仲島雄大委員 はい。

○大沢 淳委員長 では、次の質問をお願いします。

○仲島雄大委員 続いて、紙おむつの関係なんですけれども、伊奈町の場合には現物支給と私は伺っておりますけれども、令和5年度末のおむつの残数はどれくらいあったのでしょうか。また、使用している種類というのはいくら使っていたのかをお願いします。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 紙おむつにつきましては、申請の段階でご利用になられる方から幾つか銘柄をお伺いして使用していると伺っております。残数につきましても少し調べさせていただきますので、お時間を頂戴したいと思います。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。それは後で提示していただければよろしいと思います。

次に進みます。決算の資料の161ページです。下から3つ目の障害福祉計画策定事業なんですけれども、12番の委託料の下側の障害福祉計画等策定委託料とありますけれども、委託先を教えてくださいませんか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちら指名入札を行いまして、N e x t - i 株式会社さいたま支店になります。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 すみません、聞き取れなかったものですから、もう一度お願いします。

○大沢 淳委員長 マイクを少し近づけていただけると。

○小坂真由美社会福祉課長 失礼いたしました。

会社がN e x t - i 株式会社さいたま支店となります。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。

もう1点なんですけれども、予算を立てたときの金額と、実際金額、先ほど来話している不用額が極端に大きいんですけれども、これは見込むことはできなかったんでしょうか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらにつきましては、先ほど申しあげましたとおり指名競争入札という形を取らせていただきました。設計額に対しまして落札額が下がったというところがありましたので、残余金が出たものでございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ある意味よかったという言葉が正しいかどうか分かりませんが、プラスだったという形で捉えればよろしいのかなと思います。ありがとうございます。

続いて、決算書の175ページ、参考資料だと42ページになります。地域見守り支援事業というのがありますけれども、ここについて少しお伺いしたいと思います。

令和4年の登録者数が860人という形、令和5年が868人、若干8名というような形の増え方をしているんですけれども、これは町として年間どれくらい増えていけばいいかなというような目標はありますか。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 見守り隊の隊員数でございますけれども、令和5年度末時点

で868人となっておりますが、令和6年度は982人まで増えております。特に年度で何人とは決めておりませんが、中学校にも協力を依頼しまして登録をお願いしているところがございます。徐々に増えているというふうなことでございます。目標というのは定めておりませんが、工夫をしまして増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 確かに協力をしてもらおうような形で進めていけばよろしいと思いますけれども、やはり最低限度これくらいまではというような、事業をやるからには数値的目標は、以前から私、話していると思いますけれども、最低限度のベースというのは必要だと思っております。

そこからまたお伺いしたいんですけれども、地域見守り隊というような形での名前ですけれども、地域というのはそれぞれのくらい、いろいろな地域があると思うんですね。伊奈町全体ではなくて、行政区であったりとか、いろいろな細かく地域があると思いますけれども、大まかで構いませんので、ざっくりとどの程度、どの地域にいるのか教えていただけますか。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 この地域でございますけれども、登録していただいた方がお住まいのところを主に中心に見守っていただくような形で考えております。また、例えば町の中で、お住まいのところではなくても、例えばボランティア活動をしているとか、学校でいえば通学ですとか部活ですとか、何らかの形で町の中を見守るようなことがある機会を捉えて町の中全体を見ていただければと、そういうようなことで考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 おっしゃることは重々分かるんですが、極端な話だと982人が内宿にいて、残りがゼロだといったら見守りもできなくなってきた、高齢化率が高いところもいろいろあると思いますんで、その辺のところのざっくりでも構わないんで、どこの地域がどれくらい足りないから、この辺のところを少し学校に力を入れて協力してもらおうとかということは考えていくべきではないかなと思います。

それで、すみません、続けて言います。ニュース発行というような形で書かれていますけれども、このニュースの発行回数とかというのはどうなっていますでしょうか。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 これまでは年に2回程度、隊員の方に向けて新聞を発行しております。今年度からは、いきいき長寿課での公式LINEがございまして、そちらで発信を予定しております。まだこちらは今年度については発信しておりませんが、年2回程度というところで今のところ考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 やはり手を挙げてくださった方に対して何かアクションを起こさないと、自分が入っているか入っていないか、どうやって協力していけばいいんだ、どんな状況なのかというのが分からないものですから、意識を持っていただくためには、年2回と言わず、頻繁に細かい内容でも構わないので、LINEなんかをうまく使いながらアプローチしていただけるとよろしいかなと思います。

その件に関しては以上です。

次が、決算書の189ページになります。フレイル対策に関してのものです。フレイルというのは前々から私、これもまたよく話をしているんですけども、予防していくということはとても大切であって、このフレイル対策の保健事業に関しては、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチというのが私の中では2種類ほどあるんですけども、それぞれ具体的にどのような形で町はやっているのかを説明していただけますか。お願いします。

○大沢 淳委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 まず、ハイリスクアプローチですけども、こちらについては、今仲島委員おっしゃっていただいたように、フレイル自体、加齢や疾患によって精神的、身体的にそういった機能が衰える、そういったもので心身のストレスに対して脆弱になった状態をいいますけれども、それを予防するために、危険度の高い方、そういう方については個別に指導を行うものがハイリスクアプローチ、また、それまでにはなかなかいかないんですけども、講習などを通じて集団支援を行うポピュレーションアプローチ、この2種類を実施しているところです。

具体的には、保健師、また栄養士、歯科衛生士、薬剤師、そういった医療専門職を派遣いたしまして、特に口腔、口の中と栄養に関する支援を行っているところでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 では、もう少し具体的に確認をさせていただきます。

ポピュレーションアプローチから得られた成果というのは、どのような部分だと捉えていますか、お願いします。

○大沢 淳委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 まず、これは高齢者の方に対してのアプローチとなりますので、まずフレイルとはというところの理解を深めるということと、それから地区の皆さんはそれぞれ長寿会等ございますので、私どもでアプローチをかける方法としては、例えば老人会、ご長寿会、そういったところにお声がけをさせていただいて、こういった講座がありますよ、参加しませんかというような形で、応募形式ではあるんですけども、お願いをしているところです。その中で、実際に令和5年度、4か所で合計111名の参加を得ることができまして、実施したところにアンケートを取ったところ、フレイルに対する理解も深まった、もう少し例えば運動しなきゃいけないとか、栄養も気をつけなきゃいけないとか、専門家の方の意見を聞いて非常に参考になったので、それをさらに勉強していきたいというようなお声をいただいているところでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 よく分かりました。

では、次にハイリスクアプローチの中の口腔機能改善という部分でどういうことが見込まれたのか、実際につながった部分なんかがあれば少し説明していただきたいと思います。

○大沢 淳委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 こちらのハイリスクにつきましては、特に口から物を入れて物を食べるということが実は体の機能にとっては大事なことで、例えば胃瘻になってしまった方と、すぐに食べられる方、この方々の健康、予後については大きな違いがございます。その中で、先ほど申し上げました特に口腔の関係ですと、こちらですと北足立郡の歯科医師会から歯科衛生士の方に派遣依頼いたしまして、相談に乗っていただいたり、例えば正しい歯磨きの仕方であるとか、公衆衛生についての特別なアドバイスをすることによって、そういったフレイルにいかないように、なりかけている方についても、注意点についてそちらの方に個別にアドバイスをすることによって理解を深めていただくというふうなことを目的としております。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 実際に講習、そういうようなアプローチを受けて、定期的に医者、歯医者に通った人の人数とかというのは把握していらっしゃいますか。

○大沢 淳委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 申し訳ございません、歯医者に行った方についての数は把握してございませんが、実際にこちらのフレイル予防について、対象者になる方をこちらでセレクトしておりますので、その人数が二十数名だったと思いますので、その方については定期的に歯医者に行くような形でアドバイス、お近くのかかりつけの方でも結構ですけれども、歯科医にかかるようお願いしているところでございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。

予防ということは将来の財政にも関わってくる部分ですから、早め早めに、こういうような形のフレイル予防というのはもっと積極的にやっていただけるとありがたいと思います。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 では、先ほど保留になっていた件、答弁できますか。

○小坂真由美社会福祉課長 もう少々お時間頂戴できますか。

○大沢 淳委員長 では、できれば民生費の中で。

では、次に川内委員。

○川内雅人委員 決算書の197ページ、参考資料の45ページについて1件お伺いします。

子ども家庭総合支援拠点運営事業についてです。昨年度が140万円、今年は540、50万円、金額が大きく上がっている。もちろん去年が7月開所ということで、上がっているのは全く理解なんですけれども、このまず上がっている内訳といいますか理由みたいなのを、大きく上がっている理由を教えてくださいませんか。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、令和4年度と令和5年度の決算額の差の部分について申し上げます。

まず、こちらにつきましては、相談業務を行っております会計年度任用職員を任用しておりますが、前年度は9月から3月までの7か月間の人件費でございました。令和5年度につきましては、4月から3月まで12か月分の人件費でございますので、その差額分の約130万円増額してございます。

それと、またもう1点なんですけれども、令和5年度には福祉相談システムというシステムを導入いたしました。このシステムでございますが、児童虐待に伴う相談等に対応するシステムでございますが、今までは相談記録等をエクセルやワードなどで管理しておりましたが、このシステムを導入することによりまして、効率的な情報入力など時間の削減、複数課がまたがる事例などにおきましては、複数課が横断的にシステムを使用して情報共有をすることで効率的な事務が行えるというもので導入をさせていただきました。こちらの導入費用といたしまして250万円ほどかかっておりますので、その部分で令和5年度のほうが決算額が上がっている状況でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 金額についてよく分かりました。ありがとうございます。

もう1件、その相談実績についてお伺いします。去年が、期間が短いですが、27件でよかったと思うんですが、今年が19件、減っていることを喜んでいいのか、それとも何か理由が、どうお考えなのか、お考えを教えてください。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの相談の件数のことでございますけれども、新規でご相談を受けた世帯数になります。令和4年度は27世帯ございまして、令和5年度は19世帯あったということで、委員おっしゃるとおり、増えたこと、減ったことがどう影響するかというのはあるかと思いますが、実際ご案内をさせていただいている中で、お悩みがある方の件数が令和4年度に比べて令和5年度は少なかったのかなというところでございます。

これにつけ加えまして、これは新規のものでございますので、それ以外に、やはり継続的にご相談をいただいていることもございますので、そちらを合わせますと、令和4年度につきましては、新規が27件、継続は9件でございましたので合わせて36件です。令和5年度は、新規が19件、継続が20件ですので、合わせますと39件というところになってございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。ありがとうございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 では、高橋委員。

○高橋まゆみ委員 決算書173ページの敬老事業についてお伺いいたします。参考資料は41ペ

ージになります。

こちら数年前に福祉課がご苦勞されて、いろいろ見直しを行ったところですが、まず敬老会の見直し、そして敬老祝金の減額、それで今のところ微増している感じなんですけれども、今後の見通しにつきましてはいかがでしょうか。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 今後の見通しでございますけれども、高齢者の数がやはり増えている状況ではございますので、上がるであろうとは思われますけれども、地区に敬老会は移行していくというところで、協力をお願いしてまいりたいと考えておりますので、町の敬老事業の費用というのは、その移行ができたときには減っていくかもしれませんが、その分、区に移行したときには補助金がそちらにつきましますので、そちらが増えるという形になりますので、総体的にはそれほど変わらないのかなとは考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、全体的に高齢者の数は増えてまいりますので、今後とも増えるという状況ではあると考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

では、この状態でしばらくは減額とかせずに続けていけるということによろしいですか。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 今のところはそのまま進めていく予定でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございました。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 参考資料1の20ページになりますが、まず民生費の支出額が61億円ということで、町税の60億円よりもまた実額で超えたというところがあります。とはいえ、国のいろいろな施策が流れ込んできての膨らみの部分もありますので、ですが町税を超えるところまで近づいているというのは一つ問題かと思えます。

質問は、翌年度繰越額のところなんですけれども、7,820万円あります。これの中身について、まず教えていただければと思います。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらの繰越しにつきましては、昨年度来実施しております価格高騰対策給付金、昨年度は12月以降に3本行いました。内容は、1つが緊急支援給付金、いわゆる住民税非課税世帯への給付金7万円という事業です。もう一つが生活支援給付金、こちらは住民税均等割のみ課税されている世帯に対して10万円、もう一つがこども加算給付金と申しまして、先ほど言いました非課税世帯、また均等割のみ世帯のうち、子供1人当たり5万円を給付した事業、以上3本の事業の繰越金となっております。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

この3つで7,820万円ということでしょうか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 決算書の見方で確認なんですが、153ページになります。

今、3つの価格高騰対策で繰越しが7,820万円というご説明をいただきましたが、その内訳は報酬とか職員手当とかいろいろ分かれているような記載になっているんですけども、これは要するに価格高騰に関わる間接費用も含めるとこういう表示になるという理解でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 委員おっしゃるとおり、1番の報酬から13番の使用料及び賃借料が事務費という扱いになります。18番の負担金、補助及び交付金がいわゆる事業費分の繰越金額となっております。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

ここも何度か指摘させていただいているように、間接費がすごくかかるんですね。全部財源は借金であるにもかかわらず、このように間接費がかかる給付をしているということは指摘したいと思います。

あと、最後なんですが、この価格高騰対策の説明が、例えば169ページを見ますと、第2次給付事業とかありまして、その下にも書いてありまして、そこに翌年度繰越費があるんですけども、それを表示するのはやはり難しいんでしょうかね。どこの繰越明許費なのかと

というのが決算書を見ると分からない形になってしまっているのですが、これを改善する手だてがありましたらお願いします。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 決算書はこういうつくりになっておりますので、この形はしょうがないのかなと思っております。よろしくお願いします。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 了解しました。

○大沢 淳委員長 次に、木俣委員。

○木俣美千代副委員長 2点お願いいたします。

決算書の155ページと、資料が35ページ、地域福祉活動事業の中の成年後見中核機関委託料についてお伺いいたします。

この参考書を見ますと、令和5年度の相談件数が80件となっております。令和4年度、たしか、定かではないんですが30件ぐらいだったかなと思うんですけども、この増えた理由をどのようにお考えであるかということと、相談をされてきた方が成年後見人を実際活用した件数を教えてください。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらにつきましては、令和3年度に開始をした事業でございますが、年々周知も広まったと思っております。ただ、相談内容が1回の電話相談、または来所相談で終わらず、継続して行われている案件がございましたので、こちら88件の相談件数があったものと見ております。

それと、実際相談を受けて成年後見につながった案件としましては、1件ございました。こちら相談を受けた後、後見人の方をこういう方がいらっしゃいますよということでご紹介し、相談者が家庭裁判所に申し立てたと伺っております。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。

なかなか活用できない、またしないという理由は何とお考えでしょうか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 実際相談を受けた際には、制度であったりだとか、申立て方法についてのお問合せが多数ございます。ただ、その回答というんですか、お答えを聞いて、家裁への申請に手間がかかるというところと、実際家族様が申し立てた場合、後見人が誰にな

るか分からないというところの不安から、申立てを辞退されるというような案件もあると伺っております。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 分かりました。ありがとうございました。

あともう1点お願いいたします。

決算書の189ページ、先ほど仲島委員が質問されていたところですが、フレイル対策等保健事業について伺います。

先ほどのお話で内容は分かりました。今回、予算より決算が少ないのは、例えばやる予定であったけれどもできなかったとか、そういった理由があれば教えてください。

○大沢 淳委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 こちらの主な原因なんですけれども、不用額のところで合計すると約64万8,000円の不用額が出ております。こちらはポピュレーションアプローチにつきまして、先ほど私のほうで講師の医療専門職の方を各地区に派遣してというようなお話でございました。当初、6か所、3回程度、口腔、栄養、運動、合計しますと18回ぐらいの回数を予定していたんですが、実際には4か所、9回という形で収まってしまいましたので、その分が不用額となっているということで、予算に満たなかったものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。先ほど仲島委員もおっしゃっていましたが、やはりフレイル対策、今後すごく大切になってくると思いますので、いろいろな周知をしながらぜひよろしくお願ひしたいと思います。

質問は以上です。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 先ほどお問合せいただきました仲島委員からのおむつ支給につきまして、3点回答が済んでおりませんので、させていただければと思います。

まず、実数につきましては、令和5年度末で377名の方から支給の申請をいただいております。

続きまして、残数につきましては、実際のところ、申請者の方から必要な銘柄は何っております。残った分は次の支給に回すという形を取っておりますので、最終的な残数枚数というのは社会福祉協議会では把握しておりませんということです。

それと、銘柄につきまして、よく皆さんお耳にするサルバとか、ライフリーとか、アテントとかそういうような銘柄を、本人のご希望するメーカーで提供していると伺っております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。

ニーズに沿った形というのはとても大切だと思うんですけども、逆にあまり使われないものを選べるものに入れておくというのはどうなのかなというのは正直前々から思っているんですけども、まあいずれはその辺のところを考えながら計画を立てていただくような指導もしていただきたいと思います。

以上です。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 決算書155ページです。参考資料の2の88ページになります。地域福祉活動事業ということで紙おむつの支給事業があるかと思うんですけども、これはあくまでも個人に対する支給事業という認識でよいのか、今月に入りまして町内の民間の介護施設に伺う機会があったんですけども、おむつの現物支給が町からあるんですけども、枚数が圧倒的に足りないというお声をいただきました。令和5年はコロナが5類に移行したとはいえ、まだひたひたと続いている中、また物価高騰もしている中で、各施設の運営も厳しいという声だと認識しておりますけれども、各施設への配給実績が分かれば教えていただきたいのと、平時よりも枚数増があったのかどうか伺います。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 基本、この社協で行っております紙おむつ支給事業につきましては、伊奈町にお住まいで、居住実態のある在宅の方を対象者としてっていると伺っております。施設に提供したことに关しましては、情報が入っておりませんので申し上げられません。申し訳ございません。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

介護施設の方が言うには、今後対応を考えてほしいとおっしゃっていましたので、実際どうなっているのかお調べいただきまして、対応を強化していただければなと思います。

あと、続きまして、決算書175ページになります。

高齢者等在宅支援事業の緊急通報電話機使用料補助金につきまして質問させていただきます。

す。

この事業による設置件数と、あと通報件数をまず伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 緊急通報システムの設置件数、申出いただいている人数は62件になります。

通報に関してですけれども、令和5年度の通報件数は55件になります。そのうち緊急出動が7件、生活相談などが12件です。誤報というのもありまして、そういったものも含めまして55件というような件数になっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

その中で、極めて残念ながら救済に至らなかったなど、課題点等ありましたら教えてください。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 今のところ、このシステムにおける課題と申しますか、そういった至らなかったというところはございません。

以上です。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 子育て支援センター運営事業、参考資料1の45ページをお願いします。

この中で、講師はどんな人で、受講者の感想はどうだったのでしょうか。教えてくださいますでしょうか。

○大沢 淳委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 講師でございますけれども、助産師、保健師、言語聴覚士、歯科医衛生士、栄養士などの専門職の方、それから児童奉仕ボランティア、そういった方々に講師をお願いしております。

利用者の方からは、親子ともにリラックスして参加できた、それから子供が自由に遊びながら参加できたのがよかった、聞きたいことを聞くことができたなどの感想をいただいているところでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

続きまして、同じく参考資料145ページで子育て応援事業ですか。こちら、参考資料1の45ページの埼玉県の育児ギフトというのはどんな商品で、あとどんな店で売っているものだったか教えていただけますでしょうか。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、商品につきましては、ベビーソープやお尻拭きなどの詰め合わせの赤ちゃん用品セットや、あとは手軽に使える人気食品を詰め合わせた食品のセット、また子供の肌にも優しいベビー用品など親子で使えるスキンケアセットなど5セットがございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 その中から選んでもらえるということによろしいですか。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 その中から選んでいただくようになります。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じく参考資料1の47ページの保育士奨学金返済支援事業、一番下ですね。これについて、町内における保育人材の確保とは、具体的にどういった保育園だったか、分かる範囲内で教えていただければありがたいと思います。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの具体的な施設でございますけれども、まず一つが、みちのこ保育園で2名の保育士にご利用をいただいております。もう一つ、しろがね小室幼稚園で1名の保育士にご利用いただいております、合計3名の方の実績がございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

続きまして、参考資料1の48ページの放課後児童対策事業、こちら今回、指定管理者の話がいろいろ出たときに、児童クラブに対応する職員の時間外手当がすごく多かったのというふうな理由も少し聞いたんですけれども、この辺のところ、実際この職員の時間外手当と

いうのはどのくらいだったんでしょうかね。年間でいいですから教えていただけますでしょうか。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 児童クラブに対応する職員の時間外の関係でございますけれども、まず令和5年度、主に児童クラブの運営に関わる事務を行った職員は3名おりました。3名の職員の合計の時間外手当の金額で申し上げますと、約450万円でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 450万円、3名ですよ。となると、これはほかの部署と比べて何か感想とかお持ちですか。確かに多過ぎるのかな、そういったことでお願いします。

○大沢 淳委員長 健康福祉統括監。

○増田喜一健康福祉統括監 各業務、いろいろ忙しい時期とか、季節とか、その年度によっても異なるんですけども、放課後児童クラブでは600人以上のお子さんを預かっておりまして、先生方も80人以上おられますので、その先生方の例えば給料ですとか、そういった計算もございますし、日々のいろいろな相談等もございます。また、保護者からのお問合せ等もありますので、児童クラブ担当の職員は少し時間外が昨年度多かったかなと。何もなければそんなに時間外は増えないかなと思っているんですけども、そこにつきましては丁寧に対応させていただいておりますので、令和5年度は少し多くなってしまったかと思っております。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく分かりました。確かにこれだけあるといろいろ考えることになるかなとは思っています。

続きまして、39ページの相談支援事業、こちらで重なるかどうか分からないんですけども、差し支えない範囲で、どんな内容の相談が多かったのか教えていただければありがたいかと思います。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらにつきましては、決算参考資料2の86ページ、ナンバー34に具体的な相談内容を記載してございます。こちらの中で一番多かったものとしましては、サービス利用事業所への紹介が多かったかと思っております。それと、次に多かったのが障害者や症状の理解に関する支援ということで、例えば家族の方から、本人がひきこもりであったり

だとか仕事をしていないので、どのような事業所につないだらいいでしょうかというようなご相談もあったと伺っております。それと、3つ目としましては、これで見ますと3番目の健康・医療に関する支援ということで、例えば医療機関はどのようなところを利用したらいいのか、また治療についての悩みというものが上がっていたと伺っております。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。やはりいろいろ真摯に受け止めなきゃいけないなどというような内容だったと思います。

ありがとうございます。私は以上で終わります。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 まず、決算書155ページの社会福祉総務事業費ですが、この中で行旅死亡人があるんですが、これは参考資料2の109ページに載っていますけれども、令和5年、4人いたと。その前の年も4人、その前の年が2人ということで、旅行中に死亡した身元不明の死亡人ということですので、最終的に親族なりなんなりに連絡が取れなかった方々だと思わんですが、まずどういったいきさつで、どういう形で発見されたというか、つながったのか、お聞かせ願えますか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 昨年度につきましては、身寄りのない、いわゆる身元が分からないのではなくて、身元は分かるんですけれども、例えば病院や自宅で亡くなった、亡くなった際に自宅ですと孤立、孤独で亡くなったという案件になりますので、そういう取扱いでご遺体をこちらで扱った案件になります。

昨年度の実績で申しますと、4件ございますが、ご遺体を火葬した後、遺骨の引取りをご家族にお願いをしましたが、家族の中には関わりを持ちたくないという方もいらっしゃいますので、そのような遺骨に関しましては町内の寺院にお預かりしていただいたりだとか、もしくは家族が引き取るよということであれば、お預けするというようなことをしております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 よくあるのが、例えば病院に救急搬送されて、身元が分からないという方があるんですけれども、そういうケースはなかったんですか。そういうケースもあったわけですか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 伊奈町で今まで扱っている案件では、多いのが病院、例えば町内

ですと、がんセンターでお亡くなりになられるというようなケースが多かったと認識しております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、自宅が伊奈町にあって、孤独死というケースもこの中に、行旅死亡人の中に入っているわけですね。分かりました。少し別にそれはあるのかなと思ったんですけども、それも含めて4人ということで、そうですね、今、社会問題にもなっていますけれども、身元が分かっても引取り拒否されるとかというケースが何か増えているようですけども、分かりました。

次に、決算書171ページ、ヤングケアラー支援事業、これは主に研修とか啓発の費用のようなんですけど、今年度も研修が行われましたけれども、実際にヤングケアラーということで、支援につながるような事業というのはこの事業の中でやられているんですか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 社会福祉課で行っている事業につきましては、まず啓発ということで事業を展開してございます。実際、受講者の方が意識を、ご自分の近くにそういうようなヤングケアラーがいるかもしれないという意識、気づきを設けていただくために研修事業を行っているものでございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、実際に自覚されて相談したとかつながったとか、そういうのは具体的には例えば学校だとか、そういったところが現場になるんでしょうけれども、そういったものは把握されていますか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 直接社会福祉課にご相談というのは今までございませんが、学校から、児童であれば子育て支援課に、もしかしたらそういう疑いという形で案件が上がっているとは伺っております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 子育て支援課でわかりますか。要はこういう啓発、研修なり活動をやられていて、本人たちが気づいているいろいろ支援につながる事が大事だと思うんで、啓発、研修で終わりっ放しではいけないと思うんですよね。その辺のところ、何か変化が起きているかどうか。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 そうした情報の共有の関係ですけれども、私どもで所管しております要対協、児童保護の関係の集まりなどもございます。そうすると、関係課等もでございます。その中で、学校関係者もございまして、常にそのあたりは情報を共有して、いろいろな情報の提供とか、そういったものの相談とか、そういった形の協力で支援、そういった形でつながっているのかなとは考えてございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 やはり啓発なり研修なりというのは、周りが気づいていくことも大事ですけれども、本人が気づくことも大事で、それをどれだけ掘り起こせるかというところにやはりつながっていきませんか、やはり啓発のしっ放し、研修のしっ放しでは、それで終わってはいけないと思うので、ぜひその辺の掘り起こしに力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 決算書を見てみますと、款項目節ごとには不用額というのが出ております。その後の事業費ベースでは少し分かりにくいのでお伺いするんですけれども、その事業費ベースで、事業費というのは例えば高齢者福祉総務事業とか、先ほどの子育て支援事業とか、この民生費では12ほど事業が上げられておりますけれども、その中で不用額の多いものを3つほど上げてほしいと思います。それから、あと当初予算に対する不用額の割合がどのくらいなのかということも併せてお伺いいたします。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 それでは、まず金額の順に申し上げます。

まず、児童手当費、これが3,198万円、次が障害児自立支援サービス支給事業、こちらが2,945万2,373円、続きまして障害者通所支援事業、こちらが2,418万9,910円となっております。

続きまして、割合の多いもの、高いものから、まず家庭保育室運営費等補助事業、こちらの執行率がゼロでございます。続きまして、災害等見舞金支給事業、こちらも執行率がゼロでございます。続きまして、老人保護措置事業、こちらも執行率ゼロとなっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでは、執行率ゼロというのは、予算に対して使われなかったということですので、簡単で結構ですから、その訳をお願いいたします。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 執行率ゼロの部分ですが、まず家庭保育室運営費等補助事業の関係、私からご説明させていただきます。

まず、家庭保育室というものは、認可外保育施設のうち、町が指定し契約をしました、ゼロ歳から2歳までの児童5人以下を預かる施設となっております。ですが、平成26年度までは町内に4施設ございましたけれども、それぞれの施設が受入れ人数の拡大などによりまして、小規模保育施設、これは6人から19人まで入れる施設ですけれども、そういった施設や、あと20人以上を受け入れることができます認可保育施設に移行をいたしました。そうしたため、現在、町内にはこちらの家庭保育室がございません。

予算では、町内の施設に入所ができなかったゼロ歳から2歳までのお子様が町外の家庭保育室を利用する場合を想定いたしまして、6か月分の委託費、予算を計上しているところでございます。ですが、このゼロ歳から2歳の児童で保育施設の入所を希望したお子様は、町内外の家庭保育室以外の施設に皆さんに入所されましたので、この町外の家庭保育施設の利用がございませんで、そういったところで、実績がないということで執行率ゼロということになってございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 私からは、災害等見舞金支給事業につきましてご説明させていただきます。

こちらは、住民の方で災害等の被害に遭われた方、被害者またはその遺族に対して支給するものでございます。昨年度はこのような事案がございましたので、執行率ゼロとなっております。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 私からは老人保護措置事業になります。予算が2万円となっております。おおむね65歳以上で、身体上、経済的理由などの様々な理由から家庭で援護を受けることが困難で、さらに介護保険の対象とならない高齢者を特別養護老人ホームに措置する事業となっております。介護保険の対象になっておりますので、平成12年以降、開催していないものとなっております。

措置に当たりましては、老人ホーム入所判定委員会を開催することになっておりまして、予算につきましては、その委員会の委員の2名の報酬と費用弁償を計上しているものになっ

ております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

そうすると、来年度も同じような事業を組むのか、その一言だけ、簡単でいいですから、お願いします。

○大沢 淳委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 家庭保育室の関係ですが、やはり町外の施設をご利用されるお子様が出たときに速やかに支給したいと考えておりますので、同様の予算措置をさせていただければと考えております。よろしく願いいたします。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 社会福祉課の災害見舞金も予算計上してございます。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの事業におきましても、やはり同じように計上させていただきたいと考えております。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 決算書171ページ、ヤングケアラー支援事業について伺いたいと思います。

印刷製本費ということでリーフレットを作成されたと思うんですけども、リーフレットの作成部数と、実際の配布数について、まず伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 昨年度、リーフレットは8,000部作成しまして、ヤングケアラーのアンケートを小学校5年生と中学校2年生に行っておりますので、対象学年全員に配布させていただいております。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらの8,000部というものは、全て子供たちに対して作ったものという認識でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちら8,000部は余裕を持って作成しております。研修会や福祉大会等、住民の方が集まるところに啓発という形で置かせていただいております。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

続きまして、決算書173ページ、敬老事業について伺いたいと思います。参考資料1の41ページ、町敬老記念品について伺いたいと思います。

こちらは地区敬老会実施地区以外の75歳以上の方へ記念品を贈呈とありますけれども、お買物券ということ伺っているんですけども、こちらの記念品の配布状況と配布総額について伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 令和5年度のお買物券の配布状況でございます。

町で配布いたしましたお買物券、全部で2,334件となっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 2,334件で、総額についても伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 失礼いたしました。総額466万8,000円でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。466万8,000円ということで承知いたしました。

最近、ちよくちよくなんですけども、ご高齢者の方からご意見として、敬老祝金ももらっているし、記念品で一応お買物券ももらっているということで、ご高齢者の方からいただくご意見の中に、例えば敬老祝金をもらっているから、記念品については別にもっと子供とかに回してほしいという、実際にそういうお声をいただいたことが何度かありまして、もう少し考えていただければなと思います。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 決算書173ページの高齢者生きがい対策事業の長寿クラブ補助金についてお聞きいたします。

長寿クラブの動向というんですか、資料では15単会で、人数は全体でどのくらいになって

いるのか、前年度と比較するとどのように変わってきているのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○大沢 淳委員長 大野委員、単会の数と全体の会員数でいいですか。

○大野興一委員 そうです。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 まず、単会の数でございますけれども、令和4年度が16単会でしたが、令和5年度につきましては15単会となっております。

人数でございますけれども、申し訳ございません、令和5年度の数で申し上げますと676人となっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 傾向としてお年寄りの数は増えているけれども、長寿クラブの人数は減っているという、そういう傾向であります。その辺のあたり、何か対策等はございますか。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 確かに令和5年度、1つの単会が解散したというところをお聞きしております、そちらはやはり高齢化により運営が少し難しいというようところが理由とお伺いしております。ですが、元気な高齢者を増やしていきたいと考えてはおりますので、引き続き補助金制度などを周知しまして、ぜひこういった会に参加していただけるように協力しながら努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

関連して、その下のシルバー人材センターの補助金についても、会員数が前年度と今年度、今年度はそこに書いてありますけれども、どのようになっていっていらっしゃるか、多分減っているのではないかと思います。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 シルバー人材センターの会員数でございますけれども、令和5年度は336人で、令和4年度は331人でございましたので、微増ながらも増えているような状況でございます。シルバー人材センターでも会員獲得のためにいろいろ工夫をして、加入のための何かいろいろな特典などを考えていただいたりですとか、努力していただいている

ようでございますので、そういったところで人数の増に結びついているのかなと思っております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 全体的にお年寄りの事業というか、低調な感じがいたしますが、そのあたりを今後考えていく必要があるかなという感じがいたします。というので、1点目を終わります。

それから、次に決算書177ページをお願いいたします。

これもお年寄り関係の事業なのですが、シニアスマホ教室の実施事業であります。資料1の42ページ、前年度と比較しますと、前年度が152人の利用者、それに対して今回468人と、大変利用者の数が増えてきております。その割に予算的には減額をしているということなんです、そのあたりは。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらのスマホ教室でございますけれども、予算は減というところでございますが、こちら国の補助金でデジタル活用の補助金を使わせていただきまして開催しているものになっておりますので、町の支出がないものになってございます。そういった意味で予算が少なくなっている状況でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 では、ありませんので質疑を終わります。

ただいまから15時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 3時01分

○大沢 淳委員長 それでは、再開します。

続いて、第4款衛生費、224ページから265ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

川内委員。

○川内雅人委員 参考資料54ページのふれあい収集事業（クリーンセンター）についてお伺いします。今年の実績が58件で2万1,000円、去年が52件で2万5,000円、これはかかっている費用というのは承知しているのですけれども、人件費を加えると、年間でどれぐらいのコストがかかっているとお考えなのかをお伺いします。

○大沢 淳委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 クリーンセンターでふれあい収集へ行っているものにつきましては職員が行っているのです。ですので、人件費を含めたものというのはふれあい収集にかかっているというのは出しておりませんので、分かりません。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 職員というのは、クリーンセンターの職員。

○大沢 淳委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 クリーンセンターにいる町の職員でございます。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 確認ですけれども、パッカー車が回るときではなくて、個別に行かれていますよね。

○大沢 淳委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 毎週水曜日、今現状は2班で、1班2人、4名で行っております。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 ごみを出せない方がいるから、そのフォローをしていただけるというのは非常に助かりますし、安心だと思いますし、安否確認もされているということなので全くありがたいお話ではあるのですが、多分人件費を考えるとそこそこの金額がかかっているのだらうと思います。例えばそれを予算にして、地域に移行するというほうが手厚いフォローができるのではないかと思います。そういったお考えはないでしょうか。

○大沢 淳委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 ふれあい収集を始めたのは、近隣の状況を見ながら研究して町

も始めたというところがありますので、現状としましては、議員がおっしゃるとおり、地域の方たちに見守っていただきながらやっていただけると非常に助かるというか、コミュニティの形成とかそういったところに役立つとは思いますが、なかなかその辺が今現状希薄化している、特にコロナとかで希薄しているというのがありますので、現状は今やっているような形でやっていきたいとは考えております。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 現状とか、お考えは理解しました。今後こういった方も増えていくだろうと思いますので、少し長い目で、長期的にご検討いただければと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

○大沢 淳委員長 次に、高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ごみ収集運搬事業についてお伺いします。決算書が253ページ、参考資料1が53ページになります。

まず初めに、ごみ収集運搬事業1億2,672万円、500万円増額の理由をお願いします。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 こちらについては、積算の単価が上昇したことによる上昇でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 以前、ごみ集積所の数が増えると金額が増えるというのを伺ったことがあるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 集積所の数が大幅に増えたりすれば、当然収集車を増やしたり、収集車に乗る人員を多く見なければいけないということになります。現行は6台ですが、それで回り切れるような集積所の数であれば現行の額で大丈夫だと思いますけれども、それ以上増えてくると厳しくなる。現状で結構厳しいような状況でございますので、これ以上増えてくると予算をさらに上乗せして計上せざるを得ないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 参考資料に現在1,350か所の集積所があると書いてあるのですが、この1,350か所の集積所の場所、位置は、環境対策課では把握しているのでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 環境対策課のゼンリンの地図に、全て落として把握してごさいます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 それは番号か何かがついているのですか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 番号等については付してございません。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

続いて、その下のごみ分別アプリ導入業務委託料についてお伺いします。これは昨年度始めた事業ですよね、私も入っているのですが、ダウンロード数というのは分かりませんか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 10月23日現在の登録件数になるのですが、合計で2,003件の登録がございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 これクイズを毎日できるのですが、この内容とか、そろそろ変えたほうがいいと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 そのクイズに限らず、住民からいろいろな要望等がございましたら、ある一定期間を置きましてまとめて、その辺を整理して更新するような形で運用してごさいます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

続きまして、ごみ集積箱設置費等補助金についてお伺いします。6万9,700円の補助金を
出されていますが、何件分でしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 令和5年度につきましては5件でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 これは、取替えというか、買換えなのか、それか新設なのかというところ
は分かりますでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 修繕で補助をしております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ごみ集積箱の補助金をもらうには、公道に置くのは出ないという話を聞
いたのですけれども、結構見ると公道に設置しているところが多いのです。もしかして昔は
大丈夫だったのかもしれないのですけれども、そろそろみんな古くなってきて買い換えたい
という時期になるのではないかと思うのですけれども、やはり道路のところに置いてあるの
は補助金を出せないということによろしいのでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 道路上の集積箱等については、補助の対象外でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 次に、山野委員。

○山野智彦委員 不用額についてお尋ねします。

決算の251ページに、清掃費の全体の不用額が7,100万円あります。昨年度が2,400万円
でした。決算書259ページには、2目の塵芥処理費としての不用額が5,774万円計上されてお
ります。この部分が令和4年度は1,896万円でした。まず、この後ろの259ページの塵芥処理費
の不用額がこれほど大きい理由につきまして説明をお願いいたします。

○大沢 淳委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 不用額の関係でございますけれども、259ページのところに
5,774万1,567円となっております、その下の不用額の多いものとしては需用費で4,827万

4,823円、それから、委託料で912万194円というのが主なところなのですから。

まず初めに、需用費ですけれども、この不用額が光熱水費、クリーンセンター運営事業の需用費で3,744万2,337円が不用額になっていまして、その内訳としては、光熱水費の電気料が3,544万5,704円、それから、水道料が186万2,310円ということになっております。

電気料の不用額の理由としては、電気料の算定に大きく影響します燃料費等調整というのが国の支援であったため、令和5年度予算での見込みを大きく燃料費等調整単価が下回ったことによるのが一番の理由です。それと、焼却炉の運転時間が幾分減ったというところで不用額が出ております。

水道料の不用額の理由としては、クリーンセンターでは水道は主に排気ガスの冷却と、それから、水冷空調に使用していたのですけれども、その辺の焼却炉の運転時間が想定よりも少なかったものと、それから、所内の空調を水冷式だったものからガス冷媒式に変えたのです、そういったところで水道料の不用が出ております。

続いて、焼却施設管理運営事業の需用費というのが478万7,978円出ておりますが、内訳としましては、消耗品の環境薬剤というのが248万4,572円、それから、燃料費の重油が205万4,200円ということになっております。環境薬剤と重油の不用額が出たというのも、その辺のごみの焼却の関係で出ているというところなんです。

次に、委託料の部分ですけれども、委託料の主な不用額につきましては、焼却施設管理運営事業の委託料で469万5,682円というところでございまして、その中の廃棄物、焼却灰の運搬処分業務委託料があるのですが、それが399万1,592円、それから、その他の業務委託13件の請負残で70万4,090円の不用額ということになっております。

それから次に、また同じ委託料ですが、今度は粗大不燃施設管理運営事業の委託料で283万4,154円ということで不用額になっておりまして、それにつきましては不燃物の残渣運搬処分業務委託料で267万2,863円の不用額と、その他業務委託4件の請負残で16万1,291円の不用額ということになっておりまして、それが塵芥処理費の5,774万1,567円の主な不用額ということになっております。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。一番大きいのは国の補助だったということなのですが、補助額は幾らであったのでしょうか。

○大沢 淳委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 町に補助が来るわけではなくて、これはクリーンセンターの電

電気だけではなくて、いろいろなところの電気料全体に係ると思うんですけども、電気料の算出には燃料費等調整単価というものがあって、その燃料費等調整単価に電気使用量を掛けたものが電気料金に上乗せされてくるのです。その燃料費等調整単価が当初予算では10円ということで見込んでいましたが、令和5年度の年間の平均がマイナス0.097円になったと、そうしますと、10円で見込んでいたものがマイナス0.097円なので、その差が10.097円になります。年間の電気使用量でいきますと、クリーンセンターが314万キロワットアワーぐらい使っているの、それを掛けますと大体3,000万円強の不用額が出てくる計算になります。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。すみません、細かいところはついていけなかったんですけども。要は電力会社への支援があったので、電気代が3,000万円ほど浮いたと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 東電に確認したところ国の激変緩和支援で、燃料費等調整単価で調整されましたが、その燃料費等調整単価が大幅に今下がっているというような状況で不用額が出たものです。

○山野智彦委員 了解しました。ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 次に、木俣委員。

○木俣美千代副委員長 1点お願いいたします。

決算書の231ページの乳幼児健康診断、屈折検査機器についてお伺いいたします。これは3歳児健診で使われているかと思いますが、いつから使われていて、また、検査をしたことによって眼科を紹介したお子さんがいたら人数を教えてください。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 屈折検査機器自体は、平成29年の12月から使用しております。ただ、このたびこちらの事業で買わせていただきました屈折検査機器は、令和6年の2月から使用させていただいております。

眼科を紹介した人数なのでですけども、令和5年度につきましては全部で10名の方をご案内しております。うち新しく2月からご紹介した方が3名おられました。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。ちなみに、これは1台分ですか、金額は。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 1台分です。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。早期発見が大切だということですので、本当に安心いたしました。これは眼科医の先生でなければ検査はできないようなものでしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらは3歳児健診の場におきまして、保健師が機械を使ってまず検査をいたします。そこで何がしかの異常が出ましたらば、そちらをもって眼科医をご紹介して、そこで精密に検査をしてもらうものになります。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。例えば、この3歳児健診ではないときに検診が受けたいなという希望があった場合などはいかがでしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 現在のところ、機械が手に入れてからまだ間がないということもございますし、そういったご案内をしていないので、検査をした実績はございません。また、暗いところでやるというものになりますので、それ相応の準備も必要になるものですから、現在のところは考えていない状態です。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 決算書239ページの予防接種事業の中で、HPVワクチンに関して何点か質問させていただきたいと思います。

まず、キャッチアップ対象者の接種状況を伺いたいのですが、令和5年の実績と現在の実績、お分かりになりましたらお願いします。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時24分

○大沢 淳委員長 再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 子宮頸がんワクチンのキャッチアップの接種状況、令和5年度は321人で行いました。令和6年度につきましては、今手持ちの資料を確認したところ、全体のHPVワクチンの数しか、すみません手持ちでございませんで、現状のキャッチアップだけの数字はもう少しお時間いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 分かりました。

質問を続けます。公費助成期間が令和7年3月と迫っている中で、駆け込み需要が多くて、需要と供給のバランスが崩れていると聞いておりますが、接種対象者が混乱している状況ですけれども、出荷制限の解除の見通しなど情報は入っていますでしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員がおっしゃるとおり、現在のところキャッチアップ対象者の方の駆け込みの接種が増えております。需要と供給のバランスが崩れている関係で、メーカーから今、限定出荷という情報が当課に入っております。ワクチンの卸し業者にも確認をしたところ、現状打開に向けて動いてはいるが、明確に何月になれば大丈夫という情報は現在のところ入っていない状態でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 分かりました。国からの何らかの連絡というのはありますでしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 国からの通知といたしましては、通常HPVワクチンは1回目の接種から最後の3回目を打つのですけれども、6か月間をもって終了する形になっております。その期間を短縮してもよいという通知は来ておりますが、このワクチン不足に関しまして、その後期間を延ばすとか、その他の対応についての通知は現在のところいただいておりません。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。短縮してもよいと来ているという通知に対して、町民の方、対象者の方へ周知はなされていますでしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 具体的に町民全体の方につきまして、キャッチアップの接種期間の短縮という形のご案内は現在のところはしていない状態です。ただ、医療機関様にはこういう取扱いができるということでご案内をさせていただいております、実際短縮して打つことに対するご理解等が必要になりますので、主治医の方、接種対象となられる方と先生でお話しをさせていただいて、ご納得の上、打っていただくような形の方法をとっております。以上でございます。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。あと、町の指定医療機関が6か所だったかと思うんですけども、町で在庫状況の把握とホームページへのアップというのは可能かどうか、伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 ワクチンの調達につきましては、次の週に使う分を発注するという形をとっておりますので、基本在庫は抱えていない状態になっていると認識しております。以上でございます。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。あと、条件がありますけれども、現在実費で接種した方へ償還払いの制度がありますけれども、これは国庫補助かどうか、教えてください。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらは補助対象となっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。後発で出たワクチンの9価、シルガード9は償還払いの対象外となっておりますでしょうか。対象内でしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員のおっしゃる9価ワクチン、シルガードも対象外でございます。

○大沢 淳委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 これは予防接種なので、予防の観点から医療費控除を受けられないのですけれども、今後この供給がちゃんと間に合わなかった場合、令和7年3月まで間に合わなかったときに、実費で支払った方への償還払いのお考えは今のところあるでしょうか。お聞かせ

ください。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 現在のところ、まだワクチンの供給がはっきりしていない状態であるということ、また、こちらの供給が始まれば皆さんが打てる状態になると思いますので、また今後の動向を見ながら、今、委員がおっしゃいました内容につきましてもこちらで検討していきたいと思います。

以上でございます。

○戸張光枝委員 以上です。ありがとうございました。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 主に2点お聞きしたいと思います。

参考資料1のページ49、一番上の健康づくり対策推進事業ということで、これに関して、町民全体の健康増進を図るために骨密度の測定や健康長寿教室等を実施したと書いてあるのですが、よくほかのトレーニングジムなんかがお客様の勧誘なんかに使っている血管年齢測定というのもあったりするのですが、今後、骨密度測定だけではなくて、血管年齢の測定も加える予定はありますでしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 現在実施している健診やイベント等で導入することによりまして、健康への関心が高まるというものはこちらでも認識しております。ただ、現在検査機器を保持しておりませんので、導入する場合には機器の準備ですとか、また、こういったイベント等、健診で使えるかを考えながらやっていく必要がございますので、今この場で加えますとお答えできないのですが、また検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 私もよく蓮田駅の近くでカーブスですか、女性用のトレーニングジムのところで、それでカーブスなんかは血管年齢の測定とかをサービスでやっていたのを覚えておりますので、検討をお願いしたいと思います。

それと、この健康づくり対策推進事業、決算書の233ページに書いてあるのですが、費用の内訳が書いてあるのですが、どれだということはないのですが、主にこういうことでお金が出て、118万9,000円になりましたよというところを説明していただけたらありがたいかと思っております。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの事業の支出ですけれども、こころの健康相談や健康長寿教室等を開催したり、または先ほど申しあげました骨密度測定を行っているものになっております。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 そうすると、この委託料のところに栄養指導委託料、腸内細菌検査委託料、こういったこともやられたと判断してよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委託料につきましては、食生活改善推進委員という協議会がごさいます。こちらの栄養指導をする際に細菌検査をする必要がございますので、そちらで使ったものになります。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 もう一つ、その腸内細菌検査委託料、これも同じように説明をお願いします。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 腸内細菌検査委託料につきましては、失礼いたしました、先ほどの栄養指導委託料は、食生活改善推進協議会に委託している栄養指導を行っていただくための委託料で、先ほどご説明した内容が腸内細菌の検査委託料になります。大変失礼いたしました。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

続きまして、参考資料1の50ページ、ここの健康増進計画事業、私が少し分からなかったものですから聞かせていただくのですけれども、伊奈町自殺対策推進計画というものがどんな内容なのか、教えていただければありがたいかと思えます。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの事業は、平成28年に自殺対策基本法が改正されまして、町におきましても自殺は誰にでも起こる問題としまして、平成31年に第1次の伊奈町自殺対策推進計画を策定したところでございます。誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現、こちらへ向けて取り組んできたところでございまして、このたび令和5年度に前計画が満期を迎えたため、新しく作り直したものでございます。地域社会全体で生きるための総合的な支援を推進していくため、令和6年3月に策定したものでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 これはよくテレビとかいろいろなもので、自殺を考える人はこの電話番号に電話してくださいとか、そういった救済措置とか、いろいろなことを含めておっしゃっていただいたと考えてよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 実際そういったことに追い込まれること、そういった内容について、ゲートキーパー養成講座ですとか、地域におけるネットワークの強化等をうたい、また、相談窓口等を掲載している計画書になっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 やはり相談窓口とか、いろいろネットワークで救えないかということなのですね。分かりました。ありがとうございました。私の質問は以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 2点伺います。

参考資料1の51ページ、産婦健康診査事業、これは新規事業だったのですけれども、健診受診者が222人ということで、うち償還分14人、これは窓口で本人が払った、償還分14人はどういうことなのか。それと、この222人というのは、対象者全員になっているのかどうか、その辺を教えてください。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 産婦健康診査の222人中14人につきましては、窓口に来た方になります。こちらは償還払いでご自身が払ったものをこちらで受け取りまして、お支払いをしたものになっております。

対象者につきましては、申請した方全員にお支払いをしまして、産婦として届けていただいた方全員に支給できたものと考えております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 そうしますと、この対象者222人なのですが、昨年1年間の伊奈町にお住まいの方の出産された人数ということでもいいのでしょうか。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 実際の出生数と差異はございまして、産婦が若干少なくなっております。出生数は多胎、双子の子とかもいらっしゃいますので、数は同一ではございません。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 双子は1回分になるわけですね。そんなに人数がいるのですか、そんなにはいないかと思うんですけれども、いずれにしても、ほぼ出産された妊婦の数ということで間違いはないですね。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 1つは、妊婦の数が随分少なくなったなという心配が1つあるのですけれども。

もう1点、参考資料1の52ページ、参考資料の同じく出産・子育て応援事業、こちらなのですが、出産応援給付金が230件、それから、子育て応援給付金が194件となっています。これも対象者を100%フォローしているのかどうか、その辺を教えてください。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員がおっしゃるとおり、申請者の100%をフォローしている状態でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 衛生費について、1億8,000万円ほどの不用額が出ております。これについても当初予算に対する割合の高いものと金額の多いもの、事業費ベースでお願いいたします。できましたらページも分かればと思いますけれども。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 それでは、金額と割合と両方ということでよろしいわけですか。

○青木久男委員 ページは金額だけで。

○澤田 勝企画課長 ページは金額だけ。そうしましたら、まず割合から、割合でいきますと、老人保健指導相談事業、こちらの執行率が14.7%、次が環境審議会運営事業、こちらは執行率が22.1%、次が生活排水浄化対策推進事業、こちらの執行率が35.3%となっております。

金額で残が多い、不用額が多いところにつきましては、まず、1番目が243ページのワクチン接種推進事業、こちら不用額が5,637万6,600円、そのうち210万1,000円が繰越しの金額になっておりますので、繰越額を引いた金額ですと5,427万5,600円となります。続きまして259ページ、クリーンセンター運営事業、こちらが3,755万1,765円です。続きまして255ページ、広域ごみ処理施設整備事業、こちらが1,033万7,341円となっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。執行率の一番低い、最初に挙げられたものでございます、14.7%、大分低いのですけれども、その原因、理由をお願いいたします。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの老人保健指導相談事業は、町内に居住いたします40歳以上の方、老人保健法に基づきまして、家庭において寝たきり状態にある方、またはこれに準ずる状態にある方に対し、保健師等が訪問をして、本人及び家族に対し必要な保健指導を行うものでございます。令和5年度につきましては対象の方がおられませんでしたので、訪問委託料が残ったものとなっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 その委託料はお幾らですか、予算額は。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 6万8,000円でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 まず、参考資料1の49ページ、健康づくり対策推進事業のこころの健康相談について伺いたいと思います。こちらのこころの健康相談の相談の多い内容と、あと、相談される方の年齢層のボリュームについて伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こころの健康相談は、毎月1回やっているものになります。大体予約制なのですけれども、2人から3人の方がお越しになられます。内容につきましては、自分の健康の状態ですとか、あとは社会情勢の中で置かれた立場の不安定さというものを相

談する方が多くございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。この質問については以上で、次の質問に入らせていただきます。

決算資料の251ページ、参考資料1では53ページになります。公害対策事業、水質調査委託料について伺います。まず、原市沼川と綾瀬川の最近の水質の傾向を伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 決算参考資料のナンバー2に載せさせていただいているのですが、前年度1月に行った水質検査におきましては、BODが3地点で基準値を超過しているような状況でございました。ただ、今年度7月ですか、夏季の水質調査を行ったときに、7地点全てで基準値が改善して、5ミリグラム以内に収まっているという状況でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。現状では問題ないということなのですが、令和5年8月と令和6年1月18日に検査を行って、このうち令和5年8月のときにDO、つまり酸素ガスについて、原市沼川の境橋について環境基準を逸脱している、これについては町からは一時的な水温上昇によるもののため水質に問題ありませんとあるのですが、やはり夏になると酸素ガスが低下していく、基準値以内に収まっているところがまた多いのですが、冬と比べて環境基準から下がっているということなのですが、今後も例えば温暖化とかが進んでいって、猛暑で暑くて水質が悪くなるという可能性というのはあるのでしょうか、伺います。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 河川の水温が上昇すればするほど、河川中に含まれる溶存酸素量が少なくなってくるというような状況になります。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 それは、つまり結果として水質としては悪くなっていくという認識でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 酸素が薄くなっていきますと、生物の生息に影響が出てきますので、良好な環境ではない方向に進んでいくということになります。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。私からは以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 お願いします。私からは2点ございます。

まず、決算書237ページ、健康増進計画事業ですけれども、ここの12番の委託料に関してです。委託先を教えてください。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 株式会社環境総合研究所でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 同じくここなんですけれども、予算と決算の差異が結構あるものですから、その理由を教えてください。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちら、計画を策定するに当たりまして、健康増進計画、それから自殺対策推進計画が同じ年次をもって満期を迎えました。両方とも関係がある計画でございますので、2本を、2つの計画を1つの事業で計画策定ということで盛らせていただきました結果、委託料が安価になったものでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、決算書の241ページです。参考資料が、資料1だと52ページ、資料2だと113ページになります。

去年、私、同じような質問をさせていただいている部分の確認をさせていただきたいんですけれども、まず課長から、医療機関の開拓について私が質問したところ、医療開拓につきましては、医師会を通じて検討してまいりたいと思いますという答えをいただいております。

この辺のところかどのような変化をしてくれているのか、教えてください。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 ご質問はがん検診の乳・子宮のところでしょうか。

○仲島雄大委員 はい、それをお願いします。

○白坂清美健康増進課長 昨年、子宮・乳、女性に特有のがんですけれども、こちら早期発見が大事だということで委員よりご指摘ございました。今年度、委託をするに当たりまして、医療機関を増やせないかというところで、近隣の市にどこか頼んだところはないでしょうか、新しく医院ができてはいないでしょうかということでお伺いをしたところ、上尾市に1件、クリニックがありまして、そちらにお願いに行ったところ、今年度から一医療機関ではございますが、受診先を確保することができました。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。ぜひどんどん窓口を広げていただきたいと思います。

それに関してなんですけれども、参考資料の2の113ページ、近隣市との比較というところになります。今、話がありました子宮がん、乳がんに関して、一概に数字の比較だけになるんですけれども、他市よりも少し遅れているという言い方なのか、それとも実施率が悪いという形なんですけれども、これはなぜこういうような状況なのか。その見解を教えてください。

○大沢 淳委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの数字につきましては、母数となる女性の数ですとか、カウンターの仕方が若干違う、時期的なものもございまして、数字は差異が出ております。ただ、実際のところ、伊奈町の受診率が低いこと、こちら事実でございますので、より上げられるように啓発活動に努めていきたいと思っております。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 がんに関しては前々からずっとお話ししてはいますけれども、どんどん増えていくような形になってくるものですから、特に女性のがんというのは、小さいお子さんがいる場合には、そのまま死に至ったときに、より生活に近いところにいる母親がいなくなるというのはやはり問題になってくる部分、将来的にいろいろな問題が考えられてくるものですから、やはりその辺のところを積極的に取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありますか。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 先ほど戸張委員よりご質問いただきました令和6年、キャッチアップの数が出ましたのでご報告申し上げます。

こちら令和6年9月のキャッチアップの数は393人です。うちシルガードが367人でございました。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 それでは2点お願いします。

263ページ、参考資料1は56ページ。

資料を見ますと、工事請負費でリチウムイオン電池が原因と思われる粗大不燃施設の火災対策として消火設備等の設置を行ったということですが、今年もまた何か火災が起きたという町長からの報告がありました。新しく工事されて、そういう状態が防止できるような状態になったはずなのに火災が起きているというふうな、その原因は何か、お答えいただければ。

○大沢 淳委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 火災の関係ですけれども、この令和5年度の工事につきましては、粗大不燃施設の不燃ごみの排出先、不燃ごみが最終的に出てくるところのバンカーというところがあるんですけれども、その出口のところあたりのセンサーとか、そういった消火、スプリンクラー的なものを設置した工事になりますけれども、今回の夏にございました火事の関係はまた別のところで、可燃ごみをパッカー車が下ろすピットというのが、可燃ごみを下ろすピットがあるんですけれども、そのピットの中に個人の方が持ち込んだごみの中に、可燃ごみなんですけれども、ごみの中にリチウムイオン電池が入ったと思われていまして、それが破碎設備を通過してピットに、横から入れるんですけれども、そこから落ちて中で発火したというような火事でございます。

ですので、ここでやった工事、粗大不燃施設でやった工事とはまた別の火事なんですね。

以上になります。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

大野委員。

○大野興一委員 265ページ、参考資料1の56ページ。し尿処理事業ですが、これはくみ取り対象、一般家庭204世帯、363人というのですが、この内容ですが、いわゆるくみ取りの家庭

の、そのくみ取りをした費用というのはそれぞれの個人で支払っているようなんですけども、これはどういう内容なんでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 し尿収集委託料の関係でございますが、こちらにつきましては、くみ取り便槽ですとか、改良便槽のくみ取りをし尿処理業者で行い、世帯割で1世帯450円、改良便槽330円加算と人員割で270円という形で収金し、その料金を町に納入してもらい、委託料として支払っているものでございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 町で払っているということですか。

○大沢 淳委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 トイレを設置しているお宅がくみ取りの実費ということで収集業者にお支払いをし、その料金を業者から町に納入してもらい、町で収入業者に委託料として支払っているものでございます。

○大沢 淳委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 家庭から出るごみとか、し尿というのは一般廃棄物というくくりになるものですから、一般廃棄物というのは各自治体で処理、処分するということになります。くみ取りの便所のし尿等については、まずは個人の方に、廃掃条例で処理料というのは決まっています、その費用を払っていただきます。くみ取り業者が処理料を町に納入し、町から改めて業者に委託料としてお支払いしているものでございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 個人に補助がされているということ。

○大沢 淳委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 補助というわけではなく徴収した料金を町に納入していただき業者に委託料として支払うものです。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時00分

○大沢 淳委員長 再開します。

くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 個人の方からし尿処理分、払っていただくんですけども、生活保護の世帯の方については町から補助をしていると、そういうような状況でございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 下に生活保護、困窮者くみ取り料補助ということで8万8,590円ありますけれども、それとは別にし尿処理手数料集金委託料というんですかね、この内容が少しよく分からない。

○大沢 淳委員長 くらし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 まず、し尿処理手数料集金委託料というのは、町で言いますと2社ございまして、東栄と上尾サービスセンター、上尾サービスセンターが丸山地区、丸山地区以外が東栄でし尿収集していただくんですけども、そのし尿収集したときに各個人のお宅からし尿処理分のお金を集金してもらうんですけども、その手数料です。このし尿処理手数料集金委託料というのは。

○大沢 淳委員長 いいですか。大野委員。

○大野興一委員 はい、分かりました。

○久木 正くらし産業統括監 その上にあるし尿収集委託料というのは、実際、し尿収集を東栄とか上尾サービスセンターにやってもらっておりますので、そのし尿収集をしていただく委託料をまた別途、集金とは別に支払いしているものです。

○大沢 淳委員長 いいですか。

○大野興一委員 はい。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 では、ありませんので質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時03分

○大沢 淳委員長 では、再開します。

続いて、第5款農林水産業費、264ページから279ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 挙手ありませんね。

それでは、ありませんので質疑を終わります。

続いて、第6款商工費、278ページから287ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

大野委員。

○大野興一委員 それでは、参考資料1の59ページ、忠次公によるまちづくり事業、今年度予算額がかなり減っているんですが、どのような事情であるか。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 今年度減った要因といたしましては、令和4年度に「江戸楽」という雑誌の抜き刷り版を印刷させていただいておりました。こちらにかかる費用が123万円かかったところがございますけれども、令和5年度についてはそういうものがなくなったので、単純にその費用が減ったというところがございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

仲島委員。

○仲島雄大委員 お願いします。決算書の287ページ、参考資料1の60ページのVRコンテンツ等活用シティセールス事業というものの関係なんですけれども、参考資料1の60ページの成果のところ、イベントにおいてVR動画の視聴体験ブースを出店し、体験者へノベルティを配布する等、新たなシティセールスを展開したという部分に関して、もう少し具体的に説明をいただきたい。私からすると、ノベルティを配布したというふうな印象にしかとられないものですから、その辺のところを少し具体的にお話ししてください。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 先日のバラまつりでも行っておりましたけれども、令和4年度に作成いたしました町のVR動画をVRゴーグルで見ていただくということを、祭りの中

ですとか、例えば先日、村山市の議会の視察等ございましたけれども、議員にも見ていただくとかということで、その動画自体の活用はさせていただいております。

新たにまた動画をつくるかということに関しては、多額の費用がかかるということで、まず令和4年度につくった動画等を活用していくということでやらせていただいております。

予算として挙げさせていただいたものに関しては、その動画の体験をいただいた方に、その動画に関連したグッズを作成いたしまして、配布をさせていただいたということで、予算を使わせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 予算の使い方に関しては分かりました。

これ、私の不勉強な部分なのかもしれませんが、そもそもシティセールスの目標設定とかというのはあるんでしょうか。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 具体的なところでは、なかなか設定が難しいところでございますが、関係人口の増加ということを目途として、他自治体のイベントですとか、先日も南会津町に行かせていただきましたけれども、台東区に行ったりですとか、都庁に行ったりですとかということで、関係人口を増やしていければということで活動はさせていただいております。

実際に、南会津町に行った際に、私どものブースにお越しいただいた方がバラまつりに来ていただいて、南会津で見たから来たんだよということで言っていただく方も複数名いらっしゃるという状況でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 その辺の部分に関して、町民の方々が何か参考になるもの、総合振興計画みたいな形の部分のシティセールスに関して調べたりとか、見たりすることができるツールというものはあるんでしょうか。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 町のホームページですとか、いなナビの中で、実際に行った活動については、随時アップするような形でやらせていただいておりますので、その辺を確認いただくということになります。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 実は、私がこれを調べていたら、さいたま市ではその辺のところの資料というのが、ホームページ上にアップされているんですね。何のためにシティセールスをやるのか、どのような計画でやっていくのか、どのような期間を設定しているのかというような部分があって、逆に我々の立場もそうですけれども、町の町民の方々もそういうことを知ること、また町民の方々が誰かと接するときそんな話をしながらも、伊奈町をアピールしていく、シティセールスみたいにつながっていく部分があるのではないかなと私は感じたものですから、簡単なものでもいいので、一般の町民の方々がより理解してもらえるような形を少し研究していただくとありがたいかなと思います。

これに関しては要望というような、私の意見なものですから、回答は要りません。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 お願いします。

287ページと、あと参考資料1の59ページの移住定住促進事業なんですけれども、9万8,000円ということで、移住定住の部分、もう少しお金を使ってもらってもいいのではないかなというところなんですけれども、内容を見ますと、基本的に出会いの創出という部分に特化しているのかなというところなんですけれども、もう少し幅広く考えて、移住してくれる人を増やすような取組というものはしているのでしょうか。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 現在のところ、今回、載せていただいておりますI K O K Aですとかというところでの活動しか、今のところはしておりませんが、将来的には空き家対策ですとか、そういうものについてもこちらの事業で予算を組んで取り組んでいければとは考えておりますが、現状のところは特段の動きはございません。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 人口を増やすという部分で、社会増という部分を増やしていく。それをまた地元で、定住してもらおうという部分が大事になってくると思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 上野委員、もう一度よろしいですか。

○上野尚徳委員 要は社会増を増やして、なおかつ、いつときだけではなく、その人たちに伊奈町に定住してもらおうというところが、これから伊奈町の人口を増やしていく、維持していく、税収も安定させていくために必要だと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。移住定住促進事業の中にとかにも組み込んで事業化の形にしてもいいのではないのかなと思うんですけども、その辺、もしお考えがあればお聞かせください。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 ほかの自治体もいろいろな対策でもって、移住定住ということに取り組んでいるというのは確認させていただいてはおりますけれども、対策をとっていく上でも、町の魅力を上げていくというのが、長く住んでいただくということに直結していくと思いますので、その辺についても併せて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○上野尚徳委員 もう少し予算を、この後、予算になっていくんですけども、予算を取ってもらいながら、マッチングももちろんいいですし、やってもらいたいところではあるんですけども、そういったところに力を入れていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いてなんですけれども、もろもろいろいろ分散しちゃっているんですが、バラに関しての、特にバラまつりに対しての収支がどういった形になっているか、どこかに載っていたような気もするんですが。

続けるんですけども、というのが、例えば今、これだけたくさんいろんな人が伊奈町に来ていただいている中で、観光事業という部分もあるので、少しでもプラスに持っていき、もしくは町の負担を、バラの栽培に対して費用がかかっていますので、負担を減らしていきける方向に持っていけないのかなというところで、まず収支という部分と、あとそういった考えがあるかどうか、お聞かせいただければと思います。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 バラまつりの収支ということ自体は、町では支出をしておりますので、観光協会の補助金の中で観光協会にやっただけのものといたします。

バラ園の入場料に関しては、都市計画課の歳入という形で入ってまいりますので、収支というのがあちこちというか、歳入は都市計画課で、歳出の一部は観光協会、都市計画課でテントを用意したりですとかというところで、複雑になっているというか、一元化はされていないので、収支ということで計算するのは難しい状況でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そのあたり、今の話は、言い方は雑に言うと散らばってしまっている感じというのが、私たち、私から見てもあるので、結局、バラの事業でどういった形でプラスに出ているのか、持ち出しの部分も多いんだと思うんですけども、できるだけ、財政がなかなか難しい状況の中なので、そういった部分で取れるところは取ればいいのかと。

例えば、駐車場で、特に町外の人に関しては、もう少し駐車場の費用だとか、そういうのを負担してもらおう。町外の人には少し高めの設定にさせてもらおうというのもいいのではないのかなと思うんですけども、そのあたり、もしお考えがあればお聞かせいただければと。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 駐車場の料金というのは、バラまつりのときには、今のところ頂戴をしておりませんので、さくらまつりに関しては駐車料金、協力金という形でいただいております。バラまつりについては、現状、駐車場が複数箇所にわたっているのもので、徴収するための人員がそれ用にまた必要になってきたりとかということもあるので、今のところ考えてはいないところではありますが、実際、観光協会ではさくらまつりと同様に駐車料金をいただければなというのが、警備費用がやはりかかってきておりますので、そちらのためにも駐車料金を頂戴できればというところは検討しているところでございます。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 町内の人には無料でいいのではないのかなと思うんですけども、町外の人に、特に観光バスだとか、そういうものを利用して来られているところが見受けられるので、そういったところからは取ってもいいのではないのかなと思うんですけども、その辺は、その辺ももらっていないという状況なんじゃないかな。それで、今後もその辺は、検討するかどうか、お聞かせいただければと思います。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 観光バスに関しては、都市計画課で受付している状況です。実際、駐車料金、バスに関しても現状はいただいているとは伺っております。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 バラに関しましては、町を代表する事業であったりするので、その辺は横断的になっているんですけども、そこは少し取りまとめていただいて、しっかりとした数字が出せるようにしていただければと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 シティセールス推進事業、参考資料1の59ページのところで、フィルムコミッション活動を積極的に行い、伊奈町を広くPRしたということで、参考資料2の130ページで実績をご紹介いただいています。令和5年度はドラマ、劇場版映画、その他含めて16件の実績があるということで、令和5年度もかなり順調に実績を伸ばされていると聞いていますが、どんな作品に、どこが使われたかというのは、事前の公表は難しいというのは前に聞いていたんですが、事後のところで公表できないと、なかなか伊奈町のPRとかというところにつながっていないのではないかと。まかり間違っても大ヒット作品が出れば、聖地巡礼ではないですけども、そんなことにもつながってくる場面も想定できるんですが、その辺の公表というのは、何か制約というのがあるのでしょうか。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 映画等に関しては、かなり制限がかかっておりまして、私どもとしても公表してもオーケーとなったタイミングで、庁舎にポスターを貼らせていただいたりですとかということでやらせてはいただいております。

例えば、先日発表された映画に関しても、今年5月に撮影をしたんですけども、キャストの発表があったのが先週というものがあったりですとか、それまではサイン等も頂戴しているんですけども、それも出さないでくれということで言われるものも多くございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この令和5年度の16件に関しても、ここにいらっしゃる皆さん、ほぼほぼどこが何に使われたかというのを知らない状態になって、果たしてPRに結びついているかなというところがあるので、例えば一定の公開期間が終わった後じゃないと駄目だよとか、ドラマの放送が終わってから何か月たってからじゃないと駄目だよという制限はあるにしろ、やはり公表させてくださいという形でやっていかないと、PRにつながっていかないので、そこは今後調整していただけるような方向で考えていただけるものかどうか、再度ご確認を。

○大沢 淳委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 公開オーケーになった場合については、映画のポスターですとか、画像ですとかをSNSで上げるとかというのは、今もやらせていただいておりますので、今後も公開オーケーかどうかというのは毎回確認はさせていただいておりますので、で

きるタイミングでSNSですとか、そういうところで公表、事前の公表がなるべくできるよ
うにということで取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございました。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、質疑を終わります。

元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 先ほどバラまつり、上野委員からのご質問の中でのお答えで、
バラまつりの警備費用について申し上げたんですけれども、バラまつりの警備費用は都市計
画課の予算となっております。

以上でございます。失礼いたしました。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時24分

○大沢 淳委員長 それでは、再開します。

いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 民生費のところ、富井委員からご質問いただきました内容
につきまして、訂正がありますのでさせていただきます。

敬老会の記念品のお買物券の数と合計金額でございますけれども、先ほど2,334件の466万
8,000円と申し上げましたところ、正しくは2,360件の472万円の間違いでございました。訂
正させていただきます。よろしく願いいたします。

○大沢 淳委員長 続いて、第7款土木費、286ページから317ページまでについて、質疑のあ
る委員は挙手願います。

山野委員。

○山野智彦委員 決算書303ページになります。公園費の不用額についてお尋ねします。

令和5年度の公園費の不用額491万円計上されております。令和4年度は1,377万円あった

ので、大分縮小してお使いいただいたということはありがたく思っておりますが、公園費については、街区公園を中心に雑草がそのままとか、あと例えば上新田公園では、長い滑り台が危ないということで使用禁止になったままの状態になっていて、これどうするんですかというふうなことなど、いろいろやるべきことはあると思うんですね。490万円といっても、いろいろなことはできたはずだと思うのですが、これを残したのはなぜなのかお伺いしたいと思います。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 この公園費の不用額の関係でございますけれども、主なものは、需用費の光熱水費の残と、委託料、工事請負費の請負残となっております。

光熱水費につきましては、電気代の高騰というのもありまして、1月、2月、3月の使用料の増減の判断が難しいというものが残したものでございます。

また、街区公園の話が出ましたけれども、街区公園の特に草刈りに関しましては、シルバー人材センターで栄町、寿、本町の街区公園の草刈りを行ってもらっているんですが、こちらについては夏場が随分暑くなったということもあって、シルバーの方々が夏場作業できないという状況が続いておりました。それで、民間への発注というところも考えたんですけれども、民間に発注するとかなり割高になるということでございましたので、民間には発注しませんでした。また、民間の手も、聞いたところ、いっぱいいっぱい状況が続いていまして、ほかの公園の維持管理とか、記念公園の管理とかをやっていますので、なかなか手がないというところで、そういった請負残が出てしまったものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 住みよいまちを目指しているわけなんですけど、やはり街区公園が放置状態というのは非常によろしくないと思いますので、夏場暑かったのであれば秋口にやるとか、いろいろな手はあったと思います。

あと、具体的に先ほどの上新田の滑り台についてはどうされるおつもりなんでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 上新田公園の滑り台につきましては、今年度、撤去する方向で、予算を計上してあります。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 撤去したままですか。次はつくらないんでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 新たにつくるとなると、やはり2,000万円近くかかるというところで、予算は要求しましたけれども、なかなか難しいというのがありまして、今年度については撤去のみとなっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 あの辺りはまだ子供がいて、新しい家も建っていきまして、次の子供たちも成長してくるゾーンになっていきますので、また総振でも中央駅付近とか、志久駅付近はにぎわい創出と言っているわけですので、取りっ放しにせず、ぜひ予算獲得を頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 1点だけお願いいたします。

決算書の295ページの橋梁改修事業についてお伺いいたします。

伊奈町管轄の橋が幾つあって、また、安全調査はどのように行われているか、教えてください。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 まず、伊奈町で管理している橋なんですけど、48橋になります。

それから、安全調査なんですけれども、専門業者による定期点検を5年ごとに実施しております。最近では令和3年と4年に実施してございます。また、日常パトロールで異常がないかを絶えず職員で確認をしております。

以上です。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。

綾瀬川なんかの人が落ちない、防ぐためにある欄干は、高さの基準が変わったということ、随時工事を行うというようなことをお聞きしたんですが、例えば今回、小貝戸橋ですか、これは造り替えたということだと思んですが、その基準みたいなものはあるんですか。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 転落防止につきましては、1.1メートルの高さということになっております。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 伊奈町の橋がよく分からないんですけれども、新しく造り替えるには、こうなったら造り替えるみたいな、取り壊して新しく造るといふ、危険度の基準といひますか、そういうのはどのようになつてゐるのでしょうか。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 点検の結果で、4段階で評価されるような形になつておりました、3評価と4評価につきましては、何らかの修繕が必要だということになります。

今回の調査結果で、実は2橋、修繕が必要だということでおりました、1橋につきましては小貝戸橋、これは今年度終了しました。もう一橋につきましては、精進場橋といふところがありまして、そちらは今年度、委託を実施してございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 分かりました、ありがとうございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 道路行政全般についてお聞きいたしますが、伊奈町の道路は非常に凸凹が多くて、もっと道路予算を多く取つて、今の、ずっと予算等を見ておりますと、1か所ぐらいが道路を修繕するといふような状態で、ほかはほとんど大変な道路の状態のまま、なつておりますので、もう少し土木予算を増やすといふ、そういう考えはございませんか。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 修繕につきましては、毎年要望はしてございますが、なかなか希望どおりにといふか、つけていただけないような状況ではございますが、例えば日頃のパトロール等によりまして、穴が空いてゐるところにつきましては、直営で修繕をさせていただいたりですとか、あとは、緊急的な予算も持っておりますので、そちらで危険がある場所については随時対応してございますので、今後も危険のないような形で道路の管理はしていきたいと考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 本当によいまちづくりは道路からといふぐらい、そういうつもりで、ぜひ予算をつけていく方向で頑張つてほしいと、こんなふうに思ひます。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 参考資料1の61ページ、一番下の橋梁改修事業でございますが、こちら、橋梁の定期点検や維持管理を実施ということで、長寿命化計画更新というふうなことで、さっきお話がありまして、小貝戸橋は3評価、4評価ということだったんで、あと、少し聞き取れなかった。精進場橋ですか。これと対応したということなので、分かりましたが、伊奈町が管理すべき橋が幾つあって、10個ぐらいだったら全部言ってほしいんですが、それで、それぞれの橋の長寿化の状況といたしまししょうか、この調査の結果が分かれば教えてほしいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 先ほどの少しご説明しましたが、まず、伊奈町の橋は全部で48橋ございます。そのうちの2橋がもう修繕が必要ということで、小貝戸橋と精進場橋ということで答弁させていただきました。

それ以外の残りの46橋につきましては、4段階の判定結果によりますと1及び2の判定ということで、まだ緊急に修繕等は必要がないという形で出ております。こちらにつきましては、町のホームページにも長寿命化ということで掲載はしてございますので、どなたでもご覧になれるような状況にはなっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。

では、伊奈町が管理している橋というのは48橋あるということが分かりました。そのうち46橋については1か2の評価で、まだそういった修繕等は大丈夫だということですが、少しここからは外れるんですけども、栄五丁目のところ、スーパーのTOPに栄四丁目から行くときの、境橋ってあるんですけども、あの橋は丈夫なんですけれども、あと蓮田市と共同管理だと思うんですけども、あの橋を、実は栄四丁目、五丁目の人は、あそこの橋が一方通行なんで、いつもあそこで苦勞しているとかと皆さん言っているんですけども、その境橋を今後どうする予定かも含めて、少しお話をいただけたらありがたいと思います。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 境橋につきましては、次の補修計画の年次が2034年ということになってございます。それまでは定期的に点検を行いまして、2034年に向けて、また次の、どういっ

た形で修繕するかということを決めていきたいと考えてございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 今のお話では、境橋が2034年には何らかの修繕をするというお話だったんですが、全くつけ替えるではないですけども、新しい橋を造って両方通れる橋にするといった考えは今のところないと考えてよろしいのでしょうか。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今のところそのような予定はございませんが、今後、例えば交通量ですとか、あと歩行者の通行等を加味しながら、橋の幅を広げるといったことも検討材料の一つになるのではないかと考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 住民の方が両方向であってくれば本当にありがたいとおっしゃっていますので、その辺のところも考慮していただいて、検討していただければよろしいかと思えます。よろしくお願ひします。

○大沢 淳委員長 続いて、五味委員。

○五味雅美委員 参考資料の1の61ページ、町道改修事業について伺います。

まず、今、町道改修しなければいけないところ、何か所ぐらいあるのか把握していますか。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 修繕が必要な箇所ということなのですが、具体的に何か所ということで把握はしてございませんで、例えば日頃のパトロールを行ったときに修繕をしなければいけないというところが見つかったときには、すぐ修繕をするような形で考えてございますので、今、具体的に道路が何か所あるというのは、すみません、この場では申し上げられません。

以上です。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、パトロールの都度、把握したら即座に手をつけるということで済んでいるということなんでしょうか。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今のところはそのような状態で済んでございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 結構、先ほど来、話出ましたけれども、凸凹しているところとか、それから穴が空いているところとかありますよね。やはりその辺をもう少しリストアップして、全体で幾らぐらいかかるとか、総延長、総面積、そういったものをもう少しきめ細かく見ていったほうがいいのではないのでしょうか。どのくらいの頻度で町内全域の町道をパトロールされているんですか。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 頻度的なものにつきましては、特に町内1周をどれくらいの期間までとすることは決めてございませんが、例えば交通量が多いところですか、日頃から損傷が激しくなるような場所については、雨が降った後ですか、休み明けとか、そういったタイミングで確認するようにはしております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 少し見ただけでも、ひびが入っているとか割れているとか、あるいはもう車線が階段みたいになっているとか、右側と左側に段差があるとか、結構ありますよね。そのパトロール自体を強化して、やはり計画的に予算化していくということが必要なのではないかなと思うんですよね。そうしますと、ここは結局、町は分かっているのかということになって、そうすると、私どもも逐一リストアップして報告していくとか、お願いしていくとかということをしざるを得ないかなと思いますけれども、それはそれで必要なんでしょうけれども、それと、もう一つ、排水の問題なんですけど、今年の夏も結構大雨がありまして、排水溝があふれて床上浸水になりそうところだとか、個別に担当課にはご相談したところもありますけれども、そういったところはもう早急に排水改善してもらわないといけないと思うんですが、そういうのはどのくらい把握していますか。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 今年の例えば豪雨時の道路冠水等については、大体毎年起こる場所ということで把握している場所になるんですけれども、そちらの場所につきましては、例えば台風が来そうな時期ですとか梅雨の時期、その前には、その周辺の水路の清掃ですとか、ますの清掃、それから周辺の草刈り等を実施して、なるべく水が停滞しないように速やかに流れるような形の措置は講じております。今はそのような状況でございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 側溝の清掃も大事なんですけど、そもそも構造的に根本的に直さないと駄目だろうと思われるところもあると思うんですよね。そういったところも、やはり早急に手をつ

けていただきたいと思っておりますので、引き続きの検討をお願いします。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 土木費についても、不用額3,400万円ほど出ております。土木費は、生活道路、そして排水、洪水よけの調整池等の費用でございますけれども、これも先ほどと同じように、不用額の多い順に3つ上げてください。それからページをお願いします。もう一つは、執行率の低いものを3つ、お願いいたします。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 それでは、執行率の割合から報告させていただきます。

まず、1番目が原市沼川改修事業、こちら執行率ゼロでございます。続きまして、都市計画審議会運営事業、こちらが執行率26.7%、3番目が中部区画整理事業特別会計繰出金、こちらの執行率が56.1%となっております。

続きまして、金額が大きいものでございます。

決算書291ページ、道路GIS導入事業、こちらが504万円、続きまして、293ページ、町道改修事業470万5,980円、続きまして、決算書303ページ、中部区画整理事業特別会計繰出金440万7,908円でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

執行率ゼロの原市沼の説明をお願いいたします。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 原市沼川改修事業の執行率ゼロ%の理由ですが、上尾市が事業主体となっております原市沼川改修事業の負担金でございまして、令和5年度につきましては、実施する場所がございませんでした。そのため、緊急で、臨時的な部分で改修が必要になった場合の予算として、全体で20万円で、伊奈町の負担分の42%で8万4,000円を予算計上させていただいたものです。今回は特に修繕する場所がなかったもので、そのまま不用額となったものです。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

執行残の多いものから2番目に上げられました町道改修事業が、500万円近く不用額となっております。この理由をお願いいたします。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 こちらの理由ですが、入札による請負残がほとんどでございます。特に多いものにつきましては、町道第7号線舗装打ち替え工事で、予算額が7,429万4,000円に對しまして、契約額が7,252万6,300円となったためでございます。

それから、もう一つなんです、町道第21号線安全対策工事で、こちらが予算額1,189万1,000円に對しまして、契約額が995万7,200円となったためでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 入札残ということで、分かりました。

それで、先ほどからやはり町道改修の話が出ております。伊奈町に町道の路線は、私、前に調べたことがあるんですけども、ここから福島県の、郡山市まで直進するとあるという、二百五十何キロとかあるとかと、大変な量なんですけれども、それも細い狭いも入れての話ですけども、片側3メートルで2車線の町道というのが結構あると思うんですけども、普通その程度のレベルの町道ですと、側溝があつて、できたら、広い狭いは別として、歩道が備わっているというようなのが理想だと思うんですけども、側溝自体もない、先ほどの6メートルほどの町道というのは、どのくらいあるんでしょうか。それは、住民などから、あるいは町執行部で、こういうのは町道としておかしいよなというようなことで検討するような機会というのはあったんでしょうか、お願いいたします。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 6メートル以下という形で、すみません、出しているものがないのですが、まず、町道で1.5メートル未満の道路につきましては5,735平方メートルでございます。それから、1.5メートル以上2.5メートル未満の道路につきましては7万9,605平方メートルで、2.5メートル以上3.5メートル未満の道路につきましては7万1,102平方メートル、それから3.5メートル以上4.5メートル未満の道路につきましては16万4,245平方メートル、それから、4.5メートル以上5.5メートル未満の道路につきましては15万9,664平方メートルで、5.5メートル以上6.5メートル未満の道路につきましては50万7,569平方メートルという形の延長面積がございます。

すみません、町民からの要望なんですけれども、狭い、いわゆる狭隘道路と言われるもの

につきましては、少し広くしていただけないかという要望は出てはいるんですけれども、それらにつきましては、所有者の同意が得られなかったりとかする場合もございますので、今、難しい状況でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 すみません、私の質問があまりはっきりしなかったのかなと思うんですけれども、私が、いろいろ聞いたんですけれども、2車線の6メートルの道路で側溝もないようなところが町道としてあるわけですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。町は対策を取ろうとかということを執行部で検討したことがあるのか、それを聞いているんです。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 例えばそこの道路の沿線を利用している方があまりいないようであれば、特にそこまでの必要はないかなとは思いますが、住んでいる方がいらっしやって、どうしても排水先がないとか、そういうお話があるようであれば、側溝等を整備していかなければいけないかなとは考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 予算審議が、来年ですけれども、からでは遅いわけですので、決算のところを利用させていただいて、そういうような町道が多々見られるということで、もちろんそこは田んぼや畑の中ではございませんので、住宅地でございますので、ぜひ今回の決算の審議の中でそういう話があったということを上げていただきたいと思いますと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時54分

再開 午後 4時55分

○大沢 淳委員長 では、再開します。

審査の途中ですが、お諮りいたします。本日の会議時間を議事の都合により延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大沢 淳委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日の会議時間を延長します。

青木委員、よろしいですね。

では、仲島委員。

○仲島雄大委員 私からは2点あります。

1点は、決算書の291ページ、参考資料1の60ページ、道路GIS導入事業という部分です。先ほど来、町道の関係の損傷に関していろいろ質疑が出ていますけれども、そもそもここに道路通報に関してのアプリが入っているんですけれども、これを用いて町民からの報告があったのでしょうか。ありなし、それと、あるようであれば件数を教えてください。

○大沢 淳委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 すみません、通報については確かに届いてはいるんですが、今、今年何件あったということについては、まだ集計してございませんので、この後数えてご報告させていただきますと思います。すみません。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 道路パトロールとかというお話も出ていますけれども、この辺をうまく使いながら優先順位を考えてやっていただくのが、逆に、せっかく導入したツールですから、これに関しては、もっともっと啓発をしながら実際の業務に生かしていただけるのが一番よろしいのではないかなと思いますので、そこの検討をお願いいたします。

続きまして、決算書の315ページ、参考資料の1の64ページになります。

町営住宅維持管理事業の部分なんですけれども、これは今まで不用額という話がたくさん出てきたんですけれども、これは計画よりも執行した金額が多かったみたいな形の内容なんですけれども、ここの内容で少し確認したいんですけれども、実際修繕はどのような形のものを行ったのでしょうか。具体的に教えていただきたいと思います。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 町営住宅の修繕の関係でございますけれども、主な内容としましては、浄化槽の放流ポンプ、こちらの子機の交換で12万1,000円、給湯器点検で、2件行いまして、これが2万900円、避難はしごの表記を直したものが1万4,300円、給湯器が1件修繕がございましたので、それが2万8,930円、それから、6月に1件退去がございましたので、それに伴う退去修繕ということで53万1,850円、それと、今回予備費を使わせても

らっているんですけども、町営住宅の浄化槽の中に入っているろ過するものがあるんですが、こちらのろ過の部分が破損をしてしまいまして、ろ材が浮いてきてしまって流入口をふさぎ、配管を詰まらせるという可能性が出てきましたので、急遽予備費を頂きまして、こちらの修繕を行って、これが48万8,400円となっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 予算を上回ったというのは、イレギュラーなものが発生したことによって増えたのか、それとも、ほかの部分のようにして、人件費や材料費が高かったために上回ったのか、どちらなのか教えてください。お願いします。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 先ほど説明した浄化槽のろ材の修繕というところが、昨年5月に点検を行った際に破損しているのが見つかったような状況でございます。そのため、人件費とかそういうことではなくて、急遽その修繕に必要な費用が発生したものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

これ、特に浄化槽の、今、高額になったものに関しては、定期的に点検をするようなルールにはなっているのでしょうか。お願いします。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 浄化槽につきましては、浄化槽法に基づきまして、定期的な毎月の点検と、あと11条点検といって細かい点検がありますので、それを行っているものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 そこでは見つかりにくかったものなんでしょうか。それとも、逆に、壊れる前という言い方が正しいかどうかは分かりませんが、定期的に交換すべきだったものなのか、その辺のところの具体的な説明をお願いいたします。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 この浄化槽については、建ってから12年ぐらいたっているわけなんですけれども、4月のときには、その辺の発見ができなかったものでございまして、

5月になってそういった破損が発見できたもので、急遽予備費を使わせてもらったものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 点検もそうですけれども、やはり消耗品というのは、壊れてからよりも、あらかじめある程度の年数で早め早めに交換していくことが逆に金額を抑えられる部分もあるものですから、その辺のところを少し検討していただければよろしいかなと思います。

以上です。

○大沢 淳委員長 それでは、土木課長。

○細田 力土木課長 仲島委員の先ほどの通報件数なんですが、6件ということでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 正直6件では少し寂しいかなと思いますんで、ぜひその辺のところの活用、少し話はそれますけれども、公園関係もこういうのを使ってどんどん、逆に無駄がないような形のを考えたら、前はLINEの話をしたと思うんですけども、せっかくあるツールなので、もっと幅広い、横断的な活用をできればいいのではないかなと思います。

以上です。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 5時01分

再開 午後 5時02分

○大沢 淳委員長 では、再開します。

では、もう一度すみません、改めて、土木費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大沢 淳委員長 ありませんので、質疑終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時02分

再開 午後 5時03分

○大沢 淳委員長 では、休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第8款消防費、316ページから323ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

川内委員。

○川内雅人委員 決算書で319ページ、参考資料1の65ページ、消防団運営事業についてお伺いします。

第1、第2、第3で、北と中央と南で、全部の定員が74名、まず、この74人の1、2、3分団の内訳を伺えますでしょうか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、今手元に資料がありませんので、今取ってきますので、少し時間をいただければと思います。

○大沢 淳委員長 では、川内委員、ほかの質疑ありますか。

○川内雅人委員 これでいいんですけれども、ついでに、この後にお伺いしようと思っていたのが、いいですか。

○大沢 淳委員長 では、それは消防団と関係あるんですか。

○川内雅人委員 同じ話です。

○大沢 淳委員長 では、その答弁の後でもよろしいですか。

では、川内委員。

○川内雅人委員 3分団の定員と、現在所属している人数をセットで伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 では、ほかにありませんか、質疑。

では、五味委員。

○五味雅美委員 すみません、1点忘れていまして、参考資料1の65ページの消防力適正配置調査事業なんですけど、新しい消防庁舎、これ具体的に、おおよそは聞いているんですけども、具体的に場所は決まったんでしょうか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 令和5年度に実施をいたしました消防力適正調査において、消防庁舎の建設に最適な位置というのが示されております。その適正位置を中心に複数の候

補地が上げられておまして、現在担当で、それぞれの候補地の所有者、あとは道路の接道状況、あとは埋設されている水道管などのライフライン、そのあたりの調査を実施しているところでございます。そして、この後、候補地の選定委員会を立ち上げて建設予定地の決定をする形になっておりますけれども、現在その候補地については、今後の事業の進捗等に影響が出る可能性もありますので、この場では、公表は差し控えさせていただければと思います。ご理解いただければと思います。

以上です。

○五味雅美委員 以上です。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 では、消防広域化運用事業なんですけれども、6億円ちよつとの部分、広域化の前と比較したときに、最終的に同じ事業内容でやった場合に、どれぐらい増えてきたのか。多分減ってはいないと思うんですけれども、消防費としてどういう状況か、お聞かせいただければと思います。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 5時08分

再開 午後 5時13分

○大沢 淳委員長 では、再開します。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 大変遅くなって申し訳ございません。

伊奈町の広域前の決算の額というのが5億8,460万2,249円という形でございます。そして、5年度につきまして、消防事務負担金以外のところに、消防団とかも含む形になるんですけれども、そちらの金額が6億4,434万2,995円という形で、その差額としましては5,974万円程度、そちらが金額として上がったというような形になります。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

ここに消防広域化運用事業で6億円ちよつとの数字があるんですけれども、そのほかにも

かかっているよというところで、比較していただいたんだと思います。

何が聞きたかったかというのは、結局広域化のメリットの中で、広域化することによって費用を下げられるよと。ただ、その分消防力を少ない費用で上げることができたから、費用が上がっているよと、そういったことなんだと思うんですけども、いずれにしても限られた財源ですので、広域化で上尾にお任せのような状況にはなっていないんですけども、その辺もしっかりと、例えば町独自でやった場合には幾らで収まるんだという部分もある程度押さえながら、上尾市の消防にも費用の部分で交渉なり何なりして行っていただきたいなという思いで質問しました。そういった数字も今後押さえさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○大沢 淳委員長 よろしいですか。

では、先ほどの川内委員の答弁の準備、よろしいでしょうか。

危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、大変お待たせいたしました。

先ほどのご質問ですけれども、消防団につきましては、定員が74名ですね。今、団本部に所属しているのが9名、第1分団に所属している団員が15名、第2分団に所属している方が22名、第3分団に所属している方が20名、合計66名という形になってございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 ごめんなさい、順番に、9、15、22、20名。大変失礼しました。そうすると、これは北、中央、南の順番でしょうか、1、2、3分団というのは。逆の、南、中央、北ですか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 第1分団は南になります。第2分団が中央、第3分団が北、北部になります。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 そうすると、去年の決算の場でお伺いしたのが、在籍しているのが72名と伺いました。それで、特に、定員よりは、定員は割ってはいるけれども活動に影響はないというお話でしたけれども、今回もう一つ、さらに人数が減っている。これがもう傾向的には、減っていくことをよしとするわけではないですが、減っていている状況なんでしょうか。瞬間的に減ってしまったのではなくて、減少傾向ということでしょうか。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 この人数につきましては、やはり減少傾向にあるというのは、実績としてはそういう形で捉えております。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 確認ですが、特にその中でも南は、担当している面積とかは分かりませんが、ほかに比べて人数が減っている。何とかしてほしいという状況なわけですね。

○大沢 淳委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 確かに委員今おっしゃったとおり、南については、団員が高齢化してきたことで、退団する方も多くなってきておまして、そこで新たに入る方というのがなかなか見つからないような状況となっております。こちらについても、消防団員の新たな募集をして、人数を定数に近づけられるように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○大沢 淳委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました、ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 ありませんので、質疑を終わります。

審査の途中ですが、お諮りします。認定第1号 令和5年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について審査が続いていますが、本日はこれで終了し、残りの審査は明日継続したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大沢 淳委員長 異議ないものと認めます。

明日10月30日は午前9時から本委員会を再開し、本日に引き続き決算認定案件の審査を行います。

◇

◎延会の宣告

○大沢 淳委員長 本日はこれにて延会します。

大変お疲れさまでした。

延会 午後 5時19分

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○大沢 淳委員長 開会前に私から昨日に引き続いてのお願いなのですが、答弁の際、基本的に聞かれたことだけ簡潔に、例えば幾つか項目を聞かれたらその項目に対して、金額を質問されなかったら答えなくてもいいです。それを答えないときちんと意味が伝わらない場合とか、誤解を招くおそれがある場合は別ですが、基本的に聞かれた項目だけを簡潔に教えてください。その後またさらに細かいことが知りたいようでしたら、委員から質疑があると思いますのでよろしく願います。それから、聞かれた答弁が決算特別委員会の資料、特にナンバー2にある場合は、そのことも添えて答弁していただけると助かります。よろしく願います。

それでは、昨日に引き続き再開いたします。

委員会の前にご案内いたします。質問の順番は、挙手の後、私から順次指名させていただきます。発言する際は、声が聞こえやすいようマイクに近づき、マイクの向きの調整をお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭、明確な内容を心がけていただきますよう、円滑な議事運営のためにご協力をお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き決算特別委員会を開きます。



◎認定第1号 令和5年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について

○大沢 淳委員長 昨日依頼しました資料について、執行部から報告をお願いいたします。

企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 資料をご覧ください。それと、決算書403ページを併せて見ながらご覧になっていただくとイメージがつきやすいかと思います。402ページ、403ページになります。

この資料の左側、当初予算額2,947万1,000円というのがこちらに書いてある決算書の当初予算額、充用額851万6,000円、こちらが決算書にある402ページの真ん中辺にある予備費支出額及び流用増減という額にリンクしております。不用額というのが、その隣の2,095万5,000円ということになっておりまして、一番右側の備考の欄をご覧くださいと丸で幾つかありまして、例えば1行目、2款1項1目25節へ充用30万円と書いてあります。これが資料をご覧くださいますと、一番上の2款1項1目25節というところ、30万円というところと

シクしております。その脇に右側にどの事業に充用したのか、どんなことに使われたのかというのが摘要の欄に記載してございます。ご覧のような事業に予備費の充用をさせていただき、1年間で851万6,000円予備費を充用させていただいたというような資料になってございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 報告に対して質疑はございませんか。

青木委員。

○青木久男委員 資料を提出していただきありがとうございます。大変これで分かりやすいということで、これに対して細かい質疑をするわけではございませんけれども、参考資料1の20ページにあります支出の総括表というのですか、一番下に予備費というのがありまして、その一番左側の一番上を見ると当初予算額と書いてあると思うんですけども、今私はこっちを見ちゃっているのだから開けられないのですけれども、当初予算額のところをずっと下がっていきますと、予備費のところ、私でしたらば、この今出していただいた2,947万1,000円というのがのるはずなのかなと思うんです。それで、次の欄の使用額のところは、ここにあるように充用額とでも書いておいていただいて、それでその引き算した不用額が2,095万5,000円というふうな表記ですと大変分かりやすいのですけれども、私はこの20ページが間違いとは言いませんけれども、何かそういう仕組みになっているのか、どうなのでしょう。これは伊奈町だけではなく、ほかの地区を見ても、ほかの市町を見ても同じようなのですけれども、県なんかはどうなっているのか伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 副町長。

○秋葉宏和副町長 ご意見ありがとうございます。昨日の青木委員のご意見を踏まえて、私もあの後少しだけ調べてみたのです。フォーマットといいますか、資料の体裁としては県も伊奈町と同じような形になっていました。伊奈町が大体2,900万円ぐらいの予備費に対して、今の資料だと八百幾らを使って残額が2,000万円ちょっと、県の場合は、たしか予備費が10億円あって、大体2億1,000万円ぐらい使って残りが7億9,000万円みたいな、それが直近の令和4年度決算の資料になっていました。

青木委員から昨日お話しあったように、厚木市は今提示があったような資料みたいな形がホームページになっていて、予備費の使用状況ということで詳細な説明が出ていて分かりやすいなと思います。ただ、予備費の性質を考えますと、例年緊急ですとか、そういったところに対応するというので、例年のそれぞれの自治体の状況に応じて、当初予算の中で金

額ということで設定していただいて、一部それを首長側に任せていただいているというような性質のものであって、結果がこうなりましたというのを決算書にのせさせていただいているという性質のもので、基本的にはこのような形でいきたいとは思いますが、今後、厚木市のような例もありますので、検討、研究はしてまいりたいと思います。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 検討してください。右側でもってどうのというのではないけれどもと先ほど私は申しあげましたけれども、予備費充用でなければどうにもならないものなのではないでしょうか。それとも伊奈町議会は年に4回定例議会もありますし、あるいはどうしてもというようなときには専決処分というのもありかなと思うんです。どうしても災害等でもって費用が発生してしまったというようなときには、議会もそれは承認すると思いますけれども、この金額が多い少ないというような判断でもってそういうふうなものに流用してしまうのか、あるいはほかのところ、私は今回の委員会で不用額ということでいろいろ聞いておりますけれども、結構な不用額が出ているのですけれども、そのぐらひは予備費を充用しなくても可能なのではないかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがなのでしょう、お願いいたします。

○大沢 淳委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 今、委員のご意見にありました流用と専決と予備費というようないろいろな分類があるかと思います。まず、流用については款項を超えてはいけないという原則がありますので、2款の中だけで動く、3款の中だけで動くというのが流用でございます。充用について、この予備費については款をまたいでいいので、予備費は12款でございますが、10款とか9款とか8款に動かせるというのが予備費のまず原則でございます。

それと、時期的なものでございますが、委員がおっしゃるように年4回定例議会、補正予算が組めるタイミングがあります。それに間に合う時間的余裕がなく、なおかつ緊急性が高いものに限り予備費の充用をさせていただいていると、専決につきましても、確かに手段はございますが、委員がおっしゃるような予算的なボリュームの面もございまして、当初予算で令和5年度は約2,900万円、予備費枠をいただいておりますので、早急に対応する必要があるという場合につきまして、なおかつ補正予算にかかる時間がないということに限定しながら、なおかつ同じ款の中、2款の中、3款の中に予算流用することができないということに限り予備費という対応をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 予備費というのが、使い方によっては大変重宝なものであるということも言われております。けれども、私たちがチェックする前に、一般的にその金額は議会で承認された予備費だということで、言葉は変ですけども自由勝手に使えるというようなものなのですけれども、先ほど答弁がありましたように、しっかりした枠組み、決め事を使ってやっていただければありがたいし、そのようにやってきたと理解いたします。どうもありがとうございました。

○大沢 淳委員長 決算書の様式はそういうことなのですけれども、このような形で資料を請求して出していただくことは可能ですので、もし必要でしたら来年はぜひそういう形で請求していただければと思います。

それでは、9款教育費、322ページから401ページまでについて、質疑のある委員は举手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 教育費全般の労働者派遣手数料について確認させていただきます。決算書の中で4か所出てきます。まず、327ページの教育委員会事務局事務費、それから329ページの小学校内管理事業、それから331ページの中学校内管理事業、そして、少し飛んで369ページの給食センター管理事務費、これらの労働者派遣について、その内容の説明と派遣元についてお願いいたします。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 まず、教育委員会事務局費の派遣につきましては、町立小・中学校への文書集配員の派遣でございます。内容といたしましては、週2回、月曜日と木曜日、時間的には10時から11時半の1時間半に、シルバー人材センターに委託して小・中学校の文書の集配業務を行っていただいております。

次に、予算書329ページの小学校管理事業の派遣ですが、こちらにつきましては小学校の用務員の派遣でございます。こちらにつきましても派遣元はシルバー人材センターでございます。内容といたしましては、主に給食の配膳作業と、学校施設の清掃など軽作業を行っていただいております。就業内容として、年間日数としましては大体210日ぐらいで、1日3.75時間、3時間45分の作業をしていただいております。

次に、決算書331ページの中学校管理事業につきましても、小学校と同じように用務員の派遣業務でございます。内容といたしましては、同じく派遣元はシルバー人材センターで、給食の配膳を含め、清掃活動などの軽作業を行っていただいております。

以上です。

○大沢 淳委員長 給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 決算書369ページの給食センターの労働者派遣手数料で
ございますけれども、こちらにつきましては業務といたしましては学校給食の調理補助業務
ということで、派遣元はシルバー人材センターからとなります。期間につきましては令和5
年の5月から令和6年の3月までで、時間は午前中8時から12時、1日当たり2名というこ
とで、毎日というわけではないのですけれども、8割から9割ぐらいの日程でお願いしてい
たものでございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。この小学校管理事業と中学校管理事業については、
各校に何名の派遣になっていますでしょうか。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 学校規模にもよるのですが、基本的には2名以上ということで、小
針北小学校と小針中学校に関しましては、学校規模が大きいものですから3名から4名派遣
していただいております。

以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 それぞれシルバー人材センターということで、これ個別、要は小学校内管理
事業と中学校内管理事業というのは別の契約で派遣していただいているものなのか、一括の
契約で派遣していただいているものなのか。また、給食センターは給食センターで別に派遣
契約をシルバー人材センターと結んでいるのか。個別契約なのか、部局として一括している
のかというのを確認させてください。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 個別契約でございます。小学校費、中学校費と予算項目が分かれて
おりますので、それぞれ個別に契約しております。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 併せて確認させていただきます。小学校内管理事業でいいますと総額998万
円、中学校内管理事業でいうと633万円なのですが、この契約に当たっては当然人材派遣も
入札参加名簿に、物品に項目としてあるかと思うんですが、契約の形態は随意契約なのか、

入札なのか、その辺を教えていただければ。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 地方自治法施行令第167条の2に基づきまして、随意契約として
おります。

○大沢 淳委員長 給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 給食センターにつきましても、個別で契約しております。
以上でございます。

○武藤倫雄委員 契約形態は。

○秋山純一郎学校給食センター所長 随意契約でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 法に基づいてということなので、随意契約とした理由というのはどのような
ものになりますでしょうか。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 地方自治法施行令第167条の2の中で、シルバー人材センターへ
の随意契約が認められているものでございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。あと、もう1項目あるのですが、皆さんのを伺って
から改めて挙手したいと思います。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 1点お願いいたします。

小・中学校の植木手入れ、除草業務について質問させていただきます。町内で新田前公園
やいなり山児童公園で倒木がありましたが、小・中学校の樹木の管理はどのようにされてい
るか、お伺いいたします。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小・中学校の樹木の管理につきましては、日常的に学校スタッフが
点検をしております。また、樹木の剪定等につきましては、PTA、保護者、おやじの会な
どのボランティア活動によるものや学校スタッフによる軽作業等を行っているほか、造園業
者等の専門業者による樹木の管理をしていただいております。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。専門的に調査をしているということで、安心

いたしました。町でもその後、公園緑地全体で2,300本の樹木の調査を行ったときに、最も倒木の可能性が高いD判定が102本あったということで、かなり心配をしております。生徒が、児童が過ごす日常ですので、倒木等が心配のないようにぜひお願いしたいと思います。

あと、町民の方の声で、フェンスの外に木が出てしまっていて、電線にかぶっている木があるというお声がありましたが、そういうのは対応としていかがでしょうか。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 委員おっしゃるとおり、学校樹木の枝葉が道路に出ているとかというのは、近隣住民等からご指摘をいただくことがございます。その際、学校スタッフによる対応ができるものはしております。また、高所等になって難しいものに関しましては、造園業者等をお願いして実施していただいているところなのですけれども、なかなか完全には行き届かないところもあるのですが、できる限り敷地外へ出ないように管理してまいりたいと存じます。

以上です。

○大沢 淳委員長 木俣委員。

○木俣美千代副委員長 たとえ少し出てもいいと思うんですけれども、電線にかかっていることが危険ではないでしょうかというようなお声なのですが、それは大丈夫なのですか。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 ケース・バイ・ケースではあるのですが、また、東京電力等からも危険がある場合はご指摘が来ることもありまして、その際は早急に東電と協力しながら実施しているところでございます。

○大沢 淳委員長 木俣副委員長。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。

あと1点、学校の周りの雑草の管理でお声があつたりするのですけれども、雑草はその時期によってすごく高く伸びてしまって、鬱蒼としてしまうこともあると思うんですが、その辺の管理はどのようになっていますでしょうか。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 雑草につきましても、日常的に学校スタッフが見回り等をしているところなのですけれども、雑草の除草作業等につきましても、児童・生徒による清掃活動であつたり、PTA、保護者、おやじの会等、地域ボランティアによる活動であつたり等してもらっているほか、シルバー人材センターへの委託等、年間を通じて実施しているところな

のですけれども、学校現場といたしましてはできる限り見栄えのいいように管理したいと考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 木俣副委員長。

○木俣美千代副委員長 ありがとうございます。学校の外、周りといいますか、道路に沿ったところの草も学校の管理ですか。それとも土木、道路があつて、フェンスの外側というのですか、学校の外側の管理なののですけれども、そこも学校ですか。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 基本的には敷地外の道路敷地部分は道路管理者にはなるかと思えます。ただ、学校周辺でございますので、学校も気を遣っているところだと聞いております。

以上です。

○大沢 淳委員長 木俣副委員長。

○木俣美千代副委員長 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○大沢 淳委員長 続いて、大野委員。

○大野興一委員 4点ほどお願いいたします。

1点は、奨学資金貸付金、決算書329ページです。物価高騰等、いろいろ就学児童・生徒の家庭等の状況が非常に厳しい中で、奨学資金貸付金という制度は非常に家庭にとってはいい制度ではないかと思うんですが、現状についてお聞きいたしたいと思えます。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 町で行っております奨学資金事業につきましては、入学準備金ということで、大学40万円、高校20万円の貸付けを無利子で行っておりまして、また、1年間の返済の据置き期間がございますので、非常に奨学資金に困窮しているご家庭を補助する制度としてよい制度だと捉えております。

現状の奨学資金の貸付けにつきましては、令和5年度につきましては大学進学希望者に3名、県立高校への進学に20万円、1名を貸付けして、140万円を貸付けしたところでございます。

また、近年の状況でございますけれども、大野委員がおっしゃるとおりに、令和3年のときは申請者が2名でございましたので、こういった社会情勢も関係しているかどうかは何とも言えませんが、この令和4年、5年と申請者が増えている状況でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。できるだけ小・中学校の家庭にもよく宣伝をして、借りやすいような感じにしていっていただきたいと、そんなふうに思います。結構遠慮をして、そういう制度があること自体について理解が少ない場合が多いかと思しますので、よろしく願いいたします。

次にいきます。決算書333ページ、負担金、補助金及び交付金の中の部活動大会等参加補助金という制度がありますが、これが7万円支出をされておりますが、具体的にどんな内容か、お願いします。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらの内容につきましては、令和5年度、伊奈中学校の吹奏楽部が西関東大会に行った際の補助金の7万円となります。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 いろいろ大会等、全国大会とか、県大会とかに行くことになると、学校では大変な状況が多いと思いますので、そういうところの援助を十分できるような体制はぜひよろしく願いしたいと思います。

次にいきます。決算書335ページ、教育指導事業（学校教育課）の内容ですが、補償、補填及び賠償金の中の補償金です、授業目的公衆送信補償料、58万6,047円支出されておりますが、内容をお願いします。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 内容につきましては、授業目的公衆送信補償料については、学校の中で教科書だったりとか、著作権のあるもののコピーをする場合だったり、著作物をサーバーを通して1人1台端末に移したりというところで、外部に出るというようなそのようなときに、著作物についての著作権料を一括してSARTRASというところに支払っている内容になります。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 今後、こういう支出というのは増えてくるのでしょうか。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらについては、著作権の管理をこのSARTRASという団体

がやっているのです、児童・生徒数に応じてこの金額が変わっていくということで、今後増えていくということは今のところありません。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、決算書365ページの教育振興費の関係で、就学援助費、これも今の社会情勢に見合
って変わってきているかなと思いますが、その就学援助費の状況についてお聞きしたいと思
います。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 参考資料1の84ページ、就学援助事業の過去5年間の推移の資料を
つけてございます。こちらの資料を見ましても、令和元年度から令和5年度までの、失礼し
ました、参考資料2の。

○大沢 淳委員長 すみません、もう一度参考資料の件をお願いします。

教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 大変申し訳ございませんでした。参考資料2の155ページでござい
ます。

○大沢 淳委員長 大野委員、その上で具体的に何かありますか。

大野委員。

○大野興一委員 昨年と今年の関係で見ていると、やはり令和5年度の状況というのは増えて
いる状況ですか。

○大沢 淳委員長 大野委員、増えているかという質問ですか。

教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 就学援助の対象となっている事業なのですけれども、ご承知のと
おり児童・生徒数は減少傾向にあるのですが、逆に就学援助を受ける児童・生徒の割合とい
うのは増えている状況でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 ということですね。やはり現状、社会情勢の状態を見ていると、就学児
童・生徒の家庭の状況というのは大変な状況になっていると思います。そういう中で、ぜひ
家庭ではどうしても遠慮がちなところがあると思いますので、もっとそういう援助に対する
啓発というか、お話を学校を通して父母に周知をして、学校生活が安心してできるように努

力をしていただきたいと思います。特に今年度あたりは、そういう状況が多いのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 決算書の339ページ、参考資料ナンバー1の68ページ、こちらの英語検定促進事業でございます。去年は68万2,000円かかっているのですけれども、今年は約49万9,000円になった、金額が大きく減った理由を教えてください。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 今年度決算額が少なかった原因といたしましては、補助金の申請者数の想定が実績よりも高かったことでございます。令和5年度予算額につきましては、受験料4,700円、申請者数を190人と設定して89万3,000円としましたが、実績は申請者数107人、決算額49万8,700円となり、申請者数が想定より83人下回る結果となったためでございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 うわさでは聞いたのですけれども、保護者とか生徒によっては、もう全部塾で支払っているからいいですというような感じで、お金をもらわない家庭もあると聞いたのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 詳しくその辺については調べたところではないのですが、こちらの制度については在学中に1回ということで、3級、準2級、2級の受験になりますので、塾で3級、準2級、2級を受けてしまって、さらにその上となると、もしかしたらそれでやめてしまったというところもあるのかなというのが推察されます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 この英語検定促進事業も、始まってもう何年かたっているのですが、若干形骸化してしまって、まあいいやというふうな生徒とかがいるように思いますけれども、ちょうど今、中学生に関してはこれからの国際化を想定して、この英語検定受験への促進を促すという意味合いがあるのですけれども、その辺の周知はどうでしょうか。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 周知につきましては、文書による保護者通知、あと、町ホームページでの周知に加えて、令和5年度からは保護者の配信メールということでメールでも周知は

行っているところですが、まだ伸び悩んでいるところでもありますので、周知の方法についてはまだ改善の余地があるかなとは考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 この制度もだんだん形骸化していますので、より強い周知を今後考えていただけたらありがたいかと思えます。

続いて、次の質問に移ります。参考資料ナンバー1の69ページ、小学校児童援助奨励事業、こちらですが、参考資料ナンバー1には学用品等必要な費用の一部を補助と書いてあるのですけれども、これはほぼ全額ということによろしいでしょうか。一応確認させていただきます。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 基本的には、学用品等に関しましては、年額1万1,630円を上限額として補助しております。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ほぼ全額というようなことで考えられるかと思えますけれども、中学生も参考資料ナンバー1の70ページにあるのですけれども、経済的に困っている生徒への補助としてはほかにどんなものがあるか、先ほどの質問でも就学援助費云々がありましたけれども、困っている奨学金は何と何と何で我々が補助しているというところを教えていただければと思います。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 教育委員会で取り扱っている補助といたしましては、就学援助事業と、特別支援学級に通う子供たちの特別支援教育就学奨励費の2つでございます。

また、この就学援助費につきましては、学用品費、校外活動費、給食費等、学校生活で必要なものというのが、こちらの奨励費の中で定められております。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 では、必要な生徒に関しては、給食費の補助とかもされているということによろしいのでしょうか。一応確認をお願いします。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 そのとおりでございます。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。ぜひ経済的に困っている小学生、中学生は、今の時代ですから結構いらっしゃるかと思しますので、その辺の補助を抜かりなくお願いしたいと思います。

続きまして、参考資料1の73ページでございますが、こちらの一番下にある地域部活動検討推進事業とあります。これは令和5年度に始まったということで5万5,000円使ったということなのですが、これは全国的にどこの地域も取り組んでいるかと思うんですけども、伊奈町の今後の部活動の移行というのをどんな感じで今進めていらっしゃるか、教えていただければありがたいかと思えます。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 中学校の部活動地域連携、地域移行でございますが、まず今年度につきましては、実証事業を行っておりまして、10月19日からバドミントンを南中学校で行っております。続いて、10月27日から尺八、こちらは伊奈中学校になりますが、そちらで開催、実証事業が始まったところです。来年度以降ということになりますと、今やっている実証事業を本格的なものにできればということと、今後についてはいろんな種目がございますので、指導者がまず確保できなくてはいけませんので、指導者等とこれから調整できればなどというところで考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。中学校によっては、今現在の南中学校はサッカー部があって、たしか野球部がないと思うんですけども、子供たちによってはどうしてもサッカーがやりたい、野球がやりたい、でもないんだというような生徒もいると思しますので、ぜひ子供たちの夢をかなえるような形で対応していただければありがたいと思えます。

私の質問は以上です。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 初めに、決算参考資料2の253ページ、決算書ですと335ページの英語指導助手活用事業について伺います。大変意義のある事業だと思うんですけども、積算根拠として週4日が1名、週5が3名、中学校だと週5が2名派遣してもらっているということなのですが、今のところこの人数で十分と考えていらっしゃるのか、もしくはまた、今後効果が高いので増やしていこうと考えているのか、もしくは増やしたいと考えているのか、

お聞かせください。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 こちらの事業につきましては、委員がおっしゃるとおりの時間で今入っておりますが、小学校については全ての授業をカバーしている状態で、中学校については年間140時間の英語の授業がある中で、おおよそ40時間前後にALTが入って、一緒に教えるという形で実施しておりますので、小学校は完全に入っているのですが、中学校についてはまだ入る時間はございますので、そちらについては学校の教員の要望だったりとか、あと、近隣市の状況などを確認しながら今後も検討はしていきたいなどは考えております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 小学校は4校に対して4人で、中学校は3校に対して2名なので、その辺は考えていただければいいのかなと思うんですけれども。この時間なのですけれども、日数と金額とのバランスなのですけれども、1週間を月4日としてもし考えるとすると、延べで大体116人なのかな、月当たり、4人が月に4回で16人というような形で計算すると大体116人になって、12か月を掛けると1,392人になるのかなと思うんですけれども、1名当たりの先生が1日当たり何時間ぐらい勤務していただけることになっているのでしょうか。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 1名当たり1日5時間55分ということで、勤務時間は8時30分から14時15分までの間で5時間55分ということで勤務していただいております。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。ざっくり考えますと、1,392人ということで、1人当たり1日1万円と考えて、8時間だと少ないなと思ったのですけれども、四、五時間ならそれぐらいかなと、そうすると、税抜きで2,037万6,000円に対して一律1,390人、1,392万円とすると、会社が1割経費をとって2割ぐらい利益が増えると、それでもまだ少し残ってくるのかなという気がするので、もう一人分ぐらい何とか捻出できないかなと、ざっくり考えたところなのですけれども。

それで、これが随意契約ということなのですけれども、この辺の数字の見積りの根拠だとかその辺、また、プロポーザルでやったということなので、何社が参加したプロポーザルになったのか、お聞かせいただければと思います。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 プロポーザルにつきましては、3社入っていただいて実施しております。

根拠といたしますか、今回の契約での中学校のALT 2名についてでございますが、1名当たりにつきましては435万6,000円、2名で871万2,000円、小学校につきましては4名いるのですが、3名が週5で勤務していて、そちらについては3名で、1人当たり435万6,000円、週4勤務の者が1名で301万8,600円、合計しますと2,488万9,000円ということでの内訳で今回プロポーザルをさせていただいております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 プロポーザルということなのですが、この人数と時間に関してはもう仕様書で決めているので全業者とも同じだったのかということと、あと、金額についてもほぼ皆さんある程度指定した金額の中での提案だったのか、もしくはもっと安い業者があったのか、高い業者があったのか、その辺が分かればお聞かせいただきたいのですが。

ごめんなさい、細かい金額部分までは結構なので、まず、この時間と人数は仕様書でプロポーザルに参加したのは同じ条件だったのか、人数とその時間に関しては、あと、金額的に大きな差があったのかどうか、お聞かせください。

○大沢 淳委員長 上野委員、その例の細かい数字はもう答弁要らないということ。

○上野尚徳委員 細かい数字は答弁要らないです。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 すみません、細かい数字は今すぐ見つけられなくて申し訳ないのですが、先ほどの申し上げた時間数で入るように仕様書で縛らせていただいております。金額についても、3社とも別々の金額で出てきております。今回契約させていただいた業者につきましては、内容もちろんプロポーザルで確認したところですが、結果としては一番安い業者になったということでございます。

契約については、小学校、中学校は別でプロポーザルするのですが、結果としては小学校も中学校も同じ業者に今回、令和5年度についてはなっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 限られた金額の中で子供たちにいい教育をしていただくというふうな表れだと思しますので、今も十分検討してもらっているということなのですが、中学校に

もう一人ぐらい増やしてもらえるような形になると、公平性も保たれますし、いいのかなと思いますので、次回に向けてその辺ももう一度検討していただければと思います。よろしくお願いたします。

次に移ります。先ほど藤原委員からもあったのですけれども、地域部活動検討推進事業についてです。この会議の開催日数をもう一度お聞かせいただければ。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 開催は2回で、1回目が12月14日、2回目が2月8日ということで2回です。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 部活動の短縮化ということで、これからかなり急ピッチで進んでいくのかなと思うのですけれども、そういった中で子供たちの受皿を先につくってあげてもらいたいなというところが一番念頭にあります。今まで部活でいろいろ発散しながら、部活の仲間でしたから学校に来られたりだとか、そういった子も多いと思うので、そういった部活動とは言わず学校でのそういう活動に期待したいところなのですけれども。その中で、例えば指導員に対する費用を出せるような、そういった検討だとか、そういったものは進めているのでしょうか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 指導員につきましては、こちらはきちんとお支払いができるようにということで、要綱として地域クラブの活動指導者に関する要綱というのを規定しております。その中で報償費として1時間につき2,000円お支払いができるということと、旅費として1日につき1,000円支給ができるということで規定がございます。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 その規定というのは、上限なしでその指導員に払うことができるということで、そういう認識でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 開催の日数に応じて、お支払いすることができる形になります。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、仮になのですけれども、地域移行がうまくいったとして、全ての部活で例えば1日1時間なり2時間、週4回やったとしたときに、それだけの予算をこれからとるといような方向で進んでいるということよろしいですか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 実際どのくらいのものができるかというところにはありますけれども、必要に応じて、その辺は関係課と調整しながら措置していきたいと思います。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。地域移行で、ボランティアとはいってもなかなか難しい部分もやはりあると思うので、最低限の費用をお支払いできるということが地域移行を長続きさせることにもつながるのかなと思いますので、その辺をしっかりと研究していただいて、支払いができるような形で進めていただければと思います。お願いいたします。

小学校、中学校の施設の整備なのですが、今回この決算書の中で学校からの要望というのはどの程度充足できたと考えていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。ごめんなさい、小・中学校の事業費の全般ということで、小学校整備事業等の部分になるのですが、343ページの工事請負費に絡めて、全般的な話としてお聞かせいただければと、学校から様々施設の要望が、改修の要望があると思うのですが、大体どの程度学校の要望に応えられたか、お聞かせいただければと思います。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 学校施設整備に関する学校からの要望についてでございますが、確かに毎年学校から予算要望をいただいて、それをベースに予算作成を教育委員会ですしているところでございますが、感触といたしましては限られた予算であるほか、7小・中学校あって、その学校間の優先順位、全体的なバランス等がございますので、感覚といたしましては学校の要望を100%満足させるものではないかと思いますが、できる限り毎年学校に寄り添って作成している予算計上でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 その話は1回おかせていただきまして、参考資料の68ページのスクールサポートスタッフの配置事業なのですが、こちらに関しては、教育委員会が必要だと思われる部分、学校が必要と感じている部分で、大体どれくらい充足していると考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 現在、北小学校と小針小学校に2名、その他の学校で1名ずつということで配置していただいております。1日の勤務が3時間の週4日となっております。こ

こちらについては、教員のプリントの印刷だったり、掲示板の作成だったり、健康診断の補助だったりということで、すごく役立っているところで、学校現場からの要望としては少しでも増やしてほしいという要望は出ているところです。こちらにつきましても、関係の部局と調整しながら、要望については伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 教育に関しては、伊奈町も重要事項という中で取り組んでいただいているところなのですが、今、学校の施設の整備と、あと、スクールサポートスタッフにしまして学校からの要望が強く、そういうのを充足していくといい教育ができるのかなというところなのだと思います。そういった中で、後で青木委員が聞くのかは分かりませんが、不用額が6,100万円ほどあるという中で、そちらを充当することはできないのかというところになるのかなと思うのですが、少しでも充当することができれば、施設の整備も少しでも前に進むと思いますし、スクールサポートスタッフに関しても予算がつくのかなと思うのですが、その辺、不用額から回すことはできないのかどうか、また、そういうことを検討したのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○大沢 淳委員長 不用額ということなので、教育費の中でという前提での質問だと思いますので。教育次長、答えられますか。

企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 今の2つの事業に関しては、教育ですと、例えば決算書340ページ、341ページ、9款の2項小学校費、1目学校管理費の中に今おっしゃった事業が大体入っていて、スクールサポートスタッフは別になります。例えば、施設とかに関しては、学校管理費全体として約1,700万円不用額が、学校管理費全体では出ています。ただ、幾つかの事業にまたがっているので、事業間をよく見渡して行う必要があるというのが教育委員会の中で必要になります。

それと、スクールサポートスタッフについては、その前のページへいただいて、決算書330ページと331ページ、これが教育指導費の全体の不用額が約690万円ありますが、これも教育指導費の中で幾つも事業がありますので、この中で全体を見渡して精査する必要があります。教育の中で少なくとも3つの部署がありまして、例えば、この330ページと331ページの教育指導費については学校教育課の中でやっている事業がほとんどなので、各全体の事業を見渡して、3月までの予算執行額を見通しながら想定をすればできるということにな

りますので、学校教育課で、この中で約10個事業があるかと思いますが、そこを全部見渡して検討することが必要で、予算上の見方はそのような見方になります。あとは、執行状況が、例えば下半期にたくさん使うとなるとなかなか予算を動かすことが難しいところがあるのですが、そこは事業課で検討しているところでございます。

○大沢 淳委員長 教育次長。

○小林薫子教育次長 今、企画統括監から説明があったとおりののですが、まず、年度の途中では、どのぐらい不用額が出るかというのはなかなか見通しが難しいというところがございます。スクールサポートスタッフの採用ということになりますと、どのぐらいの期間雇えるのかということと、どのぐらい不用額が出るかというのが分からないと、なかなか年度の途中で回す、採用をするというのは現状では難しいと捉えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 その辺は一定の理解はするところなのです。結果余ったという部分、心配だから残しておきたい部分というのはもちろん一定の部分では理解するのですが、やはりこれだけ残っているというものを、無駄遣いはしてもらいたくないのはもちろんなのですが、まだ学校で足りていないよという部分なので、どうにか早めに算定していただいて、そちらに回せるような形を、多分先生方はいろいろ工夫しながら、費用をかけないように努力した結果浮いてきたお金だと思っておりますので、そのお金も有効活用していただいて、難しいかも分からないですが、スクールサポートスタッフにも回せる工夫を今後は検討していただいたり、学校の施設に関しては、ある程度見込みがつけられるのではないのかなというところもありますので、今後そういった部分を再度研究、検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 できる限り、学校現場の意見や施設の状況を鑑みながら検討してまいります。

以上です。

○上野尚徳委員 以上です。よろしくお願いいたします。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 今の質問に関連して1つ伺いたいのですが、款ごとの予算の流用というのは、いろいろ決まりがあるというような感じの説明を受けましたけれども、不用額をそ

のままにしておいて年度を終えるというのは、いかにももったいないと思うんですけれども、予算ごとの流用というのをもっと柔軟にできないものなのかと思います。

それで、今日の当初に予備費のことで副町長から話がありましたけれども、予備費からは充当という形になるのですけれども、款ごとの流用というようなものができるような説明があったように思うんですけれども、款をまたがっては流用できませんけれどもという話があったのですけれども、では款の中でしたら流用というのは可能なのですか、伺います。例えば、教育費の中で流用できるのかということです。

○大沢 淳委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 これは予算の大原則のところでございます。予算は、款、項、目、節と4分割になっておりますが、基本的には款、項をまたぐ場合の流用は議会の皆様に承認を受けないといけないので、款と項、例えば、決算書340ページ、341ページでいうと、教育費、教育総務費を越えてはいけません。その下の目、教育指導費というのがあるかと思いますが、この目は越えて流用ができる、ただし、これはそれなりの理由がないと、目的別予算で予算を盛っておりますので、あちこちへ動かすというわけにはいきません。緊急の場合とか、どうしても必要な場合は、この款、項、目、節の目を越える範囲の流用というのは法制度上認められております。その際には、原課から企画課、それと、金額によっては副町長、町長の承認をとって動かしますので、目安としては款、項は動かさなく、目以下は流用できるというすみ分けでいてください。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 款の中で自由に動かせるものではないということですね、分かりました。

それで、私の質問は、教育費予算が13億6,000万円ほどございますけれども、不用額が6,100万円余りとなっております。それで、この不用額の割合の多い事業、それから、パーセンテージの不用額が多い事業、3つほど教えていただければありがたいと思います。

○大沢 淳委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 まず、予算に対して執行の割合の関係からでございますが、まず1番目が地域部活動検討推進事業、こちらが執行率20.5%、続きまして、友好都市スポーツ交流事業、こちらが執行率34.5%、3番目が新型コロナウイルス感染症対策保健体育事業、こちらの執行率が46.1%となっております。

続きまして、金額の多いものにつきましては、決算書351ページ、小学校運営事業、こち

らが744万7,166円、続きまして、決算書361ページ、中学校運営事業、すみません、小学校運営事業につきましては、こちらは小針北小学校分という形になります。学校別になっておりますので、失礼いたしました。続きまして、決算書361ページ、中学校運営事業、こちらが小針中学校分で516万3,230円、3番目が決算書373ページ、給食センター運営事業、こちらが470万6,876円となっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。結構な金額が余っておるわけですがけれども、この一つ一つ質問はしませんけれども、割合でもって一番多かった最初のところの説明をお願いしたいと思います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 最初にあった地域部活動の検討推進事業についてですけれども、まず主な理由として検討委員会について、当初10名の組織で4回の会議というのを予定していたのですが、様々な検討を行った結果、該当委員が11名、そのうち一般の委員が4名となりまして、会議の開催が2回ということでしたので、不用額が生じたものでございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 額はともかくとして、どうして少なくなったのかということを伺います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらは国で進めているところもございまして、国からの情報だったりとか、県からの情報だったりというのがなかなか出てこなかったということもありますし、いろんな情報もありますので、我々も精査しながら、いろいろ整理して検討した結果で、この時期の開催になったというものでございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 費用が少なかったと、開催数が少なかったということです。少し整理したいと思いますけれども、予算では何回分、幾ら予定していて、決算は何回分で幾らだったのか、伺います。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

○大沢 淳委員長 休憩を解きます。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 地域部活動については、検討委員会が初めは4回の開催の予定でした。最終的には、6,200円の4名分で2回ということで、4万9,600円の支出ということで不用額が生じているものでございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 地域部活動移行というのは、今のトピックスにも匹敵するものでございますので、なるべく次回もしっかりと検討して、早急な対策をとっていただきたいと思います。まだ質問はございますけれども、一回り回ったその後にしたいと思います。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 私からは、大きく4つほどございます。

まず1つ目に、決算書329ページ、参考資料ナンバー1では66ページです。奨学資金貸付事業について伺いたいと思います。先ほど大野委員からも質問がありましたけれども、町奨学資金貸付条例の第3条の貸付け対象者には、(3)で奨学資金の調達が困難な者であることと書いてあるのですけれども、こちら奨学資金の調達が困難な方について具体的に伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 奨学資金の貸付けに関しましては、貸付審査会を開催して、その中で条件に当てはまっている方に対して貸付金の受給を決定しております。その困窮度を表す基準といたしましては、基本的に世帯収入と、世帯構成等から生活困窮度を算定しております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

あと、もう1点質問があるのでございますけれども、今、若い世帯、あと、親も困窮しているという話を結構伺いまして、せっかく自分の能力があったりとか、知識とか技術があるのに進学は諦めざるを得ないという方が僕の身近にもいたのですけれども、そういう方がいらっちゃって、貸付けもいいと思うんですけれども、やっぱり学業とか、専門技術の知識向上に学習

意欲が高い方に、こういう大学とか、高校とか、専修学校に合格されて、入学を志望する方に、何か町として給付型の奨学金とかを検討されていたりとかはしておりますでしょうか、伺います。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 給付型の奨学資金の補助に関しましては、県内の63市町村の中でも非常に少ない状況でございます。今、町で実施しております奨学資金の貸付けにつきましては、県内の中で平均的な内容でございます。この給付型の奨学資金に関しましては、今後検討課題ではあると感じておりますので、今後研究してまいりたいと存じます。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 研究、検討していくという話でした。やっぱり自分のやりたいことを、これからどンドン町としても押して行って、それで若者とか子供たちに希望を抱かせてほしいのですよ。そういうところで奨学金、その奨学金の中でも給付型というものがあるととてもありがたいと思いますので、これにつきましてはぜひご検討をお願いいたします。

続きまして、英検の話になります。藤原委員からもあったのですけれども、決算書339ページ、参考資料は68ページになります。私が聞きそびれてしまったなら申し訳ないのですけれども、こちらの年間107人の申請につきまして、英検の級の内訳を伺えればと思います。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 3級が79人、準2級が21人、2級が7人の計107人となります。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。2級、準2級がいらっしゃるということで、なかなかすごいと思います。2級、準2級は高校レベルということなのですからけれども、実際に申請されて、これは合格された方ということになりますでしょうか。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和5年度末で合格というか、取得している人数は把握しております。中学校3年生のアンケートで、2級以上が9人、準2級が42人、3級が86人となっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 とても素晴らしいことだと思います。ちなみになのですけれども、そういう

レベルが高い、英検の級で高い級を取得された子供たちに何か賞状であったり、表彰することはありませんか、伺います。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 そのようなことについては、現在は行っておりません。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。子供たちの学習意欲、やる気をつくっていくためにも、何かしら賞状であったり、表彰があればいいなと思いますので、こちらもご検討をお願いいたします。英検は以上になります。

続きまして、決算書379ページ、参考資料1は71ページになります。二十歳の集い実施事業について伺いたいと思います。令和4年度、43万5,000円とありまして、令和5年度は28万3,000円とありますけれども、こちらの減額の背景や理由について伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○大沢 淳委員長 再開します。

富井委員。

○富井篤弥委員 続けさせていただきます。

続きまして、決算書391ページ、参考資料1の73ページになります。郷土資料館運営事業について伺いたいと思います。令和5年度の決算は184万円とありますけれども、委託料が令和元年度は126万円、令和2年度が96万円、令和3年度が130万円、令和4年度が117万円、令和5年度が一気に上がって176万円とあるのですけれども、令和5年度が突出している理由について、まず伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 郷土資料館の委託料でございますが、こちらがシルバー人材センターにお願いしているところではあるのですが、シルバー人材センターの単価が上がったところがございまして、そういった部分で上がったところがございまして、

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 シルバー人材センターの単価が上がったということで、承知いたしました。

あと、こちら参考資料で資料の寄贈受入れとありますけれども、令和5年度で新たに受け入れた資料というものは何点ほどございますでしょうか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 令和5年度で寄贈いただいたものにつきましては、冷蔵庫1点、そろばんが2点、玄米の保管庫とかそういったもの、昔のものだったりとか、あとは灯籠1点、升を2点など、昔使用していたものを主に寄贈していただきました。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。そちらにつきましては、町民の方から寄贈されたという認識でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 そのとおりでございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。今、現時点で資料館につきましては、資料等の保管スペースはどの程度の割合、空きがございますでしょうか、伺います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 保存につきましては、ほぼいっぱいな状態で、工夫しながら今保管しております。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ほぼいっぱいということで、今後保管スペースが不足していくという可能性もあるということで考えたほうがよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 何とか展示室と回しながらそれぞれやっていこうと思っておりますし、あとは外の部分も活用しながら保管していこうと思っております。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。小さな伊奈町ですけれども、ちゃんと歴史があって、文化があるということを今世代、そして、これからの世代に伝えていくという意味で、とても郷土資料館というものが持つ役割というものはとても大きいと思いますので、ぜひ工夫しながら運営していただければと思います。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 それでは、先ほどの二十歳の集いの答弁はよろしいでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

○大沢 淳委員長 では、再開いたします。

再開しましたが、質疑の途中ですが、ただいまから10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○大沢 淳委員長 それでは、再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 先ほどの二十歳の集いについてなのですが、まず、二十歳の集い、令和4年度と令和5年度のの違いで、令和4年度のときには3回実施しております。コロナの関係がありましたので3回の実施となり、令和5年度は通常の2回に戻ったというところがあります。そういった中で、まず消耗品が、こちらは記念品になりますけれども、そちらが減ったこと、回数が減ったことによって手話通訳者の派遣もこちらの数が減ったというところと、町長の動画メッセージというのをやろうと思っていたのですが、そちらがやらなくなりましたので、その分が減ったというところがございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 状況を理解することができました。今後とも、令和5年度の決算規模で二十歳の集いをされていくという考えでよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。私からは以上になります。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 私は文化財行政についてお聞きします。決算書383ページ、文化財保護事業。参考資料は72ページです。内容は、令和5年度は本上遺跡の発掘調査を行ったということですが、今後まだ発掘調査の予定等はあるかどうかということをお聞きいたします。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 本上遺跡の件でよろしいですね。今後ということですか、それは町内全体のところですか。

○大沢 淳委員長 そうですね、全体的です、伊奈町全体で今後発掘の予定があるかという。大野委員。

○大野興一委員 では、質問を変えます。分かりました。具体的に申し上げますが、今、ごみ処理場の跡地に建物が建つことになるわけですがけれども、跡地ではなくて、ごみ処理場ができる場所ですね、その発掘調査は計画されておりますか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 そちらの包蔵地については、昨年度試掘は済んでおりまして、発掘の予定はございません。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 調査はされて、今後もやる予定はあるということですか。

○大沢 淳委員長 ないという答えです。

○大野興一委員 ないということですか。

○大沢 淳委員長 ないと言っていましたね。

○大野興一委員 そうですか、結構発掘されて。

○大沢 淳委員長 では、生涯学習課長、試掘の結果を。

○濱野邦光生涯学習課長 そちらの部分は、試掘を行いまして、何も出ませんでしたので発掘をする予定はございません。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 調査した結果、なかったということでもありますか。分かりました。発掘調査

の結果、結構歴史上に重要な内容が発見されているようでありますので、ぜひ今後も続けて
お願いしたいと思います。

それから、伊奈氏屋敷跡の保存活用事業について、障子堀が新たに広がって出たというの
で私も見学させていただいたのですが、これも非常に戦国時代の伊奈町の様子を発掘によっ
て新たに発見されたということで、歴史の遺跡の保存というのが非常に大事になってくる
と思いますが、その障子堀の遺構の重要性というものはどんなところにあるか、お聞きしたい
と思います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 障子堀は、古くのものなので、もちろん貴重は貴重なのですが
も、掘りという掘りの全てが障子堀ではないので、そういったところでは障子堀というのが
非常に貴重なものだと考えております。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 要するに、戦国の頃の伊奈町というのがはっきりしてきたというか、そうい
う感じがするわけですし、裏門まで伸びているということによって、それが明確になってき
たような感じがするわけですが、そんなところで今後もあのところにはいろんな埋蔵されて
いるものがあるかということもありますので、ぜひ今後も続けて調査をお願いしたいと思います。

では次に、先ほどありました郷土資料館運営事業についてお願いいたします。決算書391
ページ、参考資料1は73ページです。391ページの中に資料整理作業業務委託料5万9,400円
とありますが、この内容はどんなことをされましたか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらは、久保山遺跡の出土の遺物についての復元業務委託という
ことで行ったものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 そうすると、先ほどのあれですか、文化財保護事業の中の久保山遺跡。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

○大沢 淳委員長 再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回のこのものについては、もともと所有していたものについて行ったものでございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 資料館に保管してあるものを整理したと、こういうことですよね。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 昔の新宿にあった資料館の当時、民俗資料がたくさんあったのですよね。非常にそれも貴重なものでありますが、その資料の整理については今後行いますか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 特に資料の整理というのは予定しているものはないのですが、今、保管している状況の中で大体整理をかけて、こういったもの、ああいったものというところで整理しながら保管はしております。

○大沢 淳委員長 大野委員。

○大野興一委員 ぜひ子供たちがそれを見て、過去の伊奈町の様子などを知る上では非常に貴重なものだと思いますので、整理をして展示でもできるようにしてほしいと、こう思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 図書館管理運営事業、参考資料1の72ページをご覧ください。質問としましては、当初予算で新規購入というのがあると思うんですけども、予算額、それから新規購入額、新規購入の冊数、一般書から児童書とございますけれども、細かく教えていただければありがたいと思います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちら図書を購入数でございますが、令和6年度については、一般書が2,873冊。

○青木久男委員 令和5年度。

○濱野邦光生涯学習課長 令和5年度ですね、失礼しました。一般書が2,873冊、児童書が1,300冊ということで4,173冊。金額につきましては、令和5年度は一般書が551万1,589円、児童書が250万1,396円ということで、合計で801万2,985円でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 すみません、不用額を。

○大沢 淳委員長 図書購入の不用額ですか。

○青木久男委員 そうです。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時54分

○大沢 淳委員長 再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらは指定管理になってございますので、指定管理事業者の中で決められたもので購入したものでございます。不用額はございません。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうなっちゃうとしようがないのですけれども、指定管理者の報告で予算があると思うんですよ、新規購入予算というのが、それで決算が出ていると思うんですよ、令和5年度分、その差額を聞いているのですけれども、それは分からないのですか。

○大沢 淳委員長 青木委員、参考資料ナンバー2の資料に図書館の決算が恐らくあると思うので、それも見つつ。

○青木久男委員 それも見つつですけれども、お願いします。

○大沢 淳委員長 ページはわかりますか、図書館の指定管理者の。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 まず、こちらの指定管理の金額なのですからけれども、購入費として備品の中で入っているのですけれども、1,100万円というのが予算でありまして、決算額が

1,118万6,065円ということで、予算額を超えているということになります。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 100%以上使っているということを知りたかったのですけれども、もう少し冊数を増やすべきだという見地から質問させていただきました。

それはともかくとして、児童書、一般書と2つの分け方があったかと思うのですけれども、その割合は児童書が多過ぎるような気がするのですけれども、そこら辺の割合をもう一度、そして、何かそういう要望でもあつての話なのか、指定管理者の話なのですか、教育委員会の所管ですのでどう把握しておるのか、伺います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 図書の購入につきましては、図書の購入の選定計画というのがございまして、その中で児童書については絵本や読み物ばかりではなくて、全体のバランスを調整しながら購入していきましようとか、一般のものであれば、コロナ禍において購入を控えていた旅行ガイドとかも購入して増やしていきましようとか、そういった計画を立てて購入しているものでございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。新規購入図書というのは、何か委員会みたいなのがあつて決めているのでしょうか。それとも、そういう委員会なしで、指定管理者の中の委員会だと思うのですけれども、何かそういう選定方法というのは決まりがあるのか、伺います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 新規の図書の購入につきましては、事業者でカタログ等を見ながら検討しまして、週1回の選定の会議というのを行ってございまして、その旨で購入しているものでございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでもいいのですけれども、町の教育委員会として、もう少し図書でこういうものをとかというのを指定管理者に言えないものなのですか。それとも100%任せちゃっているのですか、予算の中で買う分には、町の意向というのは出ないのですか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 図書の指定業者との運営会議というのを行っていますので、その中でお話しをしながら、こんなものあんなものというところで調整はしながら購入していただいております。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでは具体的に聞きます。どんな運営方法で話をしたのか、お願いいたします。

○大沢 淳委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 私も以前運営委員だったので、その立場からですが、校長先生とか、語る会とかの代表とか、いろいろな立場の方が入った運営協議会という組織があります。それは図書選定だけではないのですが、図書の要望なども含めまして、そういう協議会が年に2回ですか、ありまして、その中で意見を出すような場がございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 指定管理者制度になる前からの委員会だと思うんですけども、その後も存続しておるという理解でよろしいですか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

それで、質問をもう少しさせてください。図書館で毎年1,000万円ほど図書を買いますけれども、図書館は限りがあるかなと思うんですけども、どうしてももうぼろぼろになってしまった本であるとか、あるいは耐用年数が過ぎたものであるとか、廃棄せざるを得ないようなものもあるのかなと思うんですけども、そこら辺の実態を伺えたらありがたいと思います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 本につきましては、そういったものは、まず無料配布のリサイクルというところで、児童図書につきましては町内の幼稚園、保育所、小・中学校でリサイクルをかける形になります。その後、本のリサイクルフェアで、年に3回、こちらは図書館で行っているものなので、図書館で除籍した本とか、各個人でお持ちの本を持ち寄っていただいて、それぞれほかの人にご利用いただけるような形でのリサイクルという会場を設けまして対応しているところでございます。どうしても引き取り先がなかったものについては、廃棄ということで対応しております。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 有効利用していただくというのはとてもいいことだと思います。それで、どうしても駄目なものというのの冊数はどのくらい年間にあるのでしょうか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 図書館としての廃棄の数でございますけれども、令和5年度だと391冊ということになります。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 廃棄ですから、古本屋に売るとかそういうのではなくて、焼却処分とか、そういう形のものなののでしょうか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 専門の業者に引き取っていただいて、その中でも恐らくリサイクルしているような形になるかと思うんですけれども、そういった業者に引き取っていただいております。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 本は欲しい人にはお金を払ってでも欲しいし、一銭でも払いたくないという人もいると思うんです。有効利用になるべく努めていただきたいということと、あと、書庫が許す限り保存しておいていただければありがたいと思います。もったいないなという気が私はするのですけれども、せっかく公費で買ったものですから、いつ何どき、どういう人があの本はないかい図書館にというような、あるいは資料を調べに来たときにもう廃棄しちゃってないのですよというのでは、図書館の機能の一つとしてはものを保存しておく、閲覧に供することができるというような体制をつくっておくということも大変大事だと思いますので、そこら辺も指定管理者といろいろ協議して、書庫の許す限り保存に努めるようにしていただければありがたいと思います。

この項の最後に、新聞というのは、今申し上げましたとおり資料的な価値がたくさんあるわけでございます。例えば、私たちが生まれた頃の新聞というのは、一目見ただけでもこういう時代だったなというのが分かるのですけれども、図書館では新聞の保存、あるいは保存体制、閲覧体制はどうなっているのかを伺います。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 新聞の保存につきましては、保存のスペースというところもございまして、地域館のゆめくるの図書館では大体4日間の保存です。その後、本館の図書館で1年間保存しております、閲覧の希望者がございましたら、そちらで対応しております。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 それで間に合えばいいのですけれども、本館に行って3年前の新聞を見たいのですと来た場合、どう対応されるのですか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 縮刷版というのがあるのですが、どのくらい残っているかは分かりませんが、一応縮刷版というのはございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。縮刷版というのは、去年、2年、3年前のものもあるのですか。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 申し訳ございません、その時点だと今ここでは分からないので、調べする形にはなりますが。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 私も詳しくないのですけれども、毎年縮刷版という分厚いのが出ているのかどうか私は分からないのですけれども、それがなくなるときもあるかなと思うのですけれども。私が言いたいのは、なるべく長く保存しておいてくださいよ。やっぱり図書館で、5年前の3月1日の新聞を見せてよと来たときに、胸を張ってお待ちください、はいあります、これをどうぞというような形で出せば私はすごく図書館機能があると思うので。

それで、ゆめくるで4日間というのは少し短か過ぎませんか。先週の日曜日の新聞を見たいのだけれどもと言ったら、もうありません、どうしちゃったのという話になると思うのですけれども、そのとき本館に行けばありますよというのも1つの答弁かもしれませんが、そんなことを言ったら切りがない、もう少し4日ではなくて、スペースの問題で長くとるようなことを協議すべきだと私は思うんです。というのは実は私の経験で、木曜日に日曜日の新聞を見せてよと言ったら、処分しました、えという感じなのですけれども、いかがですか、そこら辺は。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 あちらの図書館につきましては、指定管理の中でやっているところもございますので、指定管理の事業者と調整して、スペースの確保とか、努力できる場所があれば、もう少し保管期間が長くなるような調整を図ってみたいと思います。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 ぜひお願いいたします。

この項は終わりました、私はもう一つ学校給食費について伺います。参考資料の2、156ページをご覧ください。学校給食費の決算書が載っております。この決算書は大変詳しく書かれておると思います。一時は2億円ほどの給食費を集めておられたのですけれども、最近少し減りまして1億7,000万円ほど、それでも大金でございます。

例えば、児童クラブとか保育料などの歳入である分担金ですか、負担金のところを歳入のところを見ますと、約2.5%が不納欠損で翌年に回されておるといことなのです。また、町税そのものですと、1.4%ほどが収納未済額として計上されております。そうしますと、町の住民からの預かるお金ということでございますから、会計上、パーセンテージ的にも幾らか未納未収金というのですかがあるかなと、あるのが普通かなと私は思うんですけれども、そういうものは一切なく、毎年100%歳入として受けておるといことによろしいのでしょうか。

○大沢 淳委員長 給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 令和5年度の決算額につきましてでございますけれども、この年度につきましては不納欠損額はございませんで、収入未済、未納分につきましては、7名分になりますけれども14万3,485円ございました。

なお、不納欠損につきましては、令和5年度はございませんでしたけれども、令和4年度に不納欠損額ということで処理させていただいております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 もう一度お願いします。どうしてここにそれが計上されていないのかも伺いたいのですけれども。

○大沢 淳委員長 給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 参考資料2のナンバー85のところには、決算書ということでこの1枚のみ出させていただいておりますが、実際この決算書を、学校給食の運営委員会というところがございまして、そこには別紙といたしまして未納状況というものを示しているところがございますけれども、申し訳ありません、こちらの決算資料には頭紙といひますか、1枚のみ出させていただいております関係で、こちらには未納分は載せておりませんが、金額といたしましては今申し上げたとおり、令和5年度の未納分ということで143,485円がございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かったような分からないような、そうすると収支がプラスマイナスゼロということになるのですか。その未納分はどこにいつちゃっているのですか。

○大沢 淳委員長 給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 こちらの決算書でいいますと、今、青木委員がおっしゃった1億7,300万円のところにつきましては、未納額というよりは実際に頂いた分のみ入っておりますので、この決算書の中ではその未納分というのは見えないという形になっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 学校給食費決算書という決算書ですので、そういうような書き方をされるとこれは不親切ですね、私たちには分かりませんね、それを聞いてみなければ、どうにかしてそれは計上すべきですよ、決算書ですよ。闇に葬られちゃったようなお金と誤解されても仕方ないです。もう少しちゃんと説明をお願いします。

○大沢 淳委員長 青木委員、資料を改善してほしいということですか。

○青木久男委員 説明してください。その未納の額はどこにいつちゃったのか、それを説明してください。

○大沢 淳委員長 未納の額の取扱いについてだそうです。

給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 あくまでこちらの決算書は、運営委員会にも出させていたただいてご承認いただいているものでございますけれども、こちらは決算書の、繰り返しになりますけれども、頭紙のこちらの計のところには実際に頂いた、集められた金額を記載してございまして、実際に委員会では別紙という形になりますけれども、各学校の未納分というところをご説明させていただいた上での資料となります。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 未納分は決算時点で、この決算書が出された時点が6月20日になっています、令和5年度分の決算が、そうすると3月31日から6月、3か月ほどあるのですけれども、その間に支払われたものもあると思うんですよ。そういう額というのも出ていないし、それか

ら、支払われたものを引いて、やっぱり6月30日時点で未納になっているものが今報告あった7件なのか、その説明をお願いできれば。

○大沢 淳委員長 給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 実際にこちらの資料は運営委員会で提出させていただいた資料でございますけれども、今申し上げた7名分、14万3,485円の未納分につきましては、その後、学校の教職員の方が粘り強く頑張って徴収していただいていることもございまして、その金額があったものが現在は5,150円まで改善しております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 払っていただいたということはありがたいのですが、そうするとまだ払ってくれない人がおるといことで、その人はもう中学校を卒業しちゃって関係なくなっちゃった人なのですか。それともまだ在学している人なのですか。

○大沢 淳委員長 給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 こちらの方につきましてはまだおりますので、確かにおっしゃるとおり、卒業されたりすると頂きにくくなってしまいますので、なるべく在学中に頂けるように、また、こういったものもたまっていくとどんどん頂きにくくなってしまいますので、そうならないうちに催促などをさせていただいて徴収に努めてまいりたいと考えております。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。給食費は私費会計ですので、公会計ではございませんので、あまり議会でもってああだこうだ言っても、関係ないだろうと言われればそれでおしまいなのですけれども。ただ、こういうところに計上されておりますので、しかも学校給食センターが出しているということですので、しっかりした説明がされないような決算ではやはり不親切だと思います。それで、さっき委員長からも話もありましたように、この決算書、そういうような経緯も分かるような決算書にぜひ指導していただければありがたいと思います。いかがですか。

○大沢 淳委員長 これは委員側から請求しているものになりますので、来年請求時にその表書きと言いましたか、その続きも請求するにはどうしたらいいのか、全体像が分からないので、その説明をお願いできますか。そもそももともと何枚あるものなのか。

給食センター所長。

○秋山純一郎学校給食センター所長 未納分のところが決算書の中で見えないので、分かりにくいということかと思えますけれども、なかなかこの決算書自体は従来からずっと引き続き使ってきたものでございまして、また、運営委員会との絡みもございまして、これをどうするかというところはすぐにお答えできませんけれども、実際に委員会では別紙という形でその未納分を説明する資料というのにはございますので、例えば、これはこのままで、別紙として資料請求いただく、そういったことは可能であるかと考えております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 青木委員。

○青木久男委員 明朗会計ということであるならば、そのように進めていただきたいと思えます。やはりそういうような1億7,000万円もの住民から預かったお金ですから、その収支もはっきりしなくてはいけないということは当たり前だと思うんですよ。そういう意味でも議会のチェックがちゃんととれるような公会計というものを導入するという体制が今進んでおるようなわけですので、先ほどのやり方はあと一、二年かなと思うんですけども、今年度分や来年度の分はそういうお願いしたいと思えます。

以上です。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私からは1点です。

決算書のページが339ページです。資料はないものですから、決算書で確認をさせていただきます。内容が委託料のネットパトロール委託料という16万5,000円の部分なのですが、そもそもネットパトロールというのはどのようにして行われているのかというのが私はイメージがつかないものですから、まずその説明からお願いいたします。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 ネットパトロールにつきましては、町内の3中学校について、学校名や学校の略称についてを非公式サイトだったり掲示板への書き込みを観察する、目視による観察を行うということで委託している事業でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。続きまして、では、そのネットパトロールで引っかかった数とかというのはわかりますか。お願いします。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和5年度につきましてはゼロ件でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。では、すみません、変な聞き方なのですが、令和4年以前にはそのような引っかけた内容というのはあるのでしょうか。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 令和3年度、令和4年度については、今、数字を持っているのですが、ゼロ件でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。今、SNSの関係でいろいろ問題になっていることが多いものですから、ここから子供たちのいじめとか、死亡とか殺人とかという形にもなってきますので、このところはぜひこれから力を入れていただきたいと思います。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 私からは、まず、その他委託料の金額の大きいものについて内容を伺ってまいります。2か所ございます。1か所目が、決算書の357ページ、中学校整備事業の中にございます126万円ほどのもの、それと、併せて決算書の401ページ、体育施設維持管理事業の中にありますその他委託料の57万円につきまして、特に1件10万円を超えるようなものがあれば、その詳細も含めて教えてください。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 中学校整備事業の中のその他委託料でございますが、これは南中学校アスベスト調査業務委託を実施したものでございます。請負業者は、一般社団法人埼玉県環境検査協会でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 体育施設の委託料につきましては、2つ業務を行いました。1つ目が丸山スポーツ広場のテニスコート、こちらはC、Dのコートになりますが、そちらの破損部分のメンテナンスを行いました。それと、もう一つ、丸山スポーツ広場と伊奈氏屋敷跡にある桜の定期管理ということで管理業務を行ったものでございます。それぞれの金額なのですが、テニスコートのメンテナンスが44万円、桜の定期管理が13万900円でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 南中学校のアスベスト調査の金額は、お分かりになりますでしょうか。

○大沢 淳委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 失礼いたしました。126万5,000円でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続きまして、決算書339ページ、参考資料でいいますと1番の68ページの他の委員からも出ました英検促進事業についてお伺いいたします。予算額89万円に対して決算額が50万円ということで、前年度比でも下がっているということで、その原因につきましては参考資料にもありますように107人の申請であるとさきの委員の答弁でございました。そもそも原因というと、人数が減ったというよりは何で人数が減ったかというところを考えていかなければいけないかと思うんですけれども、順にお伺いします。先ほどの委員の発言の中で、塾で受けていて支払いを求めないというケースがあるということがあったのですが、この英検の検定料については、仮に塾で受けても、その他どこで受けても請求することはまず可能なのかどうか、まずその1点からお伺いします。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 ほかに受けても、領収書で確認をするということで補助していますので可能でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。そうしますと、この事業が長くやっているからというような議論もあったのですが、生徒は毎年卒業と入学を繰り返して新しい方が入ってくるわけで、そうするとニーズ的に影響があるものなのかどうかを確認したいのですが、この英検を取るとなれば、受験に対して有利になるとか、そういったところが中学生の考えるところでは一番大きいニーズになるかなと想定するのですが、その辺がこれまでと違って英検の価値というのが入学試験で少し薄くなってきた、そういったような市場のニーズ的なものは感じるころはありますか。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 英検取得に係る高校入試での優遇については、今知っているところなのですけれども、例えば準2級、高校を持っていると優遇されたりとか、学校によってあるのですが、まだそれで優遇しているところはあると把握しております。また、語学検定の

ものにつきましては、英語検定協会が実施する今回の英検以外にもベネッセが実施するGTEC、国際ビジネスコミュニケーション協会が実施するTOEIC、ETS Japan 合同会社が実施するTOEFL等、いろいろ中学生が受験できる語学検定がございますので、こちらは調べることはできないのですが、そちらを志向する生徒もいるのではないかと推測しているところでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、今ご紹介いただいた3つの他の団体の検定、こちらのニーズが近年高まってきているということも分析できるかと思うんですが、そちらへのアプローチというのは、令和5年度の決算の話なのであれなのですが、検討されたということはあるんですか。そちらへの補助です。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 現在のところはございません。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この英語検定の補助というのは、伊奈町、大島町長の肝煎りの事業でもありますので、町として強く推進していくということであるのであれば、そのニーズに対応した英検以外のGTECとか、TOEFLとかに対することも何かしらできることがあるのかという検討をしていく必要があるのかなと思います。それらも踏まえて改めてお伺いするのですが、予算のときの想定人数が190人で、実際の申請が107人に減少した原因というのはどのように捉えていますか。

○大沢 淳委員長 学校教育課長。

○新田 隆学校教育課長 まず、委員がおっしゃるとおり生徒数の減少があるかと考えております。本事業は平成30年度から実施した事業でございますが、当時1,600名程度いた生徒数が令和6年度には1,359名ということで、年平均で50名程度減っているのです、まず人数が減ったというところがあるかと思えます。

あと、もう一つは、周知方法についてもまだ改善の余地があると考えておりますので、そちらのところの部分と、あと、先ほど申し上げた、これについてはまだ調べていなくて分からないところで推測なのですが、ほかの語学検定を志向する生徒もいるのではないかと、ところで想定より減少してしまったということと、想定が最初高過ぎたということもございましてということではございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 私どもの慎重審議の予算審議を経て議決したものですので、想定どおりに近い成果を出していただけるように努力をお願いできればと思います。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

○大沢 淳委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

続いて、第10款公債費、第11款諸支出金、第12款予備費、400ページから405ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、歳出についての質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、406ページから415ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

仲島委員。

○仲島雄大委員 お願いいたします。決算書の413ページになります。財政調整基金についての関係です。

我々が審議する資料も当然ながら、町民の方々に広報で予算だったりとか決算額を周知している内容について、見解というか方向性を教えていただきたいのですけれども、広報いな の2023年4月の内容なのですけれども、伊奈町の財政状況の欄で、令和5年度末の見込みが 8億3,449万円と書かれております。実際蓋を開けてみれば10億円というような形なのですけれども、我々にとってはこういうものなのかなとか、審議を重ねる中、資料を見る中では こうなっても仕方がないなみたいな部分はとれるのですけれども、逆に町民の方からすると

2億円という差は大きいと思うんですよ。2億円はどこから出てきているのだろうと町民の方から説明を問われたときには町としてどのような形でお答えをするのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○大沢 淳委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 今、委員がおっしゃったのは3月号ですか。これは事務的な話なのですが、3月号の原稿というのが2か月前程度には作らなくてはならないということがあります。それとともに、令和5年度末というのは3月議会の補正で、町税の納入状況ですとか、交付税の追加交付などが大体3月にならないと分からないということで、原稿の作成時期と伊奈町の財源の確定時期が、どうしても原稿作成時期とお金が入る時期が2か月となります。要するに12月、1月に原稿を作って、交付税や町税の最終決定が3月にならないと確定しないという部分がありますので、どうしても見込みで上げた数字と決算上は、ずれてしまうということがございます。ですので、もし住民の方に説明を求められた場合、その辺は丁寧に時間的な誤差の部分で、12月、1月に作った時点ではこういうものが見込めなかった。よって2億円ずれていますという説明を一つ一つしていこうと思っています。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私が以前からお話ししています町民目線というのはやっぱりとても大切になってくると思いますので、この辺のところは何か注釈を入れていただいたりとか、何か工夫をしていただけると理解がしやすいと思います。我々の立場とは違った方々の目線というのも広報を作成する上、また、データとして出すときに一言加えていただくとありがたいと思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○大沢 淳委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 手元に資料がないのではっきりしたことは言えないのですが、あくまで「見込みです」とかということかもしれませんが、欄の余白等への説明も考えながら、あくまで「何月現在の見込みです」とかということで、一般の方が分かるような注釈等も今後考えていきたいと思っています。

○大沢 淳委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ありがとうございます。その辺のところを検討いただいて、可能であればぜひそうしてください。よろしく願いいたします。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、以上をもって認定第1号の質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第1号 令和5年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○大沢 淳委員長 起立全員であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

質疑の途中ですが、ただいまから13時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時10分

○大沢 淳委員長 それでは、再開します。



◎認定第2号 令和5年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○大沢 淳委員長 認定第2号 令和5年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

直ちに質疑を行います。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、418ページから466ページまでについて、質疑のある

委員は举手願います。

山野委員。

○**山野智彦委員** 決算書458ページの特定健診等事業費のところ、国民健康保険保健衛生普及事業のところになります。真ん中ら辺の12の委託料の中に、データヘルス計画策定委託料とあります。このデータヘルス計画とは何であったか、まず教えていただきたいと思います。

○**大沢 淳委員長** 保険医療課長。

○**木須 浩保険医療課長** データヘルス計画なんですけれども、全保険者が、これは国民健康保険問わず、健康保険を運営する全保険者が各自で持っている医療データ、例えば健診データであるとか、診療データ、そういったものを分析してP D C Aサイクルを活用することによって、柔軟に、効果的かつ効率的な保健事業を実施するために、平成27年度から全ての健保組合で計画を策定しなさいと国から指針が出ております。伊奈町においても、それに基づきまして、平成30年度から第1期のヘルス計画を策定してございます。

今回、第2期のヘルス計画という形で策定したところでございますけれども、そういった形で全保険者が保健事業について統一的な見解で事業を実施できるように策定した計画でございます。

以上です。

○**大沢 淳委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** 全保険者の受診の状況とか、対策とか、治療とか、そういうものを分析して、何か手を打つという、そういうふうな理解でよろしいのでしょうか。

○**大沢 淳委員長** 保険医療課長。

○**木須 浩保険医療課長** おっしゃるとおりでございます。

○**大沢 淳委員長** 山野委員。

○**山野智彦委員** これから2期目という答弁でございましたが、効果はどのような形で表れているのでしょうか。

○**大沢 淳委員長** 保険医療課長。

○**木須 浩保険医療課長** まず、第1期の評価という形になるかと思えますけれども、こちら、私どもで第1期の評価につきまして検証を行った結果、改善した点も幾つかございます。簡単なところで言いますと、特定健診の受診期間を当初よりも延長した、コロナ禍もあったんですけれども、そういったところで受診者の方の利便性を高めるということもございまして、期間を大きく延長したところもございます。

そのほかに、あとはジェネリック医薬品の促進であるとか、そういったものにも効果を発揮したものと考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 今回の答弁ですと、別にデータの分析が反映した効果とは思えないんですけれども、個別のデータを分析して、何を計画して、どういう効果が出るのか、もう一度お願いします。

○大沢 淳委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 申し訳ございません。

まず、伊奈町の特性という形で、こちら業務委託もあったんですけども、私どもですと国民健康保険連合会でレセプトデータを持っておりますので、そちらからデータを抽出しまして、伊奈町の国民健康保険に加入する方の疾病の割合であるとか、特性を把握した上で、例えばこういった形の方がこういった受診をすればいいのか、効果的などところを洗い出すというところから始めてございます。

その中で、目標としたものが幾つかございまして、まず特定健康診査の受診率、これは皆さんご存じかと思えますけれども、特定健康診査の受診率は県内でも上位であること、また逆に、特定保健指導になると、県内でも下位のほうに位置するというところ、それからジェネリック医薬品の利用促進、先ほど申し上げましたけれども、こちらの利用もまだ低いということ、それから適正服薬、そういったものの活用がまだ少ないといったところ、こちらの事例が少ないといったところを踏まえまして、ではどう効果を今度求めていくかというところからスタートしたものでございます。

その結果、先ほど申し上げたようなところ、草の根的なところはございますけれども、少しずつ事業を展開しているといった状況でございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 その上に、レセプト点検業務委託料というのものもあるんですが、これもそのデータヘルスの計画の関連でしょうか。

○大沢 淳委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 そのとおりでございます。過去には、レセプトデータの点検を、民間委託ではなくて直営で、私どもでレセプトを読める方を採用して、効果測定を、効果測定

というか、例えばレセプトの点数に誤りがあるとか、そういったものをやっていたんですけども、それをさらに専門的な業者に任せることによって、今の効果を上げていくような対策を取ったところでございます。

以上です。

〔発言する人あり〕

○木須 浩保険医療課長 すみません。あと、医療費の適正化についてもです。申し訳ございません。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 なぜお伺いしているかという、それほど効果のないものに予算をかけると、この予算自体も国民健康保険の負担の保険料の分母になるわけですよね。これ、毎年合わせると500万円近くを支出するという、それにしても、先ほど伺った効果だと、別に受診率を見れば分かるし、ジェネリックの普及も分かるはずなんですよ。本当に、あえてこれをやる意味はあるんでしょうか、改めてお伺いします。

○大沢 淳委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 こちらの計画につきましては、冒頭に申し上げました健康保険の運営全保険者が策定を義務づけられてございますので、6年間というような計画期間でございますけれども、策定させていただいたものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 では、その策定期間が終わったら、もう一度、必要、不要を検証していただきたいと思えます。

以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号 令和5年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○大沢 淳委員長 起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○大沢 淳委員長 再開します。



◎認定第3号 令和5年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○大沢 淳委員長 次に、認定第3号 令和5年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

直ちに質疑を行います。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、468ページから488ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 まず、歳入の決算書479ページ、3番の清算金があります。こちら、令和5年の9月議会で607万円の増額補正をしているところなのですが、本決算の収入未済額では、ほぼ同額の601万7,000円が収入未済額として計上されております。同様に、歳出の484ページ、一般管理費の中の第27節繰出金、こちらについても増額補正が令和5年9月で622万円あったのですが、当決算における不用額が601万円ということなんですけれども、その補正

が入った経緯も含めて説明をお願いいたします。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 中部特定土地区画整理事業の特別会計におきましては、令和5年の9月議会におきまして、徴収清算金に関する補正の予算を行いました。これまでは、当該年度中に徴収すべき清算金のうち、収納見込みが低い未払い者であるとか、所在不明者、こういった方を除いた形で確実に収納が見込める額のみを計上しておりました。この方法でいきますと、清算金の正確な未納額を予算書から読み取ることができないという欠点がありました。そのために、令和5年9月に補正予算において、今後は徴収すべき清算金の全額を予算計上する方向で変更したものでございます。そのため、今回のように不用額が発生するという欠点はございますが、このようなデメリットを鑑みてもなお、清算金の徴収状況を把握しやすいというメリットが勝ると判断したものでございます。

今回、これを受けまして、歳入の徴収清算金でございますけれども、収納見込みの低い所在不明者、こちらは明治時代とか大正時代の所有者の方になっておりまして、それが3件、それから清算金の未払い者が5件の合計8件、607万3,000円を9月議会で補正を行いまして、それによりまして収入未済額が601万7,580円出ているものでございます。

また、歳出の一般会計の繰出金につきましても、同じく同様に9月補正を行いまして、先ほどの補正額607万3,000円に、さらに、本来令和4年度で納期をしなくてはいけない、納めてもらわなくてはいけない3件分があったんですが、こちらについては令和4年度に計上できずに、納期が遅れたために令和5年度に計上した3件分がございまして、その15万2,100円を加えて622万6,000円の補正を9月に行いました。そのために、不用額601万8,326円が発生しているものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

そうしますと、9月補正のときは、479ページの清算金ですね、607万円の増額に対して、未済額が601万円ということなので、この差額分は未納者等からの納入が一部あったということによろしいんでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 この差額につきましては、今回、清算金未払い者5件のうちの2件の方から支払いがあったものでございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 武藤委員の質問とかぶるんですけれども、こちらは3件の土地、今ウェブサイトでも出ていると思うんですけれども、中央2丁目106番、中央2丁目348番、中央3丁目179番、こちらの3件が、その460万6,345円というのは、これ、前年度で出ていた数字なんですけれども、こちらで、その認識で間違いないでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 清算金の関係だと思うんですけれども、こちらの収入済額の469万4,574円の内訳でございますけれども、分割で徴収清算金を払っている方が32件おります。その方の分と、それから過年度分の方ですね、令和4年度分の徴収の方で2件分の収納があったという、先ほどお話ししたその2件分、そちらの合計額が469万4,574円となっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 すみません、私の質問が悪かったようです。

こちらの、今ホームページに、伊奈町のウェブサイトに出ておりますのは、この3件、所有者の名前だけが表記されており、住所が表記されていないため、特定ができない。恐らく、その3名の方が古風な名前でも明治の方なんだと思うんですけれども、こちらの3件について伺っております。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらの3件については、先ほどお話しした大正とか明治時代の人の所有者になっているもので、誰がその相続を受けているかとかは分からないような状況の方で、地目も墓地になっている対象地となっております。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

ちなみにですけれども、これ、個別に答えられるか分からないと思うんですけれども、先ほど挙げました中央2丁目106番、348番、3丁目179番というのは、こちらの清算金というのは交付、もしくは徴収、個別にお答えいただけますでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 こちらは、全て徴収清算金となります。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

あと、こちらの3件、前年度でも質問があったと思うんですけども、令和7年度に時効が消滅するという話があったんですけども、変わりなくそういう認識でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 この中部特定土地区画整理事業の換地処分の日が令和2年11月21日となりまして、そこから5年ということになりますので、令和7年11月20日をもって時効となります。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

これ、所有者が見つからない場合って、結局時効が消滅した後はどうなるのでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 それにつきましては、不納欠損という形を取らせていただきたいと考えております。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 不納欠損ということで、分かりました。

こういう本当に所有者が分からない土地というのは、結構地域でもあるんですけども、こういった土地所有者が分からないということについて、今後、町としてどうそれに対応していくのか、伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 この土地の誰が所有しているか、管理しているかというもの分からない状況ですので、例えば今、その3か所の土地のご近所の方とか、あと名前が同じような方というところに当たりをつけて、調査をするような形になると思います。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 現在、されているということによろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 今回の回答が、現在できる答えになります。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 何か、手がかりとかございましたでしょうか。

○大沢 淳委員長 参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 同じ名字であるとか、周辺のところに伺ったんですけれども、該当者は見当たりませんでした。

以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

こういう問題、これからかなり増えていくと思いますので、何とか所有者の方、相続された方を見つけていただきたいと思います。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 次に、賛成の意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○大沢 淳委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第3号 令和5年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○大沢 淳委員長 起立全員です。

よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○大沢 淳委員長 再開します。



◎認定第4号 令和5年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○大沢 淳委員長 次に、認定第4号 令和5年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

直ちに質疑を行います。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、490ページから530ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 歳出の決算書513ページ、前のページから続く一般管理費の中で、下から3つ目に、機械器具費として自転車が生計上されています。いきいき長寿課において、この自転車、購入した自転車の用途はどういったものになるのか。また、これまでのもの等を含めて、何台の保有になるのか、お願いいたします。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの自転車でございますけれども、介護認定調査員が対象者のお宅に認定調査に出かける際に使用しているものになります。自転車の保有につきましては、この1台ということになっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 介護認定調査員の方が乗られるということで、1台ということなのですが、介護認定調査員の方はお一人で行動されるんですか、訪問とかに当たっても。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 はい。主にお一人で行っていただきます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 行政においては、基本的に2名体制で動くというのがあるかと思うんですが、様々なリスクであったり、不要な疑念を残さないためにとかということで、ここ、認定調査員の方に関しては、特にそういった2名体制で動くとか、誰か補助がつくとかということは規定は設けていらっしやらないんでしょうか。また、過去に問題はなかったんでしょうか。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 特に基準は設けておりませんで、お一人で行っていただいている形です。過去に、特に問題等はございません。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 あわせて、町の業務で自転車に乗られるということで、細かいことになるんですけども、ヘルメットの関係、努力義務に対する取扱いというのはどうなっていますか。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 ヘルメット、1つ保有しております、そちらを共有で使っている状況でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そのヘルメットは、今まで自転車はなかったけれども、ヘルメットはあったということなんですか。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 令和4年度に購入をいたしました。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 最後に、今、自転車に乗る場合も損害賠償保険の加入が義務化になっているかと思いますが、そちらの取扱いがどうなっているのか、お願いいたします。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちら、職員が職務中に損害を与えるようなことがあった場合に備えまして、役場で総合賠償補償保険に加入しております。何かあった場合にはこちらで対応するというようなことになっております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

山野委員。

○山野智彦委員 地域支援事業費の不用額についてなんですけれども、ページ数でいきますと521ページ、たくさんの項目の集計ではあるんですが、地域支援事業費の不用額が1,336万円になっております。令和4年度は670万円程度でしたので、倍増しているんですね。なので、一応概括的な説明をお願いいたします。

○大沢 淳委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの不用額ですけれども、主なものに関しましては、社協包括と、あと南部の包括を委託しております。そちらに委託料として支払っているものが、決算で精算額として戻ってきているものがありますので、そちらが影響しております。

以上でございます。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 おおむね了解しました。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号 令和5年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○大沢 淳委員長 起立全員です。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○大沢 淳委員長 再開します。



◎認定第5号 令和5年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○大沢 淳委員長 次に、認定第5号 令和5年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

直ちに質疑を行います。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、532ページから552ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

ありませんか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第5号 令和5年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○大沢 淳委員長 全員賛成です。

よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○大沢 淳委員長 再開します。



◎認定第6号 令和5年度伊奈町水道事業会計決算認定について

○大沢 淳委員長 次に、認定第6号 令和5年度伊奈町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

全般について、質疑のある委員は挙手願います。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 決算書の29ページから30ページに関連して、支払利息と受取利息の差額のところですね、毎回お伺いしておりますけれども、これについてお伺いします。

まず、今年、令和5年度の決算書によりますと、受取利息は12万7,669円、一方、借入れによって必要になった支払利息は1,012万8,472円ということで、利息だけで1,000万円を超える、1,000万803円になるんですけれども、1,000万円を超える支払い超過という形になっております。何度かお伝えしておりますように、またほかの委員からの指摘がありますように、余分な利息を町民が払った水道料金の累計の中から支払っているという状態にあります。

まず、ここ5年間の支払い超過の金額と、5年間の累計額を教えてくださいませんか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 ただいまタブレットに飛ばします。

出ましたでしょうか。

○山野智彦委員 何か鍵がかかっている。ロックが。

○今野茂美上下水道課長 失礼しました。

執行部は見られるんですけども、議会側に、もしかしたら見られないという状況なのかもしれません。

少々お時間をいただければと思います。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時43分

○大沢 淳委員長 再開します。

上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 大変失礼しました。

この表ですが、過去5年間の支払利息に関する表になっております。表の見方につきましては、一番左が年度、その次が受取利息、これは定期だとか普通預金、その2つの利息、水道事業のほうに受け取った利息の合計額になります。その右側の支払利息というのが企業債等々の利息になります。これは、お支払いしたものでございます。それを差引きしますと、先ほど委員がおっしゃられたとおり、令和5年度は1,000万円という形になっております。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

5年間の累計で4,800万円の利息を支払っている。それに対して、このお作りいただいた資料の右側には、内部留保額というのがありまして、これがいわゆる現金の預金額です。令和5年度は13億8,900万円、令和元年度ですと15億9,600万円、16億円ぐらいありましたということですが。

何度か質問をさせていただいているのは、内部留保で16億円とか15億円とかありながら、なぜ借入れをするのかと、支払利息がもったいないではないかと、出血ではないかということをお尋ねさせていただいたわけです。5年間で5,000万円ということは、単純ですけども、過去10年間で1億円、20年間で2億円、大規模な借入れを始めたのが平成9年からになりますので、27年ぐらいになりますから、恐らく、単純計算で分かりませんが、3億円近くのお金を流出させたという過去の経緯になります。これについて、批判申し上げているわけです。

ただ、令和5年度は、借入額を見ますと3,560万円ということで大幅に減になっているんですけども、これはどのようなお考えでこうなったのか、お伺いできればと思います。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 令和5年度に経営戦略の見直しを行いました。3月に経営戦略を立案といいますか、計画をつくったわけです。それに伴いまして、資金の保有等の見直しを図りました。それによりまして、今後は残高を減らして、企業債の発行額を圧縮する、減らしていくというような考え方に方向転換したものでございます。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 合理的な判断で方向転換いただいたということで、大変ありがたく思っております。本当はもっと前からやっていただけるとよかったですけれども。

あと、最後に3番目ですけれども、これも度々質問があるんですけども、改めてお伺いしたいのは、過去の借入れ、例えば29ページの過去の借入れですと、利息が2.8%とか2.9%とか、最近の利息からするとずっと高い利息のものがああります。これを繰上げ返済することはできないのかという質問も度々あったんですが、その繰上げ返済できないかと、もしやるとしたらどういう条件になるのかということを、改めてお伺いできればと思います。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 繰上げ返済は可能でございます。

ただし、元金はもちろんですが、利息分についても満額を保証金として納付することになっているため、繰上償還を行う現時点でのメリットはあまりないものとして考えております。

○大沢 淳委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。

これは、すごい条件で貸出しをしているものだなと思います。消費者金融でもやらないような、利息丸取りという返済条件というのは、この地方公共団体金融機構というのはいかなる団体かと思って、調べさせていただきました。

これは、いわゆる総務省の天下り団体ですね、はっきり言えば。税金を元手に原資を集めて、政府保証をしながら外貨、外債で、海外債でいっぱい運用していて、それと貸出しは地方公共団体にしかしませんので、絶対返してもらえると、すごく経済原理の中では特権といいますか、経済原理に反した形での金融業を行っております。

驚くべきは、その資産ですね、24兆円あります。24兆円の資産がある金融機関というと、例えば埼玉りそな銀行、預金総額18兆円なんですね。埼玉りそな銀行よりも多い24兆円の資

産抱えて、毎年の経常利益も1,000億円というふうな形になっております。こういう外郭団体が、特殊法人みたいなのがいまだにいっぱいあちこちにもあるということが、経済にお金が回らないという要因になっているんだと改めて思いました。脱線しましたけれども、そういう問題をはらんでいるなということでもあります。

方向転換していただいたということで、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 今、山野委員からの質問についてのついでで申し訳ないんですが、今画面消えちゃったんですけども、内部留保という金額が十何億円ですか、載っているんですけども、これはどういう数字か、教えてください。13億8,900万円。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 ご質問の内容ですが、内部留保のこの現金の仕分という、例えば普通預金が幾らで、定期が幾らでという、そういった内容でよろしいですか。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 いや、ここで内部留保額13億8,900万円と、令和5年度、載っていますよね。この数字です。この13億8,900万円というのは何の数字なのか。

○大沢 淳委員長 五味委員、内訳でいいですか。

○五味雅美委員 はい。

○大沢 淳委員長 上下水道課長、内訳をお願いします。

上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 減価償却いたしますと、内部留保にそれが金額としてたまっていくんですけども、そういった回答でよろしいですか。先ほど、私が言ったとおり、定期が幾らで、普通預金が幾らでと、そういった答えのほうがいいですか。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 認識がどうなんだろうと思うんですが、定期預金、流動資産で、例えば16億円ありますよね。これが内部留保の一部になるんですかね。

○今野茂美上下水道課長 はい、そうです。

○五味雅美委員 それは違うと思うんですよね。内部留保というのは、企業活動の蓄積の中で積み上げてきた利益であって、例えばこの決算書でいうと12ページ、大きな7で剰余金ですね。6番の資本金は、自己資本ですから、これは元手になるわけです。7番の剰余金ですね、

これは企業業績の中で積み上げてきたもので、今の残高が1億8,200万円ですね。通常、これを内部留保と言うんですよね。

この16億円というお金は、借金であって、これは借りたお金がただ手元にあるというお金で、これは内部留保ではなくて借金なんですよ。これを内部留保と捉えるのはおかしいのではないかなと思います。あくまでも借りてきたお金であって、借りてきて、そこにあるお金であって、企業活動の中で積み上げてきた内部留保ではないと思うんですよね。その辺、もう一度確認したほうがいいと思うんですけれども、いかがですか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 委員ご指摘のとおり、内部留保については過去の減価償却費の積み上げということになりますので、今後はその内部留保についても、金額云々も含めまして、十分精査してまいりたいと思っております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 私の質問に移ります。

決算書の11ページ、まずこの5番の繰延収益の中の長期前受金ですけれども、イの受贈財産評価額、これはどういったものか、まずお聞きします。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 内容といたしましては、開発だったり、個人施工の区画整理、そういったもので第三者が布設いたしました配水管を無償で譲渡されたものになります。令和4年度からの減額につきましては、令和5年度に実施いたしました配水管の布設替えに伴う減額でございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 第三者布設のものを譲り受けたということだと思ってしまうんですけれども、具体的にはどういったケースがあるんですか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 ほんの一つの例で申し上げますと、例えばウニクスの前にできている住宅街、あそこで起きた開発、新たに道を築造して家を併設するような、そういったところの中には、当然最初には水道も下水も入っておりませんので、そこは事業者負担で布設をするといったものが受贈財産ということになります。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 その譲り受けるというのは、どういった意味というか、どういったことで譲

り受けることになるんですか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 事前協議の中で、最終的には町で譲り受けるか受けないかという話も含めて、協議させていただきます。大概の方が、それを永年そこで管理するということが不可能ですから、町で管理をいたしますという中で協議を進めてまいります。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 その収益化されたのが3,500万円ということで、言わば譲り受けた財産を減価償却で収益化してきた累積だと思っただけですね。

この受贈財産評価額そのものが、前期と比べて約259万円減っているんですが、この減ったものというのはどういったものなんでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 新たに布設したところについての差引きになります。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 要するに、譲り受けたものはもう廃棄したということによろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 委員おっしゃるとおりです。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

同じく、次の工事負担金39億1,100万円というのがありますけれども、これは、改めてこの工事負担金というのはどういったものなのか、伺いたいと思います。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 内容といたしましては、過去に町や県、それから組合施工の区画整理事業、そういったものが配水管布設工事を水道事業に一旦依頼されまして、そのための費用をプールします。それで、水道事業の収入として受け入れますので、それを財源として取得した配水管の取得金額を計上しているものです。

減額につきましては、これもまた令和5年度に行われました配水管の布設に伴っての減ということになります。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 すみません、最初のところで、工事負担金を負担するのは誰なんです。どこから受け取るんですか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 主に区画整理を想定しておりますので、町だとか、北部の場合は県で施工いたしました。寿とか栄は組合で施工いたしました。そのような内容になっております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

1つ飛んで、ホの加入金がありますね。これは、住民だと思っんですけども、この加入金の内容について改めてお伺いします。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 加入金の内容といたしましては、水道の新規の使用者から、水道使用の権利金として徴収しているものでございます。加入金は工事の負担金とは異なりますので、固定資産全般の取得財源として充当しております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 利用者からの負担ということですね。

今期、4,832万円、加入金が増えているんですけども、これはそれだけ加入者が増えた、水道利用者が増えたということなんでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 一般の家庭ですと、税抜きで20万円が権利金になります。大体それが20ミリの口径です。

昨年、会社名を出しますとポーライト株式会社等が50ミリのメーターをつけましたので、それが大体、加入金、権利金が200万円ということにもなりますので、そういったものの積み上げと、大きな工場だったりしたものが新たに立地したということで、その辺の4,800万円という額は上がったものだと思います。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ポーライト株式会社の権利金ですか、加入が多かったということですかね、ウエートとしては。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 ポーライト株式会社をはじめとしたほかの企業もございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

その上の国庫補助金なのですが、この決算期で3,600万円増えています。この補助金の内容について伺います。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 内容といたしましては、重要給水施設であります、今、県立がんセンターに給水するために配水管を布設替えしております。その整備に係る費用の一部、国からは4分の1を補助として受けた内容でございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

ちなみに、国庫補助金というのはいろいろな種類があると思うんですが、今、伊奈町で活用しているというか、受け入れている国庫補助金というのは、ちなみに主なものというのはどういったものがあるんでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 現在、町ではほかの補助金は受け入れておりませんが、例えばで申し上げますと、水道未復旧地域解消、または高度浄水処理導入といったものが補助対象になるという事業でございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

ページを言いませんでしたが、今の質問は24ページでした。

それで、24ページの中に、売却資産207万3,000円というのがあります。この売却資産の、これは何をどこへ売ったのか、それから価格の設定はどう決めたのか、その辺を伺います。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 内容といたしましては、量水器、水道のメーターの売却による収入金額でございます。水道の量水器は、計量法に基づきまして8年に一度、交換が必要となっております。そのときに生じました取替えメーターを、中古品ですけれども、それを売却したものでございます。

また、売却に伴いましては、指名競争入札で売却先及び売却金額を決定しているものでございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 入札ですか。ということは、買手が結構いるということなんですか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 今回の契約に当たりましては、4者ございました。もう数社あると伺っております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、結構中古で使えるということなんですかね。需要があるということですか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 例に申し上げますと、時計と同じです。側、外のところの部分、そちらを塗装してありますが、全部取って、中にありますデジタルの部分、歯車とかそういった部分、それを全て交換して、側だけを残してそれにもう一回セットして、新品ということで売ります。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。ありがとうございます。

最後に、25ページから費用の明細が載っているんですが、右下ですね、水道、原水及び浄水費、これが費用のところにありますけれども、それから次のページを見ますと、配水及び給水費、それから業務費、総係費とあります。それぞれに特有の費用があるんですけれども、同時に人件費、給料、手当、そういったものが配分されています。これはどういう基準で人件費をそれぞれの費目に配分しているのでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 まず、内容についてご説明をいたします。営業費用につきましては、原水及び浄水費、配水及び給水費、また業務費、総係費、減価償却費、資産減耗費に区分されます。最初に申しあげました原水及び浄水費は、井戸水を取水しまして、消毒ろ過処理しまして配水池に入るまでの費用及び県水の受水費、それが原水及び浄水費でございます。配水及び給水費につきましては、配水池から各水道使用者へ給水するまでの費用になってございます。業務費に関しましては、料金の調定、徴収に関わる費用、また総係費は、その他水道事業に係る庶務的経費になります。

委員ご質問のありました人件費に伴っての人員の配置でございますが、現状は原水及び浄水費は1名、配水及び給水については2名、また業務費につきましては、業務係として1名、総係費につきましては、課長と庶務係2名、合計で3名、またあと会計年度任用職員もその中に2名含まれております。

人員の配置につきましては、特に定めというものはございませんので、そのときの業務量

の内容だったり、仕事の多さといったところを勘案して、人員を配置するといったことを実施しております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、配置した人員で人件費を割り振ったということだと思うんですが、その辺は、ただ厳密に割り振れるものなのか。例えば原水の担当の人は原水だけをやるのか、配水の担当の人は配水、給水だけやるのか、どうなんでしょう、なかなかそうはいかないのではないかなと思うんですけれども、どうなんですか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 原水だけでというわけにはいかないというのが実情でございます。ただ、メインには、その人間がそこで職務に当たっておりますので、それをサポートするというのが、配給の人間もいたりといったことはございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 いずれにしても、主にそこに配属された人の給与というか、人件費で配分したということよろしいですか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 委員おっしゃるとおりです。

○五味雅美委員 以上です。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 水道事業会計の令和5年度では、6月に補正がありまして、小室地内の経年管布設替え工事として増額補正がありました。決算書でいいますと、2ページに当たります収益的支出で、その補正額は1,200万円とあるんですが、この6月の段階では、改良工事費用を含めて784万円の増額がありました。それに対して、決算の不用額が相当数出ているところと、同じく4ページをご覧くださいますと、資本的支出で、こちらも同様に6月補正で4,300万円の補正があるんですが、それに対してほぼ同額の不用額が発生しています。関連があるものかどうか含めて、経緯をご説明いただければと思います。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 昨年の令和5年6月議会におきまして、補正予算として配水管の布設替え工事を追加で施工するために、4,972万5,000円の設定費用と工事請負費をご了承いただきました。この工事につきましては、予定どおり昨年実施しております。総額で5,086万

4,000円でございます。

ただ、この補正額と不用額がほぼ同額になったというものは、単なる他の工事の請負残の集合体でございますので、この工事として関係するものではございません。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

請負残によるものということなのですが、予定してできなかった、もしくは中止したような工事というのはあったのでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 ございません。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第6号 令和5年度伊奈町水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○大沢 淳委員長 全員賛成です。

よって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。



◎認定第7号 令和5年度伊奈町公共下水道事業会計決算認定について

○大沢 淳委員長 次に、認定第7号 令和5年度伊奈町公共下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

全般について、質疑のある委員は挙手願います。

五味委員。

○五味雅美委員 まず、一般会計の土木費に、公共下水道事業会計負担金として1億4,340万円が計上されています。これは、下水道事業のどこに配分されているのかを教えてください。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 一般会計からの繰入金でございます。決算書の19ページに記載がございますが、一番左側のところで営業収益、営業外収益及び資本的収入に、それぞれ計上しております。使途といたしましては、企業債の元利償還金、また人件費の一部、水質調査等の委託料に充てております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これ、全部足すと1億4,340万円になるということですね。

それから、11ページの、また長期前受金なんですが、受益者負担金があります。この11ページの金額でいいますと、9億1,738万406円ですけれども、今期、360万円ほど増えていますが、この受益者負担金の内容について教えてください。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 内容といたしましては、下水道の面整備をした際に、工事費の一部を受益者、土地の所有者の方でございます。その方たちから負担していただいておりますが、下水道計画区域外の方が例外的に下水道の接続を認める場合がございます。それは、区域外の流入負担金というものを徴収いたしまして、受益者負担金の返還につきましては……すみません。下水道の計画区域外の方が、例外的に下水道の接続を認められる場合には、区域外の流入負担金を徴収しておりますが、今回は、その区域外の計画をした受益者の方がおまして、その方から一旦その区域外流入のための受益者負担金を頂きました。ただ、計画が頓挫いたしまして、そのために受益者から負担金の返還があったもので、返還したといったものでございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 後段の質問の前に、答弁を先にいただいたんですが、それは21ページにあるこの受益者負担金の返還644万7,000円が、今の答弁だったということですね。分かりました。

もう一つ、上水事業でもあったんですが、受贈財産評価額、こっちについては、4,952万

円、今期入っています。増額になっているんですが、これはどこからの受入れになっているんでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 受贈財産評価額でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員 はい、そうです。

○今野茂美上下水道課長 個人で施工いたしました道路から宅地内に布設いたします取付け管工事、また本管工事を、その管路を無償で譲渡されたものになります。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 何で無償で譲渡されるという、その経過というか、言わば有償でなかったという理由というか何というか、その辺はどういうことなんでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 先ほど水道でもお話申し上げましたとおり、開発とかで本管を入れました。また、今、本管が入っていて、取付け管という宅地までに引き込む管路がございますが、それにつきましても、本来であれば、そこで立地していただいた受益の方が管理するものですけれども、先ほどの水道のとおり、管理できないということで、受贈というようなことになっております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 上水道と同じなんですけど、この資産の受入れ評価額自体はどのように決められたんですか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 一定例の工事の請負費用というか、工事費を算出しまして、それに基づいて1メートルあたりの単価で算出しております。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 積算されて決めたということですね。

最後に、20ページの未払金、これが1億2,667万7,000円という金額で、今までにない大きな金額が未払い計上されているんですが、これは何なんでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 例年、3月31日に支払っております企業債の元利償還金でございます。令和5年度におきましては、3月31日が日曜日だったということもございましたので、翌日の令和6年4月1日に支払いをしたということで、繰り越したということでございます。

○大沢 淳委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。以上です。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 私からは、1点、水洗化率、決算書15ページになります。水洗化率について質問させていただきます。

水洗化率、公衆衛生の向上ということで、100%に近づけていくということが大切かと思えますけれども、残念ながら伊奈町では、令和元年に94.6%から令和5年度には減少して92.8%までになっております。こちらの水洗化率の低下の要因とか背景を伺えたらと思えます。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 まず、15ページの上の2番にございます工事というところがございます。まず、1,000万円以上の工事を実際やっていないということもございます。ですので、区域の拡大は図れていないものということで、新規の下水に引き込む方の件数が伸びなかったということ。

また、町外に転出される方もいらっしゃいますので、そういったことも要因なのかなと思っております。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 といいますと、転出される方というのは、それほどのように水洗化率に影響を与えるのでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 そもそもこの水洗化率というのは、区域内の人口を住民課からデータをいただきまして、人数を把握して、それで該当する宅地、該当する番地には何人住まれるというような計算をしまして、人口の伸びだとか、減だったりとかといったものを計算しております。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

この水洗化率なんですけれども、今、水洗化率向上のために町で行っている取組についても、伺えればと思えます。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 担当職員が、区域内にまだ未接続のお客様に対しまして、周知、広

報をしている段階でございます。それは、現場に行って直にお会いしたり、またお手紙を入れるなりというふうなこともやっておりますが、なかなか伸びないというのが現状でございます。

また、下水道工事はただ単に道路からの接続だけではなく、既設の建物で申し上げますと、家の周りから全て工事をしなきゃいけないということもありますので、導入するに当たっては工事費がかなりかさむといったところもデメリットになっているのかなと思っています。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 つまり、自己負担が大きいというところから、水洗化を諦めている世帯がいらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 諦めているといえますか、建て替え時期と、あとは家族構成が変わって、代が変わるとかいうときに建て替えがなるものかと考えております。そういったタイミングで下水道に接続するという事は、もう区域内であれば必ず実施していただかなくてはならないものですから、今ある合併浄化槽なり、単独浄化槽を撤廃して、区域内であれば下水道につなぐというのは、もうこれ必然ですので、そういった方向で、微増ではありますが伸びていくのではないかなとは思っています。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

行政評価表を見ますと、令和3年度は、水洗化率の目標は、令和6年度に95%、令和4年度にはその水洗化率の目標は、令和6年度に94%ということで、下方修正されておりますけれども、こちらの目標は達成できそうでしょうか、伺います。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 お待ちください。

○大沢 淳委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

○大沢 淳委員長 再開します。

上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 失礼いたしました。

行政評価等が下降というか、修正をしたような内容でございますので、それはより近い実値といいますか、現在に近い数字に近づけていったものでございます。

ただ、そうは言いつつも、やはり区域内の方についての下水道については、今後ともPRしながら広めてまいりたいと考えております。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

町として、ぜひ水洗化率を上げていただきたいんですけども、町自体は今後、町の水洗化率についてどう推移していくと予想されておりますでしょうか、最後にこちらを伺います。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 水洗化率は、今あるところだけで充足しているわけではございません。水洗化率を見ながら、また新たな区域に新しい管路を布設いたしまして、どちらかといいますと、もっと広域的に町の中に下水道をはわせていくんだというような立場で、今後は進めてまいりたいと考えております。

○大沢 淳委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

私からは以上です。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 1点だけお伺いいたします。

4ページの資本的支出の中の第1項建設改良費が、予算額5,263万円に対して、不用額が20%以上発生しています。こちらについてのご説明を、縮小、中止、停止した事業があるかどうか、工事があるかどうかを含めてご説明お願いいたします。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 建設改良費の不用額につきましては、1,171万9,984円で、執行率は77%でございました。主な要因といたしましては、住宅等の排水設備と下水道の本管をつなぐ取付け管設置工事費につきましては、予算額1,578万5,000円に対しまして、執行額が613万9,555円と、執行率38.9%でございました。当初は60件の申請、公費負担ということで想定してございましたが、実際は17件でございました。これは、単に読みが甘いというものではございませんで、実際この公費負担の費用につきましては、令和4年9月に補正予算をした

という実績がございます。そのため、令和5年度はもう少し盛るような形で予算を確保したということがございますので、実績がたまたま17件ではありましたが、それは申請者のご意向といたしますか、建設する建物の戸数によりまして上下するものなのかなと考えております。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

予定していた工事を縮小なり、中止したものはないということによろしいでしょうか。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 これは、本管から宅地内に引き込む取付け管の工事でございます。

その公費負担でございますので、リクエストというか、手を挙げていただければ、工事費を抛出するわけですから、うちとしては、誰が何をやるというのは事前に情報はないものですから、全てやった、やらないというのは違うのかなとか、ここでのお話的にはやらない、やったという話にはなっていないなという。すみません。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 私の聞き方が悪かったので、取り出し工事はもう理解しました。件数が伸びなかったというのは。

それ以外の金額、当初予算でいうと5,200万円あったんで、その中に、ほかの取り出し以外の工事が含まれていたのかどうかということにもよるんですけども、何か中止や縮小になったような、本管の改修ですとか、設備改修とかというのはあったんでしょうかというところなんです。取り出し以外の部分です。

○大沢 淳委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 その他に、機械の取得、交換工事がございました。そういったところの請負残がこれに入っているということでございます。

○大沢 淳委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○大沢 淳委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○大沢 淳委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第7号 令和5年度伊奈町公共下水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○大沢 淳委員長 起立全員です。

よって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、決算特別委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。



◎副委員長挨拶

○大沢 淳委員長 閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いします。

○木俣美千代副委員長 2日間にわたり、大変にありがとうございました。



◎閉会の宣告

○大沢 淳委員長 これをもって、決算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時29分